

毎回必ず煮沸し乾かしたる後ち清潔なる紙或は布片に包み置く可し使用に望み再び煮沸し
三「プロセント」石炭酸水に浸して用ゆべし

第四章 褥婦の攝生

褥婦は分娩後
幾日間静臥せ
しむ可きや將
た速に起立歩
行せしむる時
は如何なる障
害を來す可き
や(大阪)

正規産褥の攝
生法(大阪)
褥婦の攝生法
を記せ(山梨)

(一)離褥及運動 平素健康にして且つ分娩も極めて平易なりし婦人に於ても分娩後九日間は極く安静に平臥せしめ成る可く精神の感動を起す可きことを避く可し而して褥婦が若し産褥を離るゝこと早き時は悪露に血液を混じ且つ長く下り其他子宮弛緩症、膈及び子宮の下垂症及び脱出症等を來し遂には種々の生殖器病を發することあり健康なる褥婦は多く産婆の言を用ひずして強て産褥を離るゝことを望むものなり故に早く離褥するの不利なることを懇々説明して産褥を離れんとする望みを止む可し而して産褥を離るゝ場合に於ては長く時間を費し漸々に離るゝ様にす可し急に離褥するに於ては子宮全く回復するの後に於ても子宮下垂症を起し易きものなり夫れ故身體を大切に保護し過度の運動を避く可し即ち重さものを提舉し或は荷ひ階段を登り亦は強く俯し其他大便の際強く怒責し或は咳嗽等に當り腹壓を増す時は内臓を骨盤内に向つて壓入するを以て子宮は下方に壓せられ子宮の脱出或は下垂症を起すことあり健康なる婦人にても分娩後九日間は決して褥を離る可からず

褥婦精神上の
攝生法及び離
褥の時期(大
阪)

褥婦精神上の
攝養及び離褥
の時期(名古屋)

産褥婦の衣服
及び産褥室に
就て(名古屋)

と雖も虚弱なる婦人に於ては二三週間褥中にあるを良しとす正規の産褥なれば二週間後に於て初めて室外に逍遙を許し門外へは極く暖かき日と雖ども三週間後にあらざれば散歩を許す可からず然れども時候不順なれば五六週間の後に非ざれば外出せしむ可からず

(二)安静及精神の攝養 産褥中は前にも述べたる如く身體の安静は最も必要なりと雖

ども精神及び心の安慰を保つは亦最も必要なり即ち劇しき精神の感動例令ば恐怖、憤怒、心配、等は僅か數日間にして褥婦の生命を危くするものなり故に産褥室は總て響少き静かなる所を良しとす而して褥婦の氣に叶ひたる婦人一名を看護の爲め其の室に付け置き談話の如きも決して高聲になさしむ可からず且つ見舞に來りし人々も分娩後九日間は面會を禁す可し亦た手業讀み書きすること若しくは家政の相談或は種々の差圖等は共に避く可し右の如くにして看護するときは褥婦は爽快安眠して何んの差し障りなく良好に産褥を経過し得るものなり

(三)衣服 褥婦の衣服は新調のものか或は洗濯して清潔となし且つ乾燥せるものを用ゆ可

し決して濕潤せるもの或は餘り重く且つ緊縛にして屈伸の自由を妨ぐる如き窮屈なる衣服は宜敷からず其の外か乳房及び腹部は別に温包す可し

(四)産褥室 温度は常に平等にして列氏の十五六度を保たしむ可し而して産褥床は風の

來らざる處に設く可し褥婦の衣服或は臥床を交換するに初め九日間は産婆自ら之を替へ九日後極く良好の経過を取り異状を認めざる時は夫れより以後家人に教へて交換せしむ可し而して交換の時刻は午前の内を最も良しとす何んとなれば午前は早朝或は夕刻より温暖にして且つ産褥汗少なきが故なり若し産褥汗非常に多きときは極く暖かなる時か或は室の温度適當なる場合に於て暖めたる布を以て身體を拭ふか或は布にアルコールを浸して身體を拭ふ可し此の際二個の産褥床を列べ造り是れ迄で用ひ居りし臥床より他の温め置きたる新しい臥床へ移すは最も都合よきものなり室の温度餘りに高き時は褥婦上昇を來し且つ發汗する爲め頭痛、眩暈、を催し身體には汗疹を發し産褥婦は不快を感ずるものなれば之れ亦た産婆の注意す可きことなりとす

(五) 褥婦の食物

産褥中は食物にも注意するを要す若し不適當なる食物を與へ或は過食せしむる時は極めて害あり即ち分娩後三日間は牛乳、薄き粥、葛湯、或はソップ等の外與ふ可からず時として褥婦健康にして産後の経過佳良なる時は脂肪少き魚肉少許或は牛肉なれば「ロース」を撰び「タ、キ」肉として少量を與ふるも害なし但し食鹽或は醬油を以て美味を保たしむ可し多量の鹽類を與ふるは宜しからず第四日以後に至れば最早や粥、鶏卵、柔かき鳥肉、牛肉、を與ふるも妨げなし褥婦の嗜好によりては餛飩「パン」の如きもの少量を

許して可なり又た分娩後七日目に至れば純粹の飯を與へ肉類、野菜等も與ふ可し野菜にては百合、馬鈴薯、胡蘿蔔、煮たる菓物等は最も適當するものなり以上の如きものを注意して與へ漸々常食に移る可し然れども消化悪しき食物は成る可さ丈け食せしめざる様注意す可し

(六) 褥婦の飲料

飲料は分娩後一週間は微温湯、薄き麥湯、薄き砂糖湯、葛湯、薄き番茶、新鮮の水等を與へ其後は薄き珈琲、煎茶、香茶、或は之れに牛乳を和して與ふるも良し然れども餘り濃くして熱き茶、強き珈琲、酒類、麥酒等は決して與ふ可からず葡萄酒は一回に五瓦位一日三回砂糖水を和して與ふるときは有害にあらざるなり

(七) 授乳の心得

授乳作用は母子兩者の健康を保つに必要なり故に褥婦は分娩の時の疲勞を回復する爲め七八時間休みたる後初生兒を乳房に就かしむ可し即ち乳頭を微温湯及び石鹼を用ひ能く清潔ならしめ然る後右方の乳房を授けんとせば褥婦は右側に臥し右の肘を着きて身體を支へ其の前膊を以て小兒を抱き而して清潔なる微温湯にて濕したる清潔の布片を以て乳頭を能く引き出し然る後前へ以て清潔に拭ひ置たる小兒の口中へ入る可し若し左方の乳房を授けんとせば左側に臥し右側の乳を授けたる如くす可し而して右側臥にて乳を授くる時は左手の示指と中指との間に乳房を挟みて初生兒の鼻孔を閉ぢざる様注

意して哺乳せしむ可し授乳の時乳房にて初生児の鼻孔を壓迫し呼吸を妨げ窒息せしめて死に至らしむることあるが故に注意す可し故に授乳の際母の睡眠するは甚だ危険なり亦た分娩後九日間は座して授乳す可からず座して授乳すれば分娩により弛緩したる子宮を腹腔諸内臓の爲めに壓下せらるるにより子宮脱、子宮下垂を起すの憂ひあり

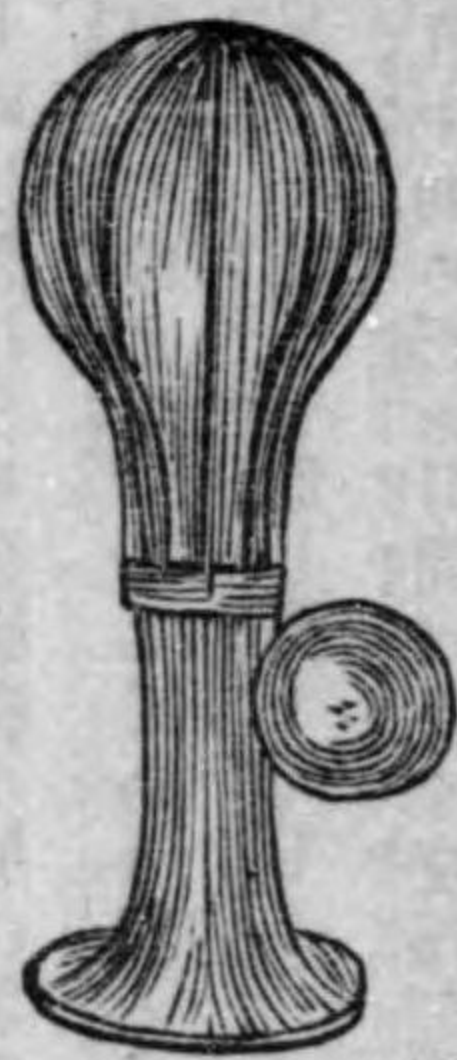
初生児に授乳せしむるには初めより一定の時間に從つて與ふべし此の法は甚だ困難なる如くなれども母及び乳母が熱心に實行せんとすれば大抵數日にして慣るるものなり此の如く一定の時間により小兒を養育する時は健康にして且つ良好の成育を爲し得るものなり之れに反して初めより一定の時間を定めず何時となく乳を授け授乳の規律を守らざる時は時々乳を吐き遂には重き病を患ふに至るものなり即ち分娩後一週間は毎四五時間目に哺乳せしめ少くとも半時間持續して與ふ可し其の後三四時間毎に與へ夜間は休止時間を漸々長くし終に母子共に夜間は成る可く安眠する様にす可し亦た乳房は左右取り替へて與ふべし初生児は時として乳房に吸ひ付かざる事あり然る時は小兒の口中へ少許の砂糖水を點滴し然る後乳房を哺乳せしむるか或は乳房に砂糖水を塗布して吸ひ付かしむ可し凡そ授乳困難の場合右の如き所置を長く忍耐して行ひ試む可し

授乳の困難なるは乳頭の甚だ短きもの、乳頭の陥凹したるもの、乳房の扁平にして充滿し

たるもの、等なり此の如き者には吸乳器にて乳頭を吸ひ出し且つ乳汁を分泌せしむ可し然れども乳房中に全く乳汁無き時は如何なる方法を行ふも更に益なし若し亦た小兒の口を閉ぢて開かざるか或は吸乳の作用をなさざる時は其の願を徐々に下方に引き下げ二三滴の乳汁を壓出し然る後乳頭を其の開きたる口中へ差し入れ吸乳を促す可し

凡そ授乳の後清水にて乳房を洗ひ潔む可し而して授乳終る時は小兒を別床に移し決して

第六十六圖 吸乳器の圖



其の母の褥中に同臥せしむ可からず之れ同眠する時は授乳の規律を守ること困難なるのみならず寢行義惡しき母は時として睡眠中小兒の身體を敷き付け或は乳房にて鼻孔及び鼻孔

を壓迫し窒息死に至らしむることあり

又た褥婦が授乳の際殊に注意す可きは自ら手指を陰部に觸れ或は惡露の附着せる肌着等に近づけざる様にす可し若し此れ等の物に手指を觸れたるときは先づ其の手を温湯と石鹼とを以て刷子にて五分間洗滌し後三十倍の石炭酸水にて洗滌す可し若し然らずして褥婦が不注意に乳房に觸るゝときは病毒を傳染せしめ乳房久しく癒癒し遂には化膿するに至り延て小兒にも傳染せしむるものなり故に褥婦は不潔なる陰部に觸るゝと觸れざるを問は

す一日數回温湯と石鹼を以て手を洗滌するを尤も安全なりとす
 其他授乳婦の最も必要なるは生活法なり即ち狹隘にして且密閉したる室内に長く座し身體
 の運動不足なるときは乳汁分泌量を減するのみならず乳質を悪しくするものなり然れども
 劇しき運動は害あるものなれば注意す可きなり其他夜間の睡眠不足なるも亦た害あり尙ほ
 亦た授乳婦の精神感動は乳量、乳質に變化を來すものなれば此の如き時は先づ乳房に蓄積
 せる乳汁を吸乳器にて吸ひ出し然る後ち與ふ可し又た乳房は常に温暖に保ち且つ壓迫せざ
 る様注意す可し然れども分娩後小兒に乳を與へざる褥婦にありては時として乳房甚だしく
 腫れ上り緊張の感を生ずることあり然るときは綿花若しくはガーゼを折りて乳房に當て其
 の上より繃帶を施し壓低し置く可し
 小兒の授乳中初め三ヶ月間は全く交接を廢す可し何んとなれば授乳婦更に妊娠する時は必
 ず授乳を止めざるを得ざればなり但し月經の來るは母子共に害なしと雖ども或は二三日間
 小兒不安なることあり
 其他食物中乳汁の質を害する如き品は避く可し即ち酸味及び香氣高き食物或は劇しき香料
 を加へたる食物若しくは辛味のもの鹽漬にしたる食物、脂肪多き食物、餘り熱き食物、餘
 り冷き食物等は禁す可し

第六編 小兒の發育及び其看護法

第一章 小兒の發育

胎兒生るれば初生兒と名く初生兒は生れて暫く無呼吸の狀にあることあり然れども多くは
 直に高聲を發して號叫するものなり初生兒一時號叫するの后ち須臾にして眠りに就くこと
 六乃至十時間にして醒めて啼く之れ餓を訴ふるなり小兒餓へを訴ふるに當り授くる處の初
 乳は初生兒を養ふの外か尙ほ下痢の効あり之れ腸内に滯ふる處の大便を下す可し此の便を
 胎糞と云ふ其の色黒く或は暗綠色にして粘稠なれども二乃至四日を経れば變じて帶黃色と
 なり通例の便となる凡そ初生兒は一晝夜に四五回の通利あるを例とす
 小兒生れて后ち二三日を経れば時として皮膚少しく黄色を呈することあり殊に眼球結膜に
 於て著し之れを初生兒黄疸と云ふ多くは病と稱する程に至らずして四五日乃至十日内外の
 内に表皮剝脱し自ら治するものなり
 臍帯は時を経るに従ひ次第に乾燥し其の附着部に膿を醸して數日の後ち自ら脱落す而して
 後ち其の跡に結ぶ處の癩痕は生涯殘る處の臍なり但し臍帯の脱落するは生後第六日を以て

尤も多しとすれども罕れには二日にして既に落ち或は九日に至つて始めて脱落することあり而して臍帯の脱落する迄の小児を名けて初生兒と云ふ

歯牙發育 小兒は生後八月にして中央の切齒二枚を下顎に生じ次に二枚の切齒を生じ次は左右に小臼齒を生じ終りに犬齒を生ずるを常とす而して二年の末若くは三年の初めに至る迄に上下各々十枚の齒を生ず即ち前方に四枚の切齒其の左右に二枚の犬齒又其左右に四枚の小臼齒之れなり故に上下合して二十枚の齒を生ず此の齒は小にして柔弱なれば名けて乳齒と云ふ七八歳の頃より漸々脱落して遂に永久齒を生ずるに至る

第二章 初生兒の徴候

- 胎兒分娩すれば之を初生兒と云ふ其徴候左の如し
- (一) 切斷されたる臍帯臍に存し或は其脱離せる痕跡は創面として存す
 - (二) 大便は黒綠色の胎尿なり
 - (三) 時として胎兒汚垢を頸部、腋窩、等皮膚の陥凹部に存す
 - (四) 尚ほ産瘤を有することあり

初生兒の徴候を記せ(名古屋)

第三章 小兒の取扱法 (看護法)

小兒産出すれば先づ法の如く沐浴せしめ臍帯の所置を施し而して后は常に皮膚の清潔を旨とし絶へず二便の模様を窺ひ衣服は寒暑に應じて適宜となし之れを養ふは母乳を以てし必ず時刻を定めて與ふ可し

一 初生兒沐浴法

初生兒に沐浴をせしむるを良しとす湯の温度は列氏の二十八度攝氏なれば三十六七度位を適當とす然るに浴間にては多くは手加減を以てなすが例なれどもこは甚だ宜しからず何んとなれば冬時寒冷の際には手の知覺鈍麻して往々湯の温度を誤ることあればなり凡そ初浴は臍帯切斷后直に行ふを良しとすれ共適當の助手なきときは褥婦の所置を終りたる後に於て産婆自ら行ふ可し褥婦の所置を行ふ間は初生兒を軟かさ布片にて掩ひ他の人に保護せしむ可し

初生兒の看護法(福岡) 初生兒分娩したる場合の所置如何(山梨)

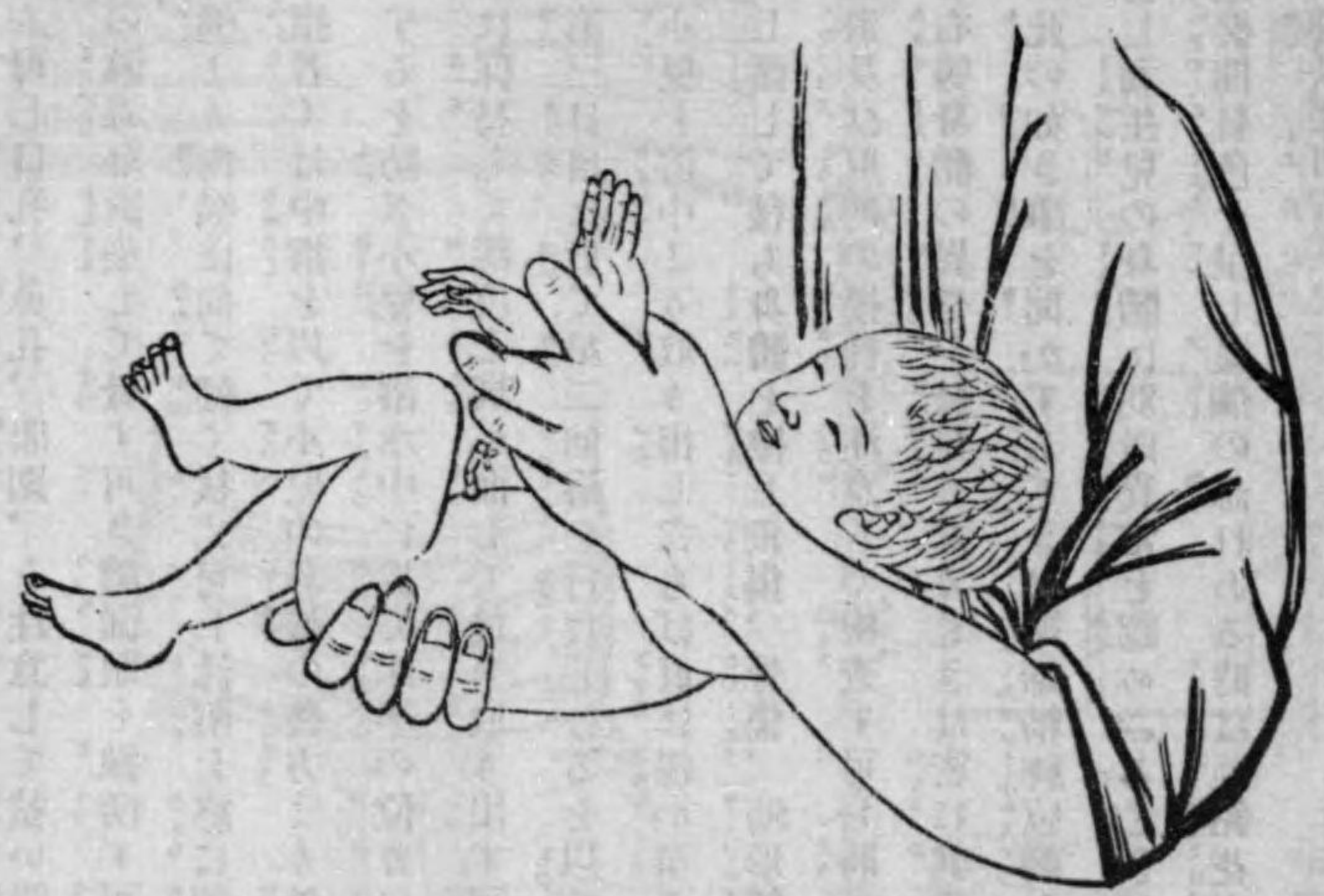
初生兒沐浴法(東京) 初生兒沐浴の方法及び注意(名古屋)

凡そ初生児の沐浴は簡便なる事の如くなるも實際上熟練を要するものにして其の取扱ひの巧拙は産婦及び家人をして最も容易に産婆の技倆を見抜かしひるものなり殊に不熟練の産婆は狼狽するが爲め誤つて眼中若しくは耳腔等に湯を注ぎ或は湯を嚥下せしむる等のことあるを以て宜しく注意す可し初浴は産後突然の場合なるも俗に七夜と名くる第一週日の施浴は一家親族團樂の内に沐浴せしめざる可からざるを以て産婆取扱上の拙劣は直に産家の信用上に關係するものなれば最も注意す可きなり初生児の沐浴に當り緊要の點二あり第一は湯の餘りに多量ならざること第二は小児の手足を巧みに拘束すること湯が餘り多量なるときは時として耳孔、眼中、口腔、等へ水を注ぐことあり且つ湯の多量なる時は小児を湯の中途に保持して沐浴せしめざる可からざれば非常に困難なり去れば湯の量は兒の臀部を浴槽の底に接せしめ兒體を僅かに斜めとなし小児の頸部が辛じて湯の内にかくるゝ位ひの量を最も適當とす

手足の把握法は第六十七圖の如く先づ小児の頂部を産婆の前膊若しくは左肘關節の屈曲面の邊に來たらしめ左手を以て兒の兩手を把握し右手の掌を以て小児の臀部を受けるか或は兒の兩脚を把握し兒體を斜めとなして産婆の胸前に保持し豫め浴槽の底に布片を敷き

第六十七圖

沐浴の際に於ける把握法及小児を抱き方を示す



湯の温度を檢して準備し置たる槽中に移し右手を以て身體各部を柔かき布片或は海綿を以て洗滌するなり兒の運動を拘束する爲め初め洋手拭或は布片を以て兒の全身を掩ひ浴槽に移すも可なり兒を洗滌するに當り關節の凹面、頸圍、股間、外陰部、は殊に注意して洗滌し乾酪様物厚く附着し容易に洗滌し能はざる時はオレフ油或はワセリン若しくは鶏卵黃を塗布して洗滌す可し石鹼を用ゆるは宜からず面部の洗滌は別に準備したる清潔の微温

湯を以て洗ふ可し口孔、鼻孔、眼圍、を注意して拭い眼は五十倍乃至百倍の硝酸銀水を點入して母體の淋毒を感染して發す可き膿漏眼を豫防す可し而て後眼は清潔なる柔かき布片を以て外嘴より内嘴に向て軽く拭ふ可し沐浴を終に望み左手の掌を小兒の後頭部に貼し其拇指と示指若くは中指を以て小兒の耳輪の後方より外耳孔を密閉する如く把握し耳孔へ浴水の流入するを防ぎ小兒を浴水中に於て水平の位置に保ち顔面のみを浴水上に出し一二分間其の儘に保持して温度を與へ而して後ち取り出す可し初浴は大抵八九分にして終る可し翌日或は第三日目に於て第二回浴を行はしむるを以て餘り叮嚀に過ぎて長時間を費すは宜しからず小兒を浴中より取り出したらば直に温かなる柔き布片の上に臥せしめ能く濕氣を拭ひ乾かし而して後ち身體を検し創傷、骨傷、畸形等なきや否やを吟味し且つ鼻、眼、耳、口、尿道及び肛門の摸様を注意して検査す可し時として鎖肛と稱し肛門を有せざるものあり若し右等身體の異常を發見したるときは密に其の父或は家族に告げ直接梅毒に聞かす可からず此の如き事を聞かするときは梅毒精神感動を起し産褥の經過を不良ならしむることあり若し初生兒の身體に別段異常を認めざるときは直に臍帶の所置を行ふ可し若し股間其他の皸癢間紅色を呈し糜爛の恐れある時は亞鉛花末澱粉末を等分となし撒布す可し

(二)浴後臍帶の所置

圖七十六第

臍帶の所置に用ゆる布片の切り方を示す



紫の充分堅固にして出血等の憂ひ無さを確めたるときは第六十七圖の如く一寸五分乃至三

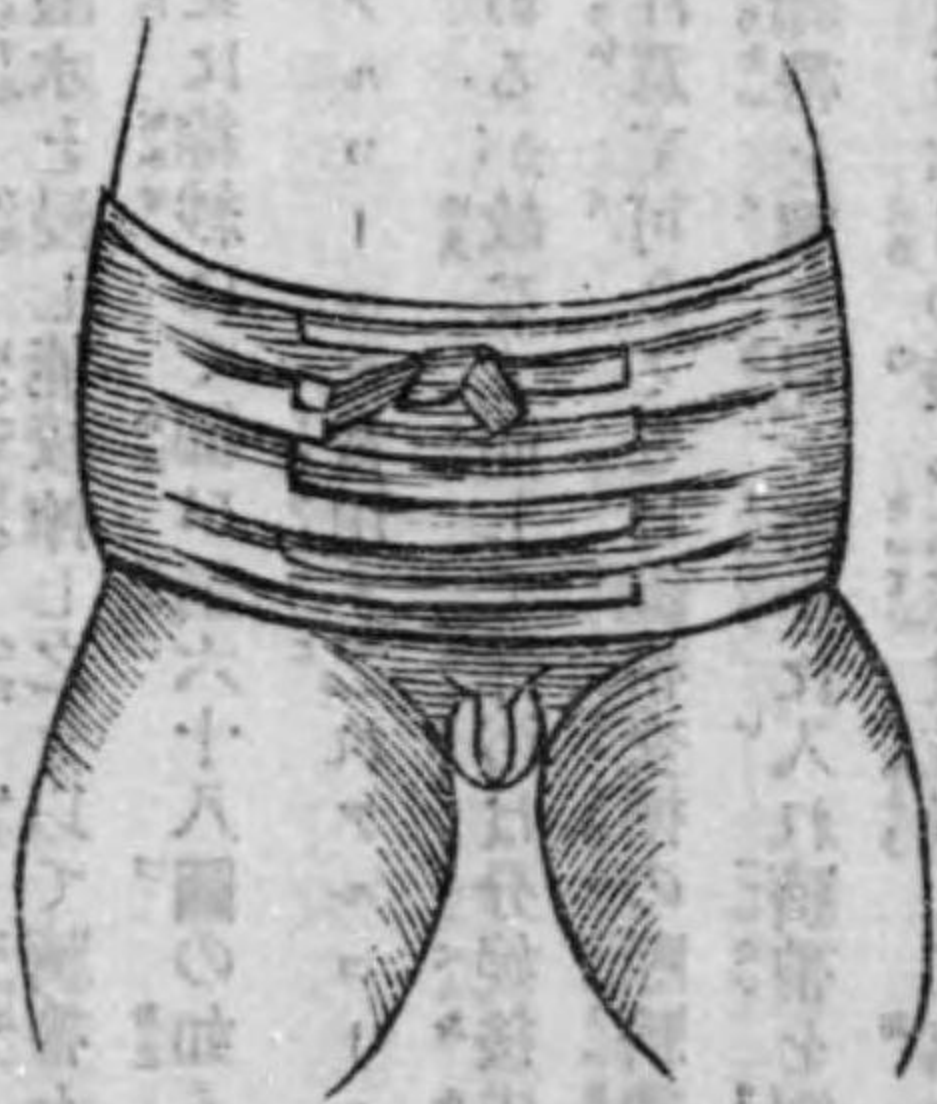
浴中より取り出し身體の濕氣を拭ひ乾かしたる嬰兒は豫め温暖になしたる初着の上に仰臥せしめ茲に於て臍帶の所置をなす可し

臍帶を纏ふに當り再び之れを検して結

圖八十六第 甲



乙



甲 木綿を以て小

兒に臍帶を施したるを示す

乙 甲の木綿を以て小

兒に臍帶を施したるを示す

甲 木綿を適度の長さ

に切り兩端を裂き

たるもの

寸計りの清潔なる布片を圓形或は方形に切り其の中央に小指頭大の孔を穿ち其の孔より布片の半を断ち五十倍の石炭酸水を浸し能絞搾し之を以て臍帯を纏ひ臍帯の断端は臍の左上方に軽く押し付け其の上を更に綿紗にて纏ひ第六十八圖の如く綿帯を施す可し近來臍帯の所に石炭酸を用ひずしてアルコールを實用す之れアルコールは消毒の効ある外に臍帯の乾燥を早からしむるの利益あるが故なり而して沐浴は分娩後成る可く毎日一回づつ行ひ其際臍帯を交換す可し茲に注意す可きことは綿帯交換の際臍帯が「ガーゼ」棉花等に固く附着し居るを以て注意しつゝ綿帯を解き兒を浴中に入れ臍帯を纏へる布片の充分濡潤したる後ち徐々に分離す可し臍帯は五六日の後ち大抵は乾燥して落つるものなれども綿帯は臍帯の脱落部に上皮を生じ乾燥するの後にあらざれば去る可からず臍帯の所置をなすに當り消毒の心得なくして不潔なる所置をなすときは時として丹毒、破傷風等の病毒を侵入せしめ重き病に罹らしむることあり昔し臍風と稱したる病は即ち此の破傷風の事なり臍帯の脱落したる離根部は三十倍の石炭酸オレフ油若しくは沃度訪談軟膏又はサリシル酸軟膏を貼して綿帯を施し置くを良しとす

第四章 小兒の攝生法

(一) 小兒の清潔法

清潔は小兒の健康上に尤も必要なるものなり即ち小兒を毎日沐浴せしめ清潔に保つ時は他の不潔なる病毒の浸入を防ぎ加之其の血行を盛んならしめ營養を増さしむ殊に上衣、下衣、襪襪、臍帯、等の不潔となりたるものを其の儘に用ゆる時は陰部、股間に糜爛を生ずるを以て直に他の清潔となして乾かし且つ温め置きたる被服と交換す可し故に常に二三枚の襪襪を温煖婆の周圍に掛け置きて濡潤したる毎に屢々交換するを最も良しとす凡て清潔に扱ひたる小兒は從つて健康にして身體に濕疹、潰瘍等を生ずるとなく極く元氣能く遊戯をなすものなれども之れに反して不潔に取扱ひたる小兒は凡ての動作因循にして且つ種々の疾病に罹り易きものなり殊に頭部、顔面等に濕疹(俗に胎毒)を生じ易し此の濕疹は湯を浸したる布片にて暫時濕氣を與ふるか或は肝油を塗布して暫く放置する時は痂皮は容易に脱離するを以て茲に於て亞鉛花軟膏を貼用するときは乾燥し治癒に就くものなり亦た潰瘍等あらば三十倍硼酸水にて洗滌し清潔なるガーゼを以て被ふ可し

(二) 小兒の起臥

小兒の分娩後一ヶ月頃に至り強て歩行することを教ゆるは甚だ害あり小兒足脚に力付かば自然に歩行し得に至るものなり然れども分娩後一週間を過たる小兒には務めて四肢の運動

初生兒の衣服
及び身體清潔
上の注意(名
古屋)

を束縛することなく又た仰臥したる間も只だ其の體上のみへ毛布を掛けて自由に運動せしむ可し此の如く爲す時は小兒は大いに喜び幾分か其の手足を動かすものなり亦た分娩後七八ケリに至れば小兒を蒲團の上に座せしめ其の周圍に種々の玩弄物を列べ置き漸々匍匐を始め物に便りて立ち又は看護婦及び乳母に縋りて自ら歩行するに至らしむ可し但し小兒の歩行を助くるには乳母自ら小兒の背後に立ち兩手を腋窩に入れて胸を兩側より保ち助く可し決して小兒の手殊に一手を執りて之を助く可からず之れ小兒の關節は軟弱なれば手を挫き或は脱臼を起すの恐れあればなり

(三)小兒の外出

夏日或は温暖なる天氣の日には分娩後既に九日を過ぎたる小兒なれば少しづつ家外に出づるも可なり但し冬日或は天氣悪しき日には常に室内に於て看護す可し而して小兒を外出せしむるには手に抱くか或は乳母車に乗せて出づるを尤も良しとす然れども劇しき動搖を避く可し從來民間に行はるゝ如き嬰兒を人の背に負はしむるは甚だ宜しからず即ち孱弱なる小兒の胸腹を壓迫し之れが爲め呼吸に困難を感せしめ或は胸廓の發育を妨げ時として壓迫の爲め胸廓の畸形を來すことあり況して腕白に餘念なき童男童女は小兒を負ふて遠く走り溝を越へ河を涉り其の危険云ふ可からず加之小兒若し啼泣するときは之れを慰めんとし

て身體を震動するが如き之によりて小兒の啼泣止むは敢て愉快を覺ゆるに非ずして小兒の嫩かなる腦を震動して迷朦せしむるが故なり故に事理の辨別なき童男童女に小兒を負はしめ或は動搖強き車に乗せ街上を曳き廻すが如きは固く禁せざる可からざるなり

(四)生齒期

小兒の齒牙を生ずる時期は最も能く病氣に罹り易きものなれども適當の營養物を與へ能く看護するときは病氣を豫防することを得可し然れども通例此の期に於ては多量の唾液を分泌し頬部屢々紅色となり口中へ拳を入れ食物を嫌ひ時々嘔吐し或は下痢を催し常の時よりも多く啼き或は睡眠中卒然啼き出す等の事をなすものなり故に此の齒牙を生ずる時期に於ては最も注意して營養法及び取扱法に心を用ゆ可し若し此の期に於て小兒病氣に罹らば直に醫師の診察を受く可し

(五)小兒の食物

小兒の食物は出生後九ヶ月の間は母乳を以て養ふ可し然れども若し母體に哺乳せしめ難き事情あるか或は病に罹りたる爲め乳を與ふる能はざる時は充分健康にして乳汁も醫師の検査により佳良なることを認定せられたる乳母を擇み哺育せしむ可し彼の獸類の乳を以て養ふが如きは萬止むを得ざる場合の外か許す可からず既に九ヶ月以上の小兒なれば可成消化

し易き食物を適宜に與人可し決して飽食せしむ可からず即ち始め三四日間は軟き糜粥、葛湯、摺粉湯、に少量の砂糖を加へたるものを與へて之れを慣れしむ可し而して虚弱の小兒には此の外か尙ほ鳩、鶏肉等のソップ又は半個の鶏卵等を加へて與人可し又た産後一ヶ月を過ぎたるものには牛肉ソップを與ふるもよし以上の營養物は初めは牛乳の外か毎日一回づつ茶碗に半分程與へ後には遂に二回となす可し又た小兒の食物は決して種々取り替へて與人可からず蓋し初め一ヶ月年中全く平等の食物を與ふる時は其の小兒は最も壯健なり故に初めの一ヶ月年中は大人が色々の食物を用ゆる如く種々雜食せしむるは其の理に適せず小兒二三枚の齒牙發生する迄は乳汁のみにて營養せしめ其れより漸く乳房を離すを良しとす倍て此の離乳には一定の日數を要するものにして決して急速になす可からず即ち數日數週の長さを經て漸次離乳するを良しとす若し急に乳を離すとさば小兒は甚だしく號叫し營養物を與ふるも飲まず餓渴するも食せずして遂には身體瘦せ衰へ時として病氣を發するものなり

小兒に氷砂糖の煮沸したるもの或は砂糖を入れたる羹を口中に入れ食ましむる等のことは俗間に於て行はれつゝある處の風習なれ共是れ甚だ宜しからず凡て砂糖の多量を食する時は大人にても胃病を發する如く小兒に於ても胃より酸き水を吐き食慾を減じ遂に全身の營養を害するに至る故に産婆は注意して此の弊害を除く可し

小兒分娩後六ヶ月を過ぎざるに磨粉或は乳の粉或ひは前に述べたる粥などを以て食料とするは小兒の健康に尤も害あり即ち小兒の消化器は未だ此の如き固形食物を消化する力無く殊に口内には未だ齒牙或は唾液の如き消化上必用のものなく且つ腸胃共に未だ甚だ弱きが故に今若し此の如き食物を與ふる時は通常一二週の後ち其小兒は腹部膨大し日増に硬くなり大便不順となり便秘し或は綠色を帯びたる粘液様便を洩し且つ惡嗅を放ち而して其の小兒は腹痛に惱み羸瘦を來し或は腦病を起して斃るゝことあり幸に死を免るゝも己に一二年を過ぐれば尙僂病を起し不具の人となるなり凡そ小兒の一ヶ月未滿にて死するものは多く營養上の不注意より來るものなれば産婆は之れ等の事に心掛け正當の營養法を行ひ小兒を健全ならしむること最も必要なる義務なりとす

(六) 大小便

大小便の通利及び其の性質は以て其の食物の善く小兒に適するや否や亦た小兒の健全なるや否やを察するに最も確實の證明となるものなれば産婆は始終之れが検査を怠る可からず但し初生兒は胎糞を下し二乃至四日の後に至れば粥の如き硫黄色の大便に變じて一晝夜に三四回の通利あるを常とす故に一晝夜中一回も通利なき時は健康に害あり此の場合には微温

湯「グリッスリン」等分のもの二十瓦羅讀若しくは微温湯牛乳等分のものにて洗腸を施す可し之れによつて通利なきときは醫師の診を受く可し若し亦た小兒綠色の便を洩すか水瀉するときは重き病を起す原因なるを以て此の場合も猶豫なく醫師を紹介す可し

(七)衣服

小兒の衣服は極く柔き地質のものを撰む可し故に新調の衣服よりは却つて幾度か洗濯を仕返して質の柔軟となりたるもの尤も可なり而して時の氣候に應じ寒に過ぎず暖に過ぎざる様注意す可し世間多數の人は小兒の寒胃を防ぐ爲めなりと稱し炎熱燃ゆるが如き盛夏の候と雖も數枚の衣服を纏はしめ小兒が温蒸に苦めるも敢て顧みざるものあり此の如きは小兒の苦悶云ふ可からざるは勿論之れが爲め皮膚の外氣に對する抗抵を軟弱ならしめ却つて寒胃の素因を増さしむるものなり故に小兒の衣服は己れ一枚にて心地よく感ずる時は小兒も又一枚にて足れりどす即ち己れの感覺に問ふて所置するを最も良しとす其他小兒の身體は軟弱にして殊に胸廓の如きは未だ軟骨と稱する柔き骨よりなり居るを以て狹隘なる衣服或は細き紐の如きものを以て硬く緊縛する時は呼吸運動及び血行を妨げ若しくは胸廓の變形を來すことあり近來小兒に筒袖の衣服を着せしむるものわれども一年未滿の小兒には甚だ宜しからず何んとなれば脱ぎ着せに困難なるを以て時として手の脱臼、

捻轉を起すことあればなり

小兒が手足を運動するは身體の發育に最も必要なるものなれば其の手足を硬く緊縛するは宜しからず其外小兒を掩ふ可き小蒲團、肩掛の類を留むるに金屬製の留め針を用ゆるは甚だ危険なり

小兒の衣服を交換するには成る可く朝夕の寒き時を避け日中の暖き時を撰む可し然らざれば室の溫度を適當となし小兒に冷氣を感せしめざる様注意して行ふ可し

第五章 小兒の人工營養法

小兒の滿一ヶ年中に於て最も適當したる營養物は實母の乳汁なり故に健全なる母は自ら其の乳を小兒に與ふ可し然れども實母の乳汁不足なるか或は他の事情により哺乳せしむる能はざる時は適當の乳母を撰擇して小兒を哺育せしむ可し以上の如き實母又は乳母の乳汁を以て小兒を養ふを自然營養と云ひ人乳以外の物を以て養ふを人工營養法と云ふ而して生母授乳に適せず又た適當なる乳母を得る能はざる時は止むを得ず獸乳を以て營養せざる可からず獸乳には牛乳、驢馬乳、山羊乳、馬乳等を應用し得れども之れに最も適當にして容易なるものは牛乳なり此の牛乳に左の種類あり

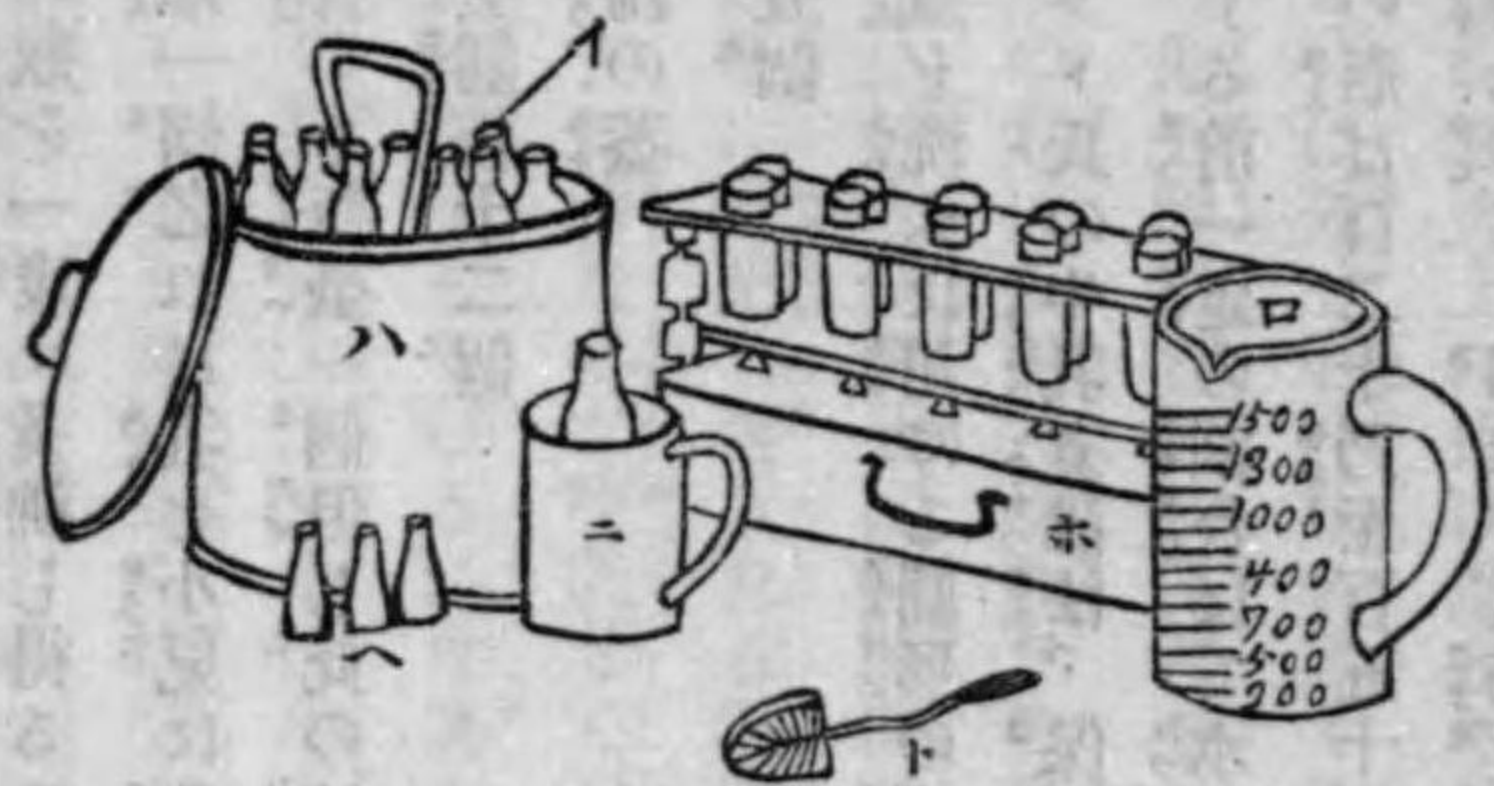
小兒の人工營養法を擧げよ(牛産婆試験)

(一) 生牛乳
 (二) 煉乳(コンデンスミルク)
 (三) 粉乳(ミルクフード)之は一般に應用せられず
 凡て人間の兒には人間の乳を用ゆるが最も適當なれば若し牛乳を用ひんとせば其の牛乳を成る可く人乳に近き性質となすにあり即ち牛乳は人乳よりも濃稠にして消化し難きものなれば一定の方法に従ひ稀釋し尙は一定量の砂糖を加ふ可し而して人工營養法を行ふには左の三件に注目す可し

- (一) 牛乳を適當の方法により殺菌清潔となすこと
- (二) 授乳時間及び授乳量を規則的に守らしむること
- (三) 年齢に應じて適度に稀釋すること

(一) 牛乳殺菌法
 牛乳を不潔にする機會は甚だ多く細心注意するにあらざれば清潔に保ち難く殊に牛乳は細菌に對しては適當の培養基にして空氣中に於ける種々の細菌之れに落下するときは忽ち蕃殖して其の牛乳は凝固し酸敗し青色となる夏季に於て最も甚だし故に牛乳は常に密閉し且つ冷却し置き使用に望み適度に温む可し

第七十圖
 ソッキスト氏牛乳殺菌器



イ 乳汁瓶
 ロ 硝子製液量器
 ハ 鐵葉製鍋
 ニ 二重底ノ鐘
 ホ 引出ヲ有スル
 瓶蓋
 ヘ 吸子
 ト 刷子

牛は人間と同じく肺病其他傳染する病に罹り易し故に病牛の乳は宜敷からず凡そ牛乳は必ず一度煮沸して後ち小兒に與ふ可し此の煮沸して無害になすことを殺菌と云ふ此の牛乳殺菌に最も適當なるは「ソッキスト」氏の牛乳殺菌器なり富者は之れを整ふことを得るも貧者は之れを購ふ能はざるを以て鍋、成るべく薄き硝子瓶、徳利の頸を以て用を達する
 ことを得るものなり「ソッキスト」氏の煮沸器は左の諸部よりなる
 (一) 口噴ある硝子製液量器一個之れは牛乳を薄め或は瓶中に移すに用ゆ
 (二) 乳汁瓶二十個但し一瓶百五十乃至二百グラムを入る二十個の瓶の半分は冷却に他の半分は煮沸に用ゆ
 (三) 瓶座を有する鐵葉製の鍋一個

之れは十個の瓶を一度に煮沸し得るの用をなす

(四) 二重底の罐一個之れは乳を小兒に與ふる前瓶を温むる用をなす

(五) 抽出しを有する瓶蓋一個但し此の抽出し中へは次の器具を入れる

甲 ゴム製圓板十二個

乙 保護用の蓋

丙 吸子五個

丁 乳汁瓶を洗ふに用ゆる圓形の刷子一個

ソックスレット氏の牛乳煮沸法、保存法及び授乳法は左の如し

牛乳は煮沸する前一定の割合にて水を混し且つ糖分を加へ之れを口嘴ある硝子製の器具に盛る可し此の瓶は百二十乃至五百五十「グラム」を入る可きものなれども餘り充分に充たすは宜しからず併し少くなく満たすは妨げなし以上の如く牛乳を入れたる瓶の口に各ゴム製圓板を置き後瓶の頸に保護蓋を冠せ而して煮沸用鍋の中の瓶座に各々挿入し鍋の中へは水を容るゝこと瓶中に在る乳汁の高さまでに至る可し次で火鉢に掛け善く煮沸す可し煮沸すること四五十時間にして先づ蓋を取り蒸氣の少しく衰ふるを待ち乳汁瓶を瓶座と共に鍋より取り出す可し然る時は其の瓶の漸々冷却するに従ひ氣壓の爲め護謨製圓板は自然に瓶口に

堅く壓着せらるゝなり此の如くにして大約十分間を過ぐれば氣壓の爲め更に護謨製圓板は凹形になりて最早や保護用の蓋は不用となるものなり一回煮沸に用ひたる護謨製圓板は一方へ凹みを生ずるが故に次回には凸面を上方へ向て蓋をなす可し

今小兒に乳汁を與へんとすれば先づ乳汁瓶一個を二重底の罐に入れ且つ罐へ冷水或は微温湯を充たし之れを火上に掛け温めて飲用に適する温度とす可し而して其の適當なる温度を知らんとするには先づ乳汁瓶を能く振蕩して眼の上に當て試む可し其の温かくも冷たくも感ぜざる時は即ち體温と同じ度たることを知る可し

旅行亦は散歩の際には熱く温めたる乳汁瓶の護謨製圓板面凹陥して固着するや否やを注意し之れを毛布に包み携帶せば數時間能く其の温を保つものなり但し此の際には保護蓋を瓶口に用ふべし瓶中に密閉し置きたる乳汁は二十四時間を経過するも顧慮なく用ひて可なり但し腐敗臭を有する時は必ず哺乳せしむ可からず

亦た乳汁瓶を清潔ならしむるには其の瓶を用ひたる後直に水を充たし乳汁の附着乾燥を防ぐべし而して瓶中を洗滌するには米或は南京玉、小砂の如き者を入れ強く振盪するときは奇麗となるものなり此の如く清潔となせし乳汁瓶は瓶座或は瓶蓋に逆さまに立て置く可し亦た護謨製圓板も使用を終れば水中に入れ再び用ひんとする前附着せる乳汁を善く除く

可し此の護謨製圓板を成る可く長く用ひんと欲せば四五週間に灰のアクを以て一時間煮沸す可し

右に述べたる「ソックスレット」氏の煮沸器を備ゆる能はざる時は熱湯中に入るよも破損せざる數個の瓶或は徳利の如きものを取り乳汁を分ち入れ蓋のある鍋に並べ水を加へて煮沸し續て一回煮沸せし「キルク」を以て能く密閉し保存す可し

小兒に營養物と與ふるに都合よきは哺乳器なり此の哺乳器は用ひたる度毎に残りたる乳汁を捨て内外共に能く洗滌し護謨の吸子は殊に能く注意して内部を洗ひ清潔になす可し若し護謨管の内部に乳汁附着し居る時は直ちに腐敗し小兒之れを飲めば病に罹るものなり

(二)授乳時間及び授乳量

凡そ小兒の胃は消化する力ら弱きものなれば持續して多量の乳を哺乳せしむる時は消化する力らを失ひ乳汁を吐出するに至る殊に牛乳は人乳に比して消化し難きを以て注意す可し故に健康且つ強壯なる小兒にして生後一週より四週迄の間は毎三時間乃至三時間半に一回與へ五週以後の小兒には一日中に五乃至六回を適度とし夜間は成る可く哺乳せしめざるを良しとす而して授乳せしむるには少くとも二乃至三十分間持續して小兒の欲するまで與ふ可し今小兒が毎日に哺乳す可き乳量の大略を擧ぐれば左の如し

分	五〇瓦
娩	一五〇瓦
後	二〇〇瓦
第	二五〇瓦
一	三二五瓦
日	三六〇瓦
の	三九〇瓦
小	四一五瓦
兒	四三〇瓦
第	四三五瓦
九	五二〇瓦
日	六五〇瓦
の	八〇〇瓦
小	九一五瓦
兒	九七五瓦
第	
三	
月	
の	
小	
兒	
第	
七	
月	
の	
小	
兒	

全 第九ヶ月の小児 一一〇〇瓦
 以上は乳汁用量の大略を示したれども小児の強弱及び体質により各小児により多少あれば要は哺乳の状態を酌量すべし爾るときは其の小児は日に體重を加へ元氣盛んにして最も佳良なる成育をなすに至るものなり

(三)牛乳稀釋法

授乳時間及び牛乳稀釋法(福岡)

前に述べたる如く牛乳は人乳より濃稠なるを以て小児に與ふるには一定の水を和して稀釋す可し今其分量及び稀釋法を表記すれば左の如し

- 分娩後第一週の小児 牛乳一合に水四合の割合
 全 第二週の小児 牛乳一合に水三合の割合
 全 第三週の小児 牛乳一合に水二合の割合
 全 第四週の小児 牛乳一合に水二合の割合
 全 第五ヶ月の小児 牛乳一合に水一合の割合(等分)
 全 第六ヶ月の小児

全 第七ヶ月の小児
 全 第八ヶ月の小児 牛乳二合に水一合の割合
 全 第九ヶ月の小児
 全 第十ヶ月の小児 純乳

概ね右の如き割合を以て稀釋す可しと雖ども之れに準ずる能はざる場合は總て醫師の指圖を受く可し

牛乳は枯草を以て飼養せる乳牛より搾出せる牛乳を用ゆるを最も良しとす青草を以て飼養せる牛の乳は小児に下痢及び腹痛を發せしむるものなれば注意す可し又た一牛の乳汁成分は時として其量不同あるが故に數牛の乳汁を混和して與ふるを佳とす

又た生牛乳の用ひ難き場合は「コンデンスミルク」を以て代用するを得可し「コンデンスミルク」は牛乳に多量の砂糖を加へ蒸發せしめて製したるものなれば牛乳に比し甚だしく濃厚にして多量の糖分を含有す故に之れを稀釋するに當り糖分を加ふるを要せず今小児の年齢に應じて稀釋する割合を掲ぐれば左の如し

- 分娩後第一週の小児 コンデンスミルク一に水二十四の割合
 全 第二週の小児

全	第三週の小児	コンデンスミルク一に水二十二の割合
全	第一ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水二十一の割合
全	第二ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水二十の割合
全	第三ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十九の割合
全	第四ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十八の割合
全	第五ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十八の割合
全	第六ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十八の割合
全	第七ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十七の割合
全	第八ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十六の割合
全	第九ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十五の割合
全	第十ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十五の割合
全	第十一ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十五の割合
全	第十二ヶ月の小児	コンデンスミルク一に水十五の割合

概ね右の如き割合を以て一度煮沸したる水により稀釋す可し凡そコンデンスミルクには種類多く従つて製造品等あれば宜敷く醫師の撰定を乞ふ可し而して之れを用ゆるに當り一度

授乳を禁ず可
母質及び疾
病如何(名古
屋)
授乳を禁ず可
母體の疾病
(大阪)

罐を開きたる時は成る可く密閉して不潔とならざる様保護す可きは勿論常に冷却し置き腐敗せざる様注意す可し殊に夏季に於ては罐を開きて四日以上に渉るものは用ゆべからず其の外か摺粉、粉乳の如き營養品ありと雖ども概ね其の用に適せずして却つて害あり然れども生後五六ヶ月以上の小児なれば害なし生後半々年間の小児は只だ牛乳のみにて足るものなれば決して他の食物を與ふ可からず然れども半々年後は牛乳の外かに薄き粥、葛湯へ少量の食鹽及び砂糖を加へて與ふるも良しとす而して漸々普通の食物に習慣せしむべし

第六章 母乳禁忌

- 母乳不良にして小児に哺乳せしむる時は害を及ぼす場合あり即ち左の如し
- (一) 乳汁の成分不良なる時(醫師の検査上)
- (二) 乳汁の分泌極めて少なき時
- (三) 乳質不良ならざるも小児に適せざる時(小児頻々吐乳するが如き場合)
- (四) 乳房に糜爛潰瘍の如き病ある時
- (五) 乳嘴の甚だしく小なる時

- (六) 產褥熱其他熱性病に罹り居る時
- (七) 精神病及び神經疾患に罹り居る時
- (八) 肺病、癩病及び梅毒の如き慢性傳染病に罹り居る時
- (九) 母の脚氣、腎臟病の如き水腫病に罹り居る時
- (十) 母が高度の貧血を呈し居る時
- (十一) 母の再妊せる時
- (十二) 母の精神感動假令ば劇しき噴怒、悲哀、驚怖、喜悅の如き右の場合に於ては分泌する乳質を不良ならしむるを以て哺乳せしむ可からず

第七章 乳母の撰擇

乳母の撰擇に就て記せ(新編)

- (一) 頭髪薄さか或は之れを軽く採持して索引し甚だしく脱毛するものは不良なり但し産後の婦人は少許の脱毛あるを常とす
- (二) 年齢二十歳以下三十歳以上のものは不可なり而して可及的再妊以上のものを撰じ可し

乳母を撰擇するは醫師及び産婆の任なり然れども左記の條項中産婆の智識を以て検査し既に不良と認め得可きものは醫師の検査を俟たずして不可なることを認定し得可し

(三) 分娩時日の生母と大差なき者を選び可し即ち其の差異多くとも五週間以上のものは必ず採る可からず而して其差異少なければ少き程良なり

(四) 身體健康にして腺病、結核、梅毒、癩病、神經病等なく且つ其遺傳、素因なきものに限る譬ひ外貌健全無病なるが如く見ゆるも體内に病毒の潜伏せるものあれば宜敷く醫師の検査を経て判決す可し

(五) 性質順良温和にして德義を重んじ且つ兒の師となりて之れを訓導す可き教育及び智識あるものを選び可し

(六) 月經の既に再潮せるものは採る可からず蓋し月經は乳汁の性質を變じて小兒を害するに至らしむる事あればなり

(七) 乳房の大き普通にして且つ左右の大き同等なるを要す而して之れを壓するに内に磊々たる腺塊ありて強實なるを良とす之れに反して軟にして恰も魚膠に觸るゝ如き感あるものは之れ乳房の内容多くは皮下の脂肪に由るものにして乳腺の發育宜しからざるの徴とす

(八) 乳房の皮膚は健全無恙にして靜脈の怒張錯綜するものを佳とす又乳頭は適當に突出せざる可からず

(九) 乳汁の分泌量佳良なるを要す之れを検する最も確實なる法は小兒をして一方の乳房を充

分哺乳せしめ次て他方の乳房を吸はしむる時は其の間に既に前の乳房忽ち緊満し來りて哺乳前に異ならざるに至る者は之れ眞に泌乳佳良の徴なり之れに反して乳房始めは如何に緊満せるも一回の哺乳によつて萎縮し一二時間を経れば再び緊満し來らざるものは之れ全く泌乳充分ならざる徴なり

(+) 乳母となる可き者の小兒を檢す可し其の兒の健弱營養の良否によつて其乳汁の良否を判断し得可し又た兒體の外貌平常健康體の如く見ゆるも皮膚に發疹あるか頸部等に水脈の腫脹ある時は之れ腺病性なるを以て其の母は勿論乳母として認定す可からず亦た其の兒の死亡せるものに於ては殊に注意して母を檢査し且つ兒の死因を探究す可し

(+) 乳母の乳は必ず脂肪量、比重、反應、固形分等を檢し乳球は顯微鏡にて檢査す可し之れ産婆の智識に於て爲し得ざる事なるを以て醫師の檢査を受くるは勿論なれども前條の檢査に於て一つも不良なる点なきを確定せば茲に始めて醫師の檢査を乞ふ可し

乳母生活上の注意 以上の檢査により完全なる乳母を得ば注意して乳母の心を安靜ならしめ食物を定めて妄りに飽食せしむべからず殊に注意す可きは田野のものを都會に又都會の者を田野に雇ふときは共に生活の状態を一變するを以て乳汁に變化を來すものなり 仮令ば田野より雇ひたるものは常に粗食勞働せるにも不拘急に安逸美食となるを以て身體

の營養狀況及び消化機能の頗に一變するが爲め乳汁の分泌は大なる變化を來す故に乳母は以前の生活状態を急に變せざるを佳とす

第八章 離乳

小兒の乳を廢して漸々他の食物に移らしむるを離乳と云ふ凡そ離乳の時期は小兒の強弱發育の遲速により斟酌せざる可からずと雖も大凡そ十乃至十二月に至り乳齒發生するに至れば母體も乳汁の分泌充分ならざるに至るを以て此の時期に至り漸を追つて離乳せしむるを最も適當とす小兒既に他の食物に移り慣れて乳房全く不用となりし時は乳房を縮或は清潔なる毛布にて被ひ軽く之れを縮帶すべし又た乳房緊張し痛みある時はチレフ油或は胡麻の油の如きものを其の皮膚に塗る可し然れども尙ほ乳房の緊張減せず硬く觸るゝときは飲料を減し營養分多き食物を全く廢し而して大便の通利を良くする方法をなす可し

第九章 健康なる小兒の體量

凡そ健康なる小兒は能く眠り能く哺乳するものにして體量も漸を追ふて増加するものなれども分娩後三四日の間は大約二百瓦の體量減少を來すを常とす之れ胎糞の排泄さるゝと哺乳

乳充分ならざるによる然ども九日乃至二週日に至れば分娩時の體量に復するものなり今各月の終りに於ける健康なる小兒體量の大約を示せば左の如し

分娩後第一ヶ月	三千八百三十五瓦
同 第二ヶ月	四千九百三十瓦
同 第三ヶ月	五千五百四十瓦
同 第四ヶ月	六千十瓦
同 第五ヶ月	六千六百八十瓦
同 第六ヶ月	七千五瓦
同 第七ヶ月	七千六百八十瓦
同 第八ヶ月	八千百瓦
同 第九ヶ月	八千三百七十瓦
同 第十ヶ月	八千六百八十瓦
同 第十一ヶ月	九千百七十瓦
同 第十二ヶ月	九千四百七十瓦

概ね右表の如し故に一ヶ月の増量を知らんとせば仮令ば第二ヶ月の體量より第一ヶ月の量

を減じ其の餘りたる數は即ち一ヶ月の増加量なり今亦分娩後毎日に於ける體量平均の増加量を示せば左の如し

分娩後第一日	二十五瓦
同 第二日	二十三瓦
同 第三日	二十二瓦
同 第四日	二十瓦
同 第五日	十八瓦
同 第六日	十七瓦
同 第七日	十五瓦
同 第八日	十三瓦
同 第九日	十二瓦
同 第十日	十瓦
同 第十一日	八瓦
同 第十二日	七瓦

大凡そ右表と大差なき時は其の小兒は健康なれども之れに反して甚だしく體量少きか或

は甚だしく多き時は其の小兒は疾病を有するか多少異常なることを認め得可し故に産婆は小兒の體量を量る法を知らざる可からず先づ小兒には衣服を着けたる儘にて體量を計り之を記し次に小兒の衣服、襪、臍帶、等總て小兒の身體に着けたる者を別に量りて之を記し此の重量を初めの重量より差引けば残りたる數は即ち小兒の眞の重量となるなり此の測定は毎七日に一度授乳後二時間を経て沐浴の前に量るを良しとす而して其の日々の體量と日々の増加量を日誌に記入し一目の下に見得る様なし置く時は小兒成長の模様及び其の健否を知るに最も便なり

第七編 異常妊娠及其取扱法

妊娠中正規の経過を取らざるものを異常妊娠と云ふ而して其の異常は胎兒のみなることあり母體のみなることあり或は母兒兩體を危険に陥らしむること少なからず故に産婆は危険の起る理を會得し勉めて之れを其の起らざる前に防ぎ若し既に異常あるものは速に醫士に報告し一方には適當の所置を施し以て産婆たるものゝ本分を盡さざる可からず

第一章 妊婦に合併せる全身病

第一節 梅毒

原因及び症候 梅毒は一つの花柳病にして其の傳染するや多くは交接によるものなり故に最初其の症狀の現はるゝは必ず梅毒に觸れたる部分即ち多くは陰部にして傳染後二乃至三日の後ち先づ陰唇又は腔口の部に一個或は數個の硬き小結節若しくは小水胞を生じ忽ち破開して小形なる圓き潰瘍に變じ其の潰瘍は鈍き縁と銅紅色の周圍を有し不潔の膿汁を分泌し之れに觸るれば疼痛を發す或は餘り疼痛著しからず潰瘍面硬くして黃白色を呈する

妊婦の疾病の主なる名稱を記せ(大阪)
妊婦疾病の主なる名稱(大阪)
妊婦に發す可き主なる病名を記せ(東京)

者あり此の如き潰瘍を名けて下疳と云ふ而して此の時鼠蹊腺は必ず少しく腫脹す此の下疳は充分なる醫治を施す時は只だ少しく蒼白色又は銅色の硬き瘰癧を残して數週の後ち治癒するものなり然れども梅毒は之れを以て全治せりと云ふ可からず却つて肺中に潜伏して早晩全身の梅毒となるなり即ち鼠蹊部に横痃を發して化膿し又は顔面及び其外の體部に圓形の斑を生じ其色初めは蒸盤紅色をなし後には茶褐色となり或は大陰唇、小陰唇、肛門、會陰、股間、等に凡そ蠶豆大灰白色扁平にして濕潤せる疣贅を生ず之を扁平「コンジユローム」と云ふ又は口蓋、鼻中に潰瘍を發し其の潰瘍漸々深部に侵入する性を有し又は喉頭咽頭に潰瘍を來すに至り音聲嘶啞を來し言語は變じて鼻音となり呼吸に臭氣を放ち或は全身に發疹を生じ遂には所々の骨或は内臓に腫脹、疼痛を覺ゆるに至り全身の長病となるものなり

産婆の注意及所置

産婆若し妊婦、産婦、梅毒に下疳又は疣贅或は他の梅毒症狀あるを發見するも萬一誤診なるやも知る可からざるを以て決して患婦に告げずして醫士に診察を受く可き様諭す可し又此の如き患婦に用ひたる灌腸器の嘴管、子宮鏡、「カテーテル」其他の器械は必ず嚴重に消毒したる後に非らざれば再び之れを用ゆ可からず消毒の法は器械を一度熱湯にて三十分以上煮沸し二十倍石炭酸水中に暫時浸漬し置く可し

下疳の潰瘍及び疣贅の分泌液は傳染毒を含むが故に極めて注意を加ふ可し産婆若しくは醫師が診察の際其手指より傳染を蒙ることは屢々見る處なり殊に創傷を有するときに於て然り故に針にて刺したる如き小なる創傷ありても之れを忽せにす可からず此の如き傳染毒は大なる創傷よりは却つて眼に見へざる如き微小の傷より傳染すること多きものなれば假令以少しも傷なきが如き場合に於ても診察したる後は能く注意して消毒を行ふ可し若し眼に見へざる程の些細なる傷にても之れを有する場合に診察を行はざる可からざる時は其の創傷部に沃度仿謨「コロジウム」か英吉利絆創膏を貼り付け傳染毒の浸入せざる様にして行ふ可し

若し眼に見へざる程の小なき創傷の手指にあるや無きやを檢査せんと欲せば酢又はアルコールを浸したる布片にて拭掃する時は灼くが如き刺すが如き疼痛あるにより知り得可し若一産婆其の創傷ある指にて診察し其の指に痛みを發し又は紅色を呈したる時は直ちに醫師の診察を受く可し醫師若し梅毒の傳染なりと診斷したる時は其の全治する迄業を休む可し梅毒と妊娠との關係 梅毒は妊娠に非常なる影響を及ぼすものなり即ち兩親に梅毒あれば其毒胎兒に傳はり多くは妊娠六七ヶ月の頃母體内に於て死亡し半ば腐敗し軟化に陥り流産するものにして其の胎兒に觸るれば皮膚容易に剝脱す或は幸に生存して分娩する

も大概は直ちに先天梅毒の諸症を發して死するものなり
 父の梅毒は時として小兒にのみ傳り母は之れに感染せずして止むことあり又た兩親梅毒に罹りてより既に數年を経て妊娠し其の分娩したる小兒は毫も梅毒の徴候なく只だ虛弱なる體格にて生るゝことあり或は分娩後鼻加答兒、皮疹、等の遺傳梅毒の症狀を發するに過ぎざることあり然れども兩親梅毒に罹りてより更に久しき年月を経て後小兒全く異常なくして生れ健康に生長し得可し凡そ小兒に存する遺傳梅毒は三年乃至五年を経れば自ら其の毒性を失ふもの多し
 母若し妊娠中梅毒に感染するも胎兒は健全にして正規に分娩するを常とす又た父の梅毒胎兒にのみ傳りて母に感染せざる時に於て分娩後此の梅毒兒に哺乳せしむる母は梅毒に感染せざるを常とす

第二節 脚 氣

妊婦及び褥婦にして脚氣に罹る時は其の経過をして甚だ危険ならしむるものなり幸にして死に至らざるも病久しく治し難し(俗間にては産褥婦の脚氣に罹るものを産脚氣又は血脚氣と云ふ)而して此の褥婦の乳汁を飲ひ小兒は乳兒脚氣に罹るものなり

症候 脚氣は初め下肢の疲勞様感覺及び知覺鈍麻を以て始まり腓腸部の筋肉を壓すれば疼痛あり病漸次進むに従ひ下肢の知覺全く麻痺し浮腫を來し遂に下肢無力となりて歩行は固より足を動かすことも出來ざるに至る其の他胃に食物の停滯を感じて食進まず且便秘し浮腫は四肢、顔面に廣がり終に下腹も麻痺し心臓に異常を來すに至りて動悸高まり脈膊不正となる猶は重症となる時は麻痺及び浮腫は全身に蔓延し呼吸困難となり心臓の鼓動劇甚にして苦悶堪へ難く口唇、顔面、四肢、紫色となり遂に心臓麻痺して斃る之れを脚氣の衝心と云ふ即ち心臓及び横隔膜の急に麻痺するによるものなり
所置 脚氣流行地に住めるものは平生攝生法を重んじ脚氣に罹らざる様注意す可し即ち米飯を廢して麥飯を用ひ便秘あるものは之れを能くし運動を勉め新鮮なる空氣を呼吸せしめ飲用には新鮮にして清潔なる水を用ゆべし
 既に脚氣に罹り居る者に對しては固より醫治を受けしむ可し而して速に高燥なる土地に轉地せしむ可き事は脚氣病に對する最も適當の治法なり病若し重症なるときは成る可く安靜を旨とし速に醫師を招きて其指圖を受く可し食物は麥飯、小豆、肉類、牛乳等を與へ酒類は堅く禁すべし若し授乳中の婦人なれば直に哺乳を禁す可し

第三節 腎 臟 炎

腎臟炎も妊娠中偶發する處の脈ふ可き病にして之れを妊娠腎臟炎又は妊娠腎と云ふ

原因及び症状 妊娠腎は妊娠間に發し常に妊娠の終結と共に消散するものなり而して

多くは妊娠の後半期に於て起る者にして經産婦よりは初産婦に多し殊に好んで雙胎妊娠に來り易く且つ妊娠の進むに従ひ増進するものなれども幸にして事なく分娩を終る時は多くは治癒に至るものなり凡そ此の病に罹る時は始め顔面殊に眼瞼に浮腫を顯はし漸次進んで全身の浮腫となる且つ排尿著しく減少し尿中蛋白質を混するに至る故に此の尿を硝子製の試験管に盛り煮沸する時は凝固を生ずるを以て蛋白質の存在を証明し得べし其他眼に於ては蛋白尿性網膜炎なる眼病を起して視力を害するに至ることあり或場合に於ては此の妊娠腎の爲めに子癩なる病を喚び起し母體を危険に陥らしむることあり(之れに對する産婆の所置は子癩の條を見よ)

所置 前にも述べたる如く妊娠腎臟炎は時として母體を危険に陥らしむることあるを以て産婆若し妊娠にして腎臟炎に罹るを認めば速に醫師を招く可し凡そ妊娠腎臟炎にして危険に陥る可き重症と雖ども醫師の人工妊娠中絶法(人工流産術)によつて一命を救ひ得

る場合あるを以て此の場合には醫師の紹介を忘る可からず産婆の所置としては可成安靜に平臥せしめ牛乳を多量に與へ刺戟性の食物假令ば酒類、胡椒、山葵、葱、芥子等を飲食せしむ可からず

第四節 妊婦の卒倒及び假死

妊婦は時として卒倒することあり然る時は卒然に皮膚蒼白色となり顔面殊に口唇は紫色を呈し四肢厥冷して意識運動の兩機を失ふこと短きは數分長きは十五分以上數時間に涉り呼吸及び心臟の運動も微弱となる時として脈膊呼吸共に絶へたるが如く容易に之れを觸知し得可からず殆ど眞死に墜落たり之れを假死と云ふ

原因 は多量の出血をなしたる時か或は芝居、寄席、寺院等多人數群居して汚穢となりたる空氣を呼吸するか若くは帶或は狭き洋服の如きものを以て身體を緊縛し血行を害するか又は妊婦の居所餘り温暖に過ぐる等なり其他精神感動によつても來ることあり而して出血より來る卒倒及び假死は尤も危険なり

所置 産婆此の妊婦に出會はば亦速に醫師を招くべし其未だ來らざる間は先づ患者を平臥せしめ枕を低くし直に狭き衣服を脱がしめ窓を開け放ちて新鮮の空氣を入らしめ室内

の温度を適當となし酢又は香水の如きものを嗅がしめ或は冷水を顔面及び胸部に撒布し又は冷水の二三口を呑ましめ「フランネル」或は刷子の如きものを以て身體を摩擦し其他芥子泥を心窩部に貼り付く可し殊に出血の爲めに來りたる假死は甚だ危険なるを以て時を移さず醫師を招く可し時として妊娠二十八週以上に於て此の症を發したるもの醫師により胎兒を娩出するときは小兒の生命を救ひ得ることあり

假死と眞死の區別 假死とは心臓、肺臓の機能尙は存し唯だ極めて幽微なるのみ故に眞死假死を區別するには先づ始め心肺機能の存否を検査す可し其の法冷き鏡を口前に接して鏡面曇霧を生ずるは呼吸未だ絶へざるの徵なり満水の酒杯を心臓部に載せ水面少しにても振盪するときは心の悸動尙は存するの徵なり而し乍ら其の水假令ひ少しの盪揺をなさざる時に於ても未だ以て遽に眞死となす可からず尙は聽診して心音を窺ひ上膊を縛りて靜脈怒張するが口唇舌尖等を刺して血液浸出するや否やを検す可し亦た光線を用ひて瞳孔の縮張を検し揮發性刺戟物を以て鼻粘膜を刺戟し噴嚏を起すや否やを窺ひ或は毛布にて皮膚を強く摩擦して外皮を剝脱するも皮膚乾燥して紅色を呈せず滲漏液なきや否やを検す可し以上の検査により一つも反應を呈はさざるときは即ち眞死と認めて可なり

第二章 妊娠に合併せる生殖器病

第二章 妊娠に合併せる生殖器病

第一節 白帶下及び淋疾

陰部より白色膿様の液或は水様又は硝子様粘稠の液を流出するものを總稱して白帶下と云ふ(俗にシラチ、コシケ、チリモノ、と云ふ)

原因 白帶下の原因は子宮内膜炎、子宮癌、淋毒性腔加多兒等なり其他萎黃病、衰弱等の如き全身病によりても此の症を發することあり凡そ少量の白帶下は婦人平生に於ても見らざれども其の質良性に於て無害なるを常とす亦妊娠中は病にあらざるも白帶下の分泌増加するものなり而して右の如き普通の白帶下は白色乳汁様或は透明粘液様にして多量ならざれども若し白帶下甚だ多量にして且つ久しく持續し殊に帶黄綠色を帯び膿の如き帶下を洩らすものは淋病を有する男子と交接して傳染し淋毒性腔加多兒を起したるものなり之れを淋毒性の白帶下と云ふ此の帶下の刺戟により腔壁には顆粒を生じ粗糙となり之れに觸るゝ時は恰も砂粒状にして著しく充血し紅色となり而して陰部の周圍は此の帶下の爲め潰爛状となり又同時に尿道にも淋毒の蔓延するときは尿意頻數排尿時の疼痛を發し尿道より

惡露とは何ぞ
及び淋毒性分
泌物の鑑別
(大阪)

膿を洩らす此帶下若し肌着に附けば硬ばりたる斑をなす亦た此の膿汁萬一他人の粘膜に接するときは直ちに傳染す故に此の帶下を有する婦人と交接するときは忽ち感染するに至る可し又此膿汁眼に觸るときは膿漏性結膜炎俗に(風眼)と稱する危険の眼病を發す

所置 産婆若し之れ等の患婦に遇はば速かに醫師の治療を受けしむ可し而して産婆の之れに對する所置としては三十倍石炭酸水を以て一日三回濯を洗滌せしむ可し尙ほ産婆は自身或は他の婦人に傳染せしめざる様注意す可し即ち淋毒性の膿を附着したる指を不完全なる消毒をなし置ときは不知不識自己の目を摩りて病毒を目に入らしめ膿漏性眼炎となり又は斯の如き手にて他の人の粘膜に觸るときは直に傳染せしむ故に斯の如き手指は毎回必ず嚴重なる消毒をなす可し又妊婦にも必ず陰部に觸れたる手は嚴重に消毒する様命すべし爾らざれば妊婦も風眼に罹り盲目とならしむることあればなり

第二節 子宮癌腫

子宮癌腫は極めて恐る可き病にして此の病に罹りたる婦人は殆ど死亡するものなり而して此の病の始めは惡臭ある白帶下ありて月經は長く止まらず後には不正の出血となり遂には大出血を來すものなり時としては堪ゆ可からざる腰痛を訴へ腹部の兩側及び大腿へ放散

子宮癌腫とは如何なる症状を呈するものなるや(大阪)

す然れども時として疼痛なく只だ月經少しく不正なりと思ふ程なれども患婦は醫師の診察を受け初めて子宮癌なるを知り驚くものあり

此病に罹るときは子宮頸部は肥厚し潰爛狀となりて凹凸不正となり表面著しく硬くなり子宮唇も亦た硬くなりて開張す其狀恰も噴火口狀をなし病は漸々進むときは子宮唇は一面潰瘍となり惡臭の腐敗膿を分泌し頸管は次第に浸蝕し加之膾穹隆、膀胱、直腸等へ蔓延し終には怖る可き破壊を起すものなり此の如き患者は病褥にありて益々衰弱し顔貌蒼白色となり皮膚乾燥し一種の惡液質に陥り遂には衰弱亦は出血の爲に死亡するものなり故に妊娠せる子宮に癌腫を合併するときは妊娠中屢々大出血を來し又分娩時に於ては殊に危険なるを以て産婆若し子宮癌腫なることを知る可し或は其疑ひあるときは此の恐る可き病名を患婦に告げず只だ捨て置き難き子宮病なる由を以て直ちに醫師の治療を受けしむ可し而して此の子宮癌は極く初めに於て手術をなすときは幸にして其婦人生命を全ふすことある者なり

第三節 子宮及び膈の息肉腫(ポリープ)

息肉腫とは膈及び子宮に生ずる處の一種の贅肉にして之れが爲め強さ出血を來すことあり

此の息肉腫は別に重き病には非らざれども出血の爲め患婦は大に衰弱するものなれば産婆此の婦人に遇はゞ速に醫治を受けしむ可し凡そ子宮内に出来たる息肉腫は大概子宮口に於て之れを觸るゝにより始めて知り得るものにして其の狀平滑なる硬き圓き腫瘍なり時として子宮口より出で、腔中にあることあり之れは手術により痛みなく速かに除去し得るものなり

第四節 子宮筋腫

子宮筋腫は子宮の實質より生ずる肉様の腫瘍なり時として之れがため大出血を來すものにして患婦は其際頗に衰弱するものなり此の病は子宮漸々増大するを以て妊娠の如く腹部膨満す然れども之れに觸るれば妊娠の如く軟く且つ波動を有せず極く硬固に觸るゝにより知り得可し此の病は初めの内に開腹術を施し腫瘍を摘出する時は全治し得るものなり若し妊娠に合併する時は分娩を妨げ甚だしき危険を醸すことあるものなり

第五節 卵巣囊腫

卵巣囊腫とは卵巣より發生する所の囊狀の腫瘍にして内に水様の液或は豚脂様物若しくは

欠

欠

づ妊婦を仰臥或は側臥となし示指と中指を以て子宮頸を膀胱頸より離せば通常蓄積せる尿の些少なりとも洩し得可し此の場合に金屬製の「カテーテル」を用ゆるは甚だ困難にして且つ尿道壁を損傷する危険あれば産婆は之れを用ゆ可からず若し己むを得ざる時はテラトンの護膜製カテーテルを用ゆべし其他大便の秘結により苦悶を訴ふる時は洗腸を試む可し而して其餘の所置は凡て産科醫の所置に任す可しと雖も醫師の不便なる土地及び醫師の來る迄待つ能はざる如き危険の場合は左の法を爲し子宮の複位を試み可し其法先づ糞尿を充分排泄せしめ妊婦を膝肘位となし(第七十七圖の如く)而して二指或は四指を後腔穹窿に挿入し後屈せる子宮體を前上方に向つて壓上し之と同時に一手は腹壁より子宮の複位を助くるにあり既に復位したるときは妊婦を伏臥又は側臥の位置となし再發を避くる爲め極く安靜に臥せしむ可し此法は尿の暗黒色を呈するとき及び復位に困難なる時は決して無理に施行すべからず之れ膀胱の破裂を來すことあればなり宜敷く醫の來るを待つべし

(丁)子宮前屈 此の症は甚だ罕れなる症にして子宮前轉と殆んど同様の症狀を呈するものなり

第七節 妊娠中生殖器よりの出血

妊娠中期に於ける出血の原因及び其の所置(福岡)

妊娠に於ける出血の原因及び其急救所置(大阪)

妊娠中子宮出血の原因及び所置(東京)

妊娠中に於ける出血の原因(名古屋)

妊娠出血の原因所置(岡山)

妊娠中出血の徴候(名古屋)

妊娠における出血の徴候(栃木)

妊娠中生殖器より出血するは多少に拘はらず皆な異常のものと看做すべし、之妊娠及び胎児が唯だに害を蒙るのみならず甚たしきは遂に死を致すものなり

原因 種々ありと雖も妊娠前半期に於ては流産、鬼胎妊娠、子宮外妊娠等はその重なる者にして妊娠後半期に於ては前置胎盤及び早産によつて出血すること最も多し若し子宮癌腫、子宮筋腫、ポリープ、等を妊娠に合併する時は時期を撰まずして出血を來すものなり又た静脈陰唇血腫の破裂して出血を來す場合ありと雖も本邦に於ては甚だ罕れなり其他子宮腔部の糜爛及び外傷によりても出血することあり稀には妊娠初期に於て月經の如き出血を見ることがあり

凡そ出血は妊娠中なるも亦た妊娠中に非らざるも共に部分の何れを問はず其の量多き時は甚だ危険なるものなり而して身體の内部に出血する時は之を内出血と云ひ外表に出血するときは之を外出血と云ふ其の何れの出血なるを問はず皆な一樣の徴候を呈す即ち左の如し

出血の徴候 身體中稍々多量の血液を失ふ時は全身倦怠、胸内苦悶を覺へ時々欠伸し悪心、嘔吐を催し亦た眩暈、耳鳴を發し周圍の物像恰も動搖するが如く或は眼中黒点の飛ぶが如く遂に昏倒するに至る既に多量の血液を失ふに至れば顔面及び全身の皮膚蒼白色となり殊に口唇に於て尤も甚だしく眼瞼結膜も著しく蒼白色となり脈膊細弱なること糸の如

く殆ど手に應せず而して四肢厥冷顔面冷汗を流し甚だしきは全身の痙攣を發し若しくは虚脱に陥り遂に死亡するものなり

所置 は内外出血共に患婦を安静にし下腹に氷褌法を施し外出血なるときは腔内栓塞法を行ひ速かに醫師の來診を乞ふ可し

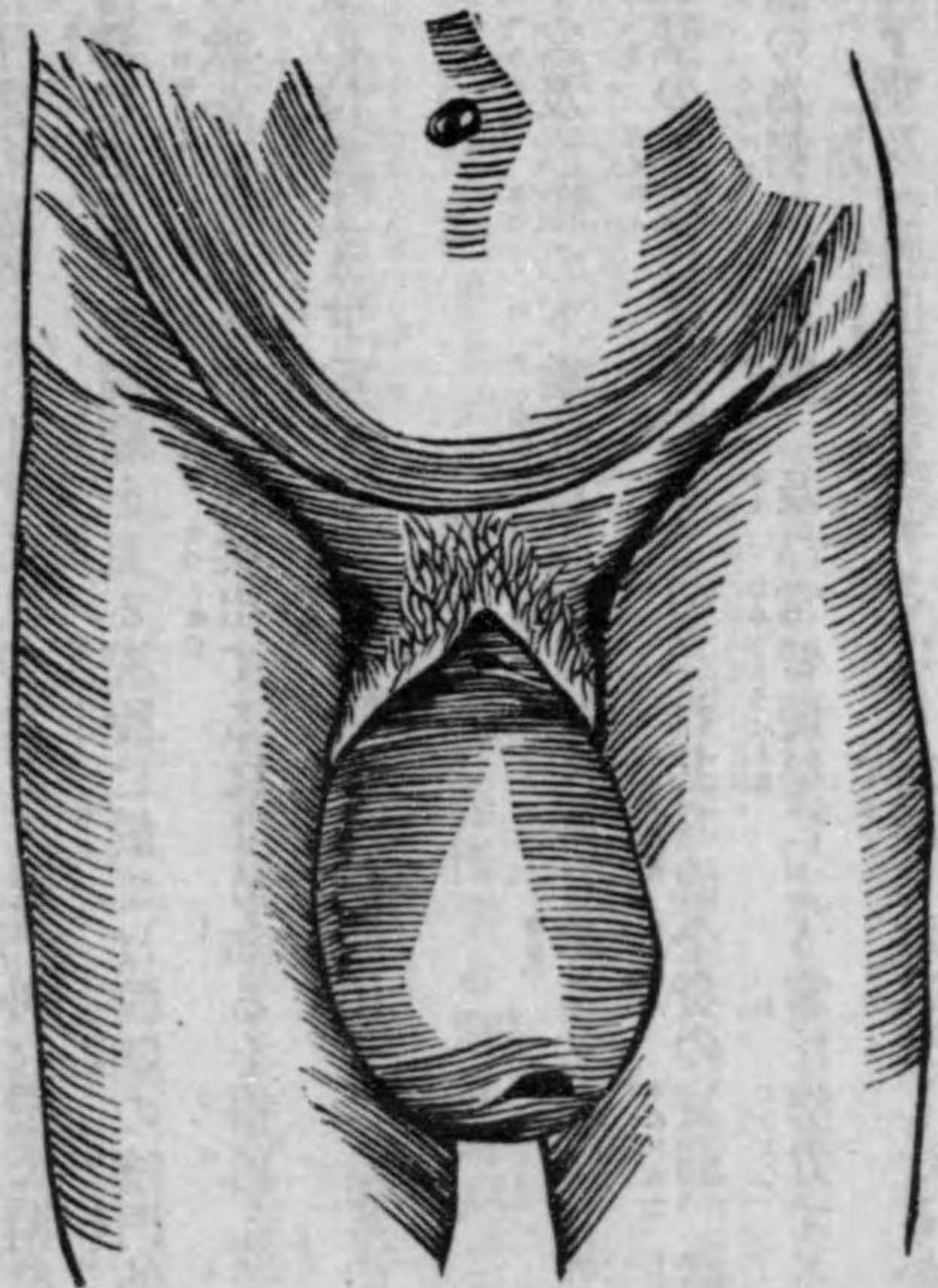
第八節 子宮脱、膣脱、及下垂

子宮脱とは子宮の腔外に脱出するものにして陰門外に於て暗紅色にして圓き中央に子宮口を有する滑澤なる一つの腫瘍を見る膣脱に於ては膣壁の陰門外に脱出するものにして表面稍々不正の軟かなる組織の一部突出するにより知るを得可し子宮及び膣脱の輕度なるものにして正規の位置より下垂するも未だ陰門外に脱出せざるものを子宮下垂及び膣下垂と云ふ

原因 子宮及び膣の下垂并に脱出は經産婦に來るものにして多くは分娩後に於て子宮の韌帶及び膣壁の弛緩により起るものなれ共其他全身の衰弱、諸般の子宮疾患、産褥攝生の不良、身體の過劇なる勞働、及び常習便秘により常に努力する等の爲めにも來るものなり

症状 此下垂及び脱出を診断するには妊娠を起立せしむるか咳嗽、怒責等をなさしむる

第七十八圖
子宮脱の圖



に治せざる時は流産を來すものなり凡そ膈壁及び子宮の長く脱出して強く壓迫せられ或は歩行の際大腿の内面により擦過せらるゝときは赤色となり腫れ上り甚だしきは糜爛し瘻疽に陥る可あり

所置 産婆が此の脱出症を有する妊婦に會はば安靜に平臥を命し腹壓を禁し灌腸により腸内を清掃し「カテーテル」を以て尿を利し而して脱出せる子宮及び膈を挿入す可し其の法先づ指に三十倍の石炭酸「ワゼリン」或は石炭酸「チレフ」油を塗り注意して脱出部を軽く壓

にあり安靜に仰臥するときは稍々高度の脱出も常位に復するを常とす加之子宮脱は妊娠四ヶ月以上に至り子宮の上昇するに至れば一時治するが如くなるも分娩を終れば再び脱出するに至る若し此時期

しつゝ腔内へ押し入れ防腐タンポンを挿入し妊婦の臀部を高くし丁字繃帯を施し數週間務めて安靜に臥せしむ可し殊に排便に望み努力する時は再び脱出するの恐れあれば大便は必ず洗腸による可し

(附記) 妊娠中内臓墜脱

原因及症状 前腹壁の皮膚の下に於て腹壁の一部欠損し只だ皮膚と腹膜とよりなる部分即ち外方より見る能はざる孔五個あり即ち一つの臍輪二個の鼠蹊輪及び二個の股輪之れなり此の五個の孔は皆な胎生時の痕跡にして健康の人に於ては頗る狭小なるが故に腹中の内臓之れより出づることなし然れども薄弱なる婦人又は疾病の爲めに其の孔大となり腹内の壓力の爲め腹膜及び皮膚を外方に押し出し内に腸管稀れに其他の内臓(甚だ罕れに子宮も脱出することあり)を脱出して皮下に軟かなる腫瘤を生ずることあり之れを内臓墜脱或は脱腸と云ふ(洋名にて「ヘルニヤ」又は「プルック」とも云ふ)其の出づる處に従ひ臍脱腸、鼠蹊脱腸、股輪脱腸と名く

分娩の時腹壓を高めれば内臓殊に腸管は益々此の孔より脱出し遂に腸管は其の孔の縁に於て堅く絞窄せられて鬱血腫脹し之れが爲め大便の通利を妨げ加之瘀衝を發し遂には内臓

第七十九圖
右鼠蹊へニルヤの圖



堅く嵌頓し絞窄部より前方は瘻に陥り極めて危険の症状を呈することあり之を「ブルク」液頓と云ふ
所置 内臓堅脱を有する妊婦は豫め堅脱帶即

はち「ブルク」帶を用ひて常に壓低支持す可し既に分娩に望まば始めより産婦を平臥せしめ分娩の終る迄で陣痛毎に指にて堅脱孔を壓し内臓の脱出を防ぎ且つ過度の怒責を禁す可し

第三章 妊娠により發する母體障害

第一節 妊婦の尿閉及び便秘

原因 子宮の位置異常により屢々尿閉及び便秘を起すことあるは既に前に述べたり然れども妊娠末期に至れば仮令子宮の位置異常なきも増大せる子宮若しくは胎兒の部分殊に兒頭によりて尿道及び直腸を壓迫し爲に尿利困難、尿閉及び便秘を來すことあり妊娠末期に於ては兒頭膀胱を壓迫するが故に尿意頻數を來すは殆ど常なり而して兒頭骨盤内に下降すれば尿道を壓迫し遂には一滴の尿も洩ざるに至る之れ即ち尿閉なり最も不愉快なるは尿の不隨意排泄にして之れを尿失禁と云ふ之れは胎兒の爲めに永く膀胱頭を壓迫せられ膀胱括約筋麻痺するにより起るものなり故に多く産後に來る症なり

所置 妊婦尿閉を起せば産婆は其の婦人を仰臥せしめ示指を腔内に挿入し尿道を壓迫する處の兒頭を軽く薦骨の凹面に向つて壓する時は尿利を得可し此の法にて効を奏せざる時は「カテーテル」を用ゆ可し然れども「カテーテル」は膀胱及び尿道を傷け或はカテーテルの消毒不完全なるときは尿道及び膀胱の加答兒を起すの恐れあれば注意せざる可からず妊娠の末期に便秘を起すは壓迫の爲めのみならず妊婦の不攝生により來ることあり故に此の場合に於ては妊婦に適當の運動をなさしめ毎朝及び毎夕に於て勉めて冷水一椀を呑み食物には新鮮にして煮たる野菜の類麥飯を進め且つ消化悪しき食物を避け亦日々洗腸を行ふ可し以上の如き所置を行ふも其の目的を達し得ざるか尿失禁の患婦に對しては宜敷く醫師に托

す可し

第二節 妊婦の嘔吐(悪阻)

悪阻の原因及び症状(岡山)
悪阻とは何ぞ
并に其所置
(岐身)

悪阻とは何ぞ
及び之れに對
する注意(名
古屋)

原因及症状 妊婦は妊娠二三ヶ月の頃に於て悪心、嘔吐を起す殊に早朝空腹時に發すること多し(且食物に好き嫌ひを生じ好んで酸味のものや嗜み平生好めるものを嫌ひ却つて常に好まざる炭末、白聖、生米、の如きものを嗜むに至り婦人は甚だ不快を感ずるものなり)之れを悪阻と名く俗間にては「ツワリ」と云ふ悪阻の輕きものは營養を害することなく又敢て妊娠を害することなしと雖も重症に陥るときは少しも食物を受け付けずして却つて嘔吐劇しくなり舌には茶褐色の舌苔を生じ乾燥し齒齦より出血し飲食物を取る能はざるを以て吐物は酸き臭ある粘液様の者となり尙一層重くなるときは頗る危険にして吐物には血を混じ體力著しく衰弱し間々發熱することあり此の時期に於て時として一時食物を攝取し得るに至り外見上大ひに輕快したる如く見ゆることあり之れ却て危険の兆にして次第に精神朦朧言語を來し遂には衰弱の爲め死に至るものなり

所置 悪阻に罹りたる妊婦は適當の生活法を爲さしめ其の好まざる食物を避け嘔吐せざる食物のみを與ふべし之に向つて牛乳、ソップの如き只ださへ婦人の好まざるものを強て

食せしめんとするは却つて嘔吐を増劇せしむるものなり而して輕き症に於ては新鮮なる空氣中に於て適當の運動をなさしめ或は初産婦に於ては轉地療養をなさしむるを最も良しとす稍々重き症に於ては醫に診を乞わしめ便秘あれば洗腸を施す可し又患者の衰弱を防ぐ爲め滋養洗腸法を毎日行はざるべからざることあり蓋し惡痘の輕症の者に於ては自然に治することあれども重症は殆ど死に至る者なり斯の如き者にては適當なる時期に醫師が早産術を施すときは母の生命を救ひ得べき者なり蓋し俗人は「ツワリ」として意に介せざれども屢爲めに生命を損するものなれば産婆宜敷速に醫に診を乞はしむを良しとす

第三節 靜脈瘤

原因及症状 靜脈瘤は靜脈管の甚だしく擴張したるものなり其の最も屢々發する處は腓腸部、膝關節部、陰唇、等にして其の生じたる處は青色にして凹凸不平の外見を呈し之れに觸れば軟かにして壓すれば逃るが如き感を覺へ或は往々結節狀にして固き事あり凡そ靜脈瘤は妊娠せる子宮により靜脈を壓するを以て妊娠前より存するものは一層増大し或は新に發するものなり此者時としては身體の運動衣服の摩擦等によりて發炎し灼が如く刺が如き痛みを感ず亦た時として靜脈極めて大なる時は之を被ふ皮膚頗る薄くなり遂に破れて

危険の大出血を來すことあり

所置 靜脈瘤の大なるものにして痛み劇しく赤色となり破綻する憂ひあるときは先づ妊婦を平臥せしめ冷水にて其部を瘧法するか或は固く繃帯を施す可し其外長く立つこと、長く腰掛くこと、長く歩行すること、等を禁す可し極めて高度の靜脈瘤と雖も分娩を終れば多くは自然に治癒するものなり若し破裂するときは速かに其部に脱脂綿を當て強く壓抵すべし若し此の壓抵を暫時持續して尙ほ出血止まざる時は醫師の來診を乞ふ可し

第四節 浮腫

原因及症狀

浮腫は妊娠せる子宮の骨盤内血管を壓迫し血行を障害するによつて起るもの多しとす然れども時としては母の心臟病、腎臟病、脚氣等重病の徵候として來ることあり而して其浮腫したる處は白色となりて光澤を呈し指にて壓すれば深く凹みて指痕を印す凡そ血管壓迫によりて來る妊婦の浮腫は多くは下肢および陰部に來るものなり然かれども重病の爲めに來れるものは浮腫多くは全身に來り顔面上肢等に於て浮腫を認むるを得べし蓋し心臟病によるものは分娩時母子に危険を來し腎臟炎による浮腫は屢々痙攣を來す所謂子痲を來し脚氣に於ては脚氣衝心と名くる危険の症狀を發することあり但し脚氣の

浮腫に就て (大阪)

浮腫に就て (福岡)

妊娠中に發する浮腫の種類并に所置(長岡)

初期には只だ下腿にのみ浮腫の來ることあり然れども脚氣に於ける浮腫は必ず下腿の知覺麻痺を伴ひびりくしたる感覺を發し其他足のふらふらとする感覺ありて歩行困難を來し且つ心臟の動悸劇しきを以て之等に注意すべし

所置

浮腫極く軽くして足踝のみに止まるものには足袋を穿かしむる位にて足れりとす然れども其浮腫下肢、陰部に達するに至れば歩行、起立、を禁し足の尖きより上行性に「フランネル」繃帯を施す可し又た陰部の浮腫せるものに對しては清水若しくは百倍石炭酸水を以て冷褌法を行ふ可し蓋し血管壓迫によるものは妊娠月を重ねるか或は分娩する時は自然に治するものなり然れども全身に浮腫を認むるか或は浮腫の他、心悸亢進、麻痺の感等不快の自覺症狀あるときは直に醫師に診を乞はしむ可し

第五節 妊婦の下痢

妊婦は屢々下痢を來すことあり而して下痢は赤痢或は腸室扶斯の如き重病により來ることあれども多くは寒胃或は飲食物の不攝生により起るものなり而して下痢劇しきときは屢々子宮收縮を發起して流産或は早産を來すものなれば下痢あるときは「フランネル」の腹巻を用ひて腹部を温包し野菜類、乾物類或は果實類、章魚貝類、硬飯等不消化物を避けしめ葛

湯、粥、牛乳等を食せしめ醫師の診を乞はしむべし

第四章 胎兒附屬物の異常

第一節 鬼胎妊娠

鬼胎に二種あり即ち葡萄狀鬼胎及び血液鬼胎之れなり
(甲)葡萄狀鬼胎 一名胞狀鬼胎とは外卵膜絨毛の病變したるものにして無色の液体を含め
る大小無數の小囊胞相集り恰も葡萄の實の如く相互に莖を以て連續す其の小胞の大き麻實
大、豌豆大より鳩卵大に至るの差あり而して胎兒は妊娠早期に死亡し萎縮して吸収せられ
又は死亡せる胎兒此の小胞に包まれて存することあり症狀葡萄狀鬼胎は甚だ速かに成長し
僅か一ヶ月位にして數「ポンド」に至る故に子宮も之れに應じて非常に速かに増大す時ど
しては二三ヶ月にして妊娠六七ヶ月の大きさに達することあり而して妊娠後二三ヶ月の頃よ
り少量に或は多量に不正の子宮出血ありて多くは五ヶ月以内に流産し大出血と共に多量の
小囊胞を排出するものにして此の時屢々出血の爲めに産婦の死亡を來すことあり幸ひに死
を免ぐるも後に尙ほ出血持續し病樣狀態となりて死に陥ることあれば危険なるものなり

葡萄狀鬼胎及
び四ヶ月胎兒
に就て(高田)

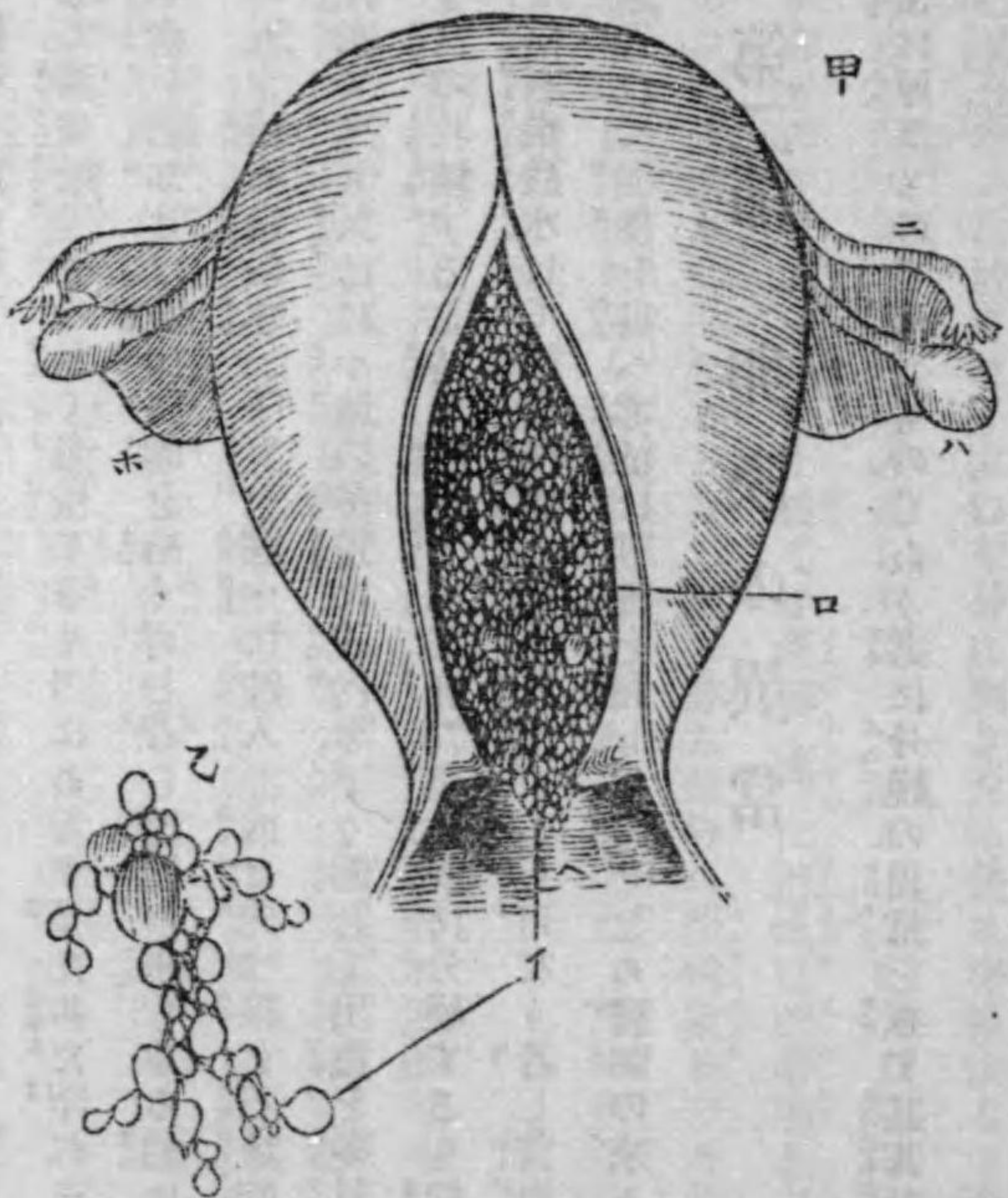
葡萄狀鬼胎の
徵候(名古屋)

葡萄狀鬼胎の
徵候(愛知)

葡萄狀鬼胎の
徵候を記せ
(岡山)

葡萄狀鬼胎の
診斷及び所置
(長岡)

第十八圖 葡萄狀鬼胎の圖



甲 子宮を縱斷して葡
萄狀鬼胎を示す
乙 葡萄狀鬼胎の小胞
を示す
イ 囊胞
ロ 子宮壁の切割部
ハ 卵巢
ニ 刺叭管
ホ 胎盤
ヘ 胎盤壁

診斷 非常に速かなる子宮の増大と、外診するに正規妊娠よりも大に柔軟なると、不正
の出血を伴ふときは本病に疑ひを置く可し而して出血中に一二の小胞を混するか或は既に
開大せる子宮口内に於て小胞に觸るときは確かに診斷するを得べし

(乙)血液鬼胎 又は重に胎盤面及び卵膜面より出血するによつて生ずるものにして此血液は漸々凝固し暗紅色にして硬く厚き恰も肉塊の如き者となる故に肉様鬼胎の名あり鬼胎は卵膜腔に壓縮せられ萎縮し内には死亡したる胎兒を存すれども時として全く消失することあり之の種の鬼胎の發育は頗る遅くして妊娠六七ヶ月に達するも尙ほ手拳大に達せざる者あり而して葡萄狀鬼胎の如く危険なるものにわらず又た甚だ罕れなる者なり

所置 本病を診知せば速に醫師を招く可し若し醫師の來らざる前に大出血を來す時は攝氏四十度の五十倍石炭酸水三千瓦を腔中に注入し或は先づ腔を石炭酸水にて洗滌し後直ちに腔を栓塞すべし又己に小胞の多量に腔内を下り而して出血を多量に伴ふときは子宮底を摩擦し子宮の收縮するを待て壓出すべし亦た鬼胎既に分娩するも尙ほ出血劇しきときは冷たき五十倍石炭酸水にて腔を洗滌し後栓塞するも可なり若し貧血して虚脱に陥るときは湯暖婆を入れて温度を與へ赤酒に砂糖を和して服せしめ醫師の來るを待つべし

第二節 卵膜の異常

卵膜の異常に厚きものと薄きものとあり共に分娩の異常を來す其甚だ厚きものを卵膜肥厚症と云ふ

卵膜の異常に就て(東京)

(甲)卵膜肥厚症 に於ては子宮口充分に開きたる後も卵膜破るゝ事なく緊張して漸々腔内に降り陰唇の間に現はるゝのみならず遂には破るゝことなくして胎兒分娩す之れば俗に囊兒と稱するものなり此の場合に於ては産婆速に指或は臍帶剪を以て卵膜を破り産兒に呼吸せしめざれば窒息して死するものなり亦た假令卵膜破るゝも兒頭の陰門を通過する際卵膜が帽子の如く頭を包みて娩出することあり此の如き際も産婆は速に之れを除去して小兒の鼻口を卵膜にて被はざる様注意す可し

卵膜の異常に就て(東京)

凡そ卵膜の異常に厚きは薄きに比すれば其の害反つて輕しと雖ども時として骨盤の廣大なるものに於ては卵膜胎盤共に過早剝離をなし爲めに大出血を來し母兒共に危険に陥らしむることあり故に此の如き場合は人工的に卵膜を破らざる可からず但し産婆の人工的に卵膜を破綻するは急救の場合にして醫士の來診を待つ能はざる特殊に左の場合の外行ふ可らず
(一)子宮口全く開き緊張せる卵膜深く腔内に下り未だ破裂せざるもの
(二)産兒の位置異常及び四肢、臍帶の脱出する憂ひなきものにして將に子宮壁より胎盤の剝離せんとする徴を現はし出血ある場合等なり
凡そ右の如き場合に於ては人工的に破水して羊水の一部を洩す時は出血は自ら閉止するに至る

卵膜破綻法

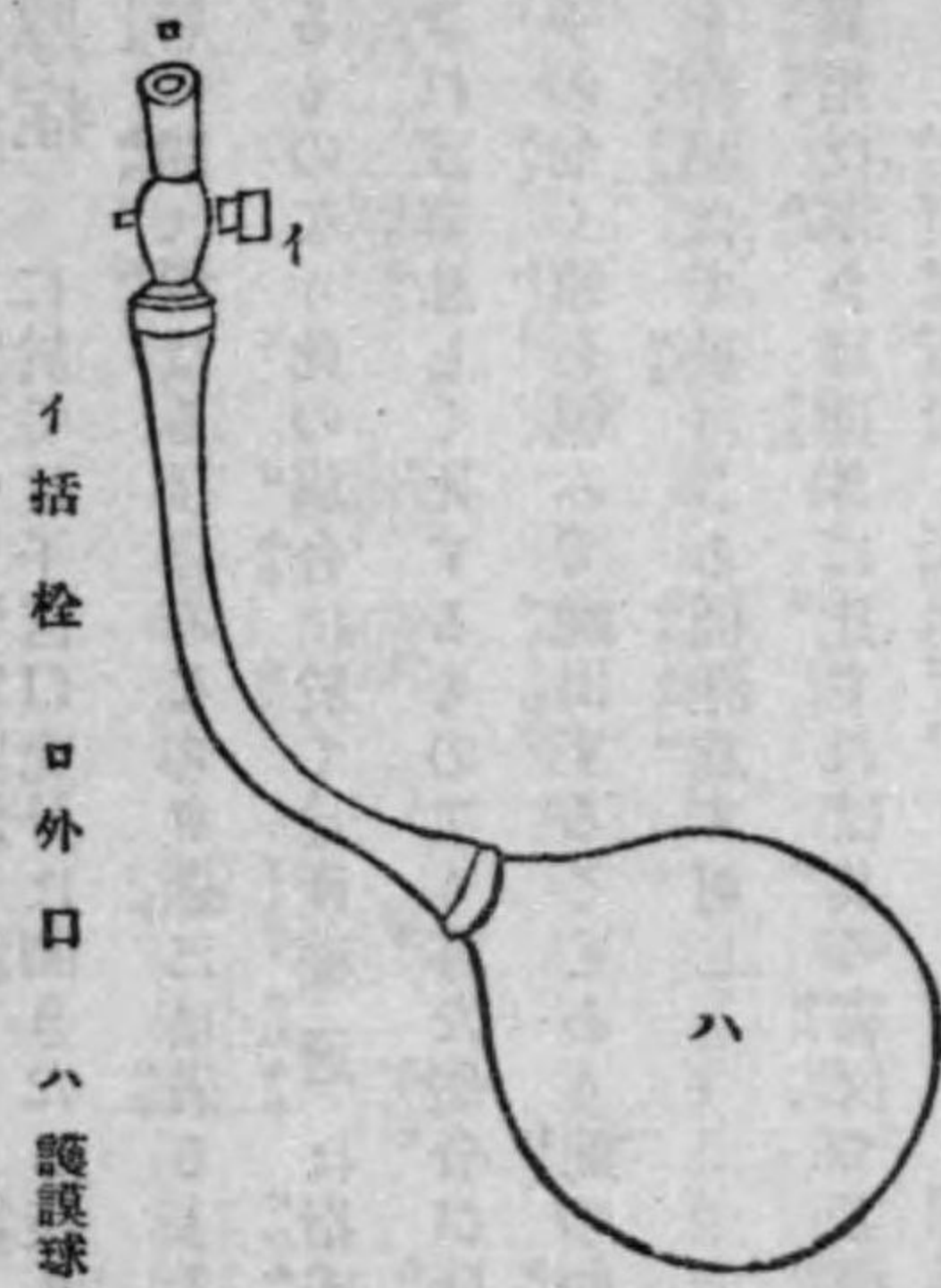
卵膜を破るには陣痛發作時に於て示指を腔内に送り子宮口の部より膨脹して緊張せる卵膜に指爪を當て薦骨の陷凹面に向つて壓上するか或は爪を以て一定部を數回搔爬するにあり陣痛休歇時に於て卵膜を破るは甚だ困難なり若し休歇時に之れを行はんと欲せば拇指と示指とを以て弛緩せる卵膜に皺襞を作り爪を以て之れを破る可し但し卵膜の緊張せるものと産瘤との區別困難なることあり此の場合には毛髮の有無に注意す可し即ち卵膜は滑澤にして毛髮を有せずと雖も頭蓋の皮膚は之れに反するを以て區別し得可し

(乙)卵膜の異狀に薄きもの

は妊娠中下腹に極く些細の震動を受くるか或は陣痛始まりて子宮口の未だ開かざるに先ち卵膜の既に破るゝこと屢々あり然る時は羊水漸々流出して胎胞を生ずることなし故に子宮口の開くこと徐々にして陣痛の痛み強く分娩を延引せしめ早くより産瘤を生ず卵膜の異常に薄きものに於ては

圖一十八第

圖の(ルテンリイボルコ)



イ 括栓
ロ 外口
ハ 護膜球

左の如き障害を起すことあり

(一)卵膜破れ羊水早く洩るゝ時は陣痛頻りに發作し疼痛劇しきも子宮口は容易に開大せず故に分娩に多時を要す

(二)破水後分娩に多時を要する爲め産路の乾燥を來し骨盤内の柔軟組織は兒頭により長く壓迫され遂に壞疽に陥り産後膀胱生殖器癰を起すことあり

(三)陣痛の未だ充分起らざるに當り羊水の抵抗力を失ふを以て陣痛異常に陥り易し

凡そ卵膜の過早破裂を防ぐには陣痛發作時に於て成る可く怒責を禁じ腔内に「コルポイリントンテル」を入るゝことあり(コルポイリントンテルは第百四十一圖の如く括栓を有する護膜球よりなり腔或は子宮口に挿入し後ち温湯を注入して膨脹せしむるものなり)時として外卵膜のみ破れ羊膜と外卵膜の間にある假羊水の流出することあり然る時は分娩の尙は進みし頃第二の胎胞を生ずるものなり

第三節 羊水の異常

羊水の量甚だ多きに過ぎ或は少きに失する事あり共に分娩の異常を來すものなり

(甲)羊水過多 症候

此症は羊膜水腫と名く而して羊水の量甚だ多きものは子宮を甚

羊水過多症の徴候及び所置(東京) 羊膜水腫の徴候及び分娩時の注意(名古屋)

羊水過多症に就て(東京)

羊水過多に因する障害(栃木)

はだしく擴張するゆへ妊婦の腹部軟かにして波動し陣痛弱く卵膜亦た緊張することなし故に分娩は更に進むことなく而して胎児は容易に此方彼方へ移動し下部骨盤上口に固定せざるが故に異常の體位と體状をなし易し若し羊水急に流出するときは臍帯及び四肢を脱出することあり故に破水せんとする場合は産婦を決して起座せしめ必ず平臥せしむることあり但し此の場合は胎児の頭蓋が子宮口内に下行したることを確と慥かめたる後ならでは行ふ可からず其他此の症に於ては下肢陰部の水腫、靜脈瘤、等を來し歩行困難、呼吸促進を訴へ或は早産をなすことあり加之ならず後産期に於て陣痛微弱症に陥り産後大出血の爲めに斃るることあり然れども多量の羊水一時に流出する時は一時陣痛強くなり産婦も爽快を感ずるものなり

所置 適當の腹帯を施し身體を安静ならしめ陣痛力の強弱 分娩後の出血に注意し速かに醫師を招くべし

(乙)羊水過少 羊水過少なるときは些細の震搖も胎児に波及し害を與へ亦た胎児の動搖も妊婦に痛みを感せしむ故に分娩を困難ならしむるは論を俟たざるなり之れ一つは開口期に於て羊水の子宮開口を扶くる作用を欠く一は娩出期に於て産路の乾燥するにあり

所置 羊水少く産路の乾燥するを認めば護謨漿の如き粘稠液或は油を微温湯に和して腔内に注入す可し其外か若し流出する羊水の胎尿により綠色を呈するを認めば胎児の血行を妨げられ危険に陥りたるものと知る可し故に此の場合は胎児の心音に注意す可し

第四節 臍帯の異常

臍帯の異常を別つて七種とす

(一)臍帯の長さ者 夫れ臍帯の長さは胎児の體長と殆ど同一なるを常とす然るに若し之れより長きときは長臍帯と云ふ之れは固より分娩前に於て豫知する能はず又た必ずしも分娩の障害を致すものに非ずと雖も其の長きに過ぐるが爲め胎児を纏絡し或は眞の結節を生じ分娩時に於ては下垂等を引き易くして之れが爲め産兒を窒息せしめ或は胎盤過早剝離をなさしめ母兒共に害を蒙る事亦た少からず

(二)臍帯短き者 凡そ臍帯の長さ子宮裡面に附着せる胎盤と外生殖器との距離より短きもの之を短臍帯と云ふ通常成熟胎児の臍帯を計りて二十五仙迷に足らざるものは即ち短臍帯と云ふて可なり其の甚だしきは十五六仙迷に充たざるものあり此の如く短きものは分娩に望んで産兒の娩出を防支し且つ其際臍帯緊張するが爲め其の血行を害する事あり

るのみならず胎盤を牽引破損し或は臍帯を断裂せしむるに至ることあり若し臍帯断裂もせず又胎盤剝離もせざるときは子宮翻轉症を起すことあり然れども此の症を起すは甚だ罕れなり

臍帯の短きことを分娩前に於て診断するは甚だ困難なり但し尋常の骨盤にして胎位及び陣痛共に亦た尋常なるものありて児の下降するに久時を費し而して産婦子宮底部に一種名状す可からざる緊痛を覺へ陣痛の發作毎に微量の出血を致し胎盤過早剝離の徴を見れば即ち臍帯の短きに失する者と想像すべし加之陣痛の休憩時に腹壁より緊張せる臍帯を觸知する時は愈々診断確實なり然れども此の如きは甚だ罕れなり

短臍帯を有する産兒にして腔を排出せんとする時は臍帯緊張し胎盤を牽引し臍帯の断裂を來し或は胎盤を無理に剝離せしむることを以て此の場合には娩出したる初生兒の臍部を陰門に接せしめ置き速に臍帯を結紮し法の如く剪斷し臍帯の緊張を弛む可し

(三)臍帯眞の結節をなす者 是れ臍帯の脈管播屈して結節状をなすものとは異り胎動の活潑なる爲め輪狀をなしたる臍帯を胎兒が潜るにより結ばれて眞の結節をなすものを云ふ故に尋常の臍帯に於ては殆ど稀れなれ共臍帯の長きに過ぐるものに於て偶々見ることあり而して此の如く一旦結節をなすとき胎動によりて其の結節愈々固く結ばれ遂には血行を

妨げ或は全く之れを杜絶して胎兒を死に至らしむることあり然れども結ばれ方の弛きものにありては血行を遮斷し胎兒を死に至らしむること少し其他分娩に望んで其の結節甚だしく固結し胎兒を死に至らしむることあり尙ほ又た分娩の際胎兒の胎位變動により急に結節を生じ産兒を死に陥らしむることあり

(四)臍帯の胎盤に附着する狀の異なる者 臍帯の胎盤に抵止する部分岐して數條となるものあり之れを臍帯の分岐抵止と云ふ此の如きものは胎盤より離斷し易きが故に出血の恐れあれば分娩の際殊に注意せざる可からず而して臍帯が胎盤の邊緣に附着するものを臍帯の邊緣附着と云ひ臍帯の胎盤に附着せずして卵膜中に潜行するものあり之

を臍帯の卵膜附着と云ふ亦臍帯の胎盤に附着する部位の異なるに従ひ中央附着、側方附着等の別ありと雖ども之れ等は敢て異常と云ふ可き程のものに非らざるなり

(五)臍帯の纏絡 臍帯は胎兒の上下肢頸部及び腹部等を纏絡し或は股間に跨るもの間あり殊に頸部を纏絡するもの最も多し凡そ臍帯の纏絡は四五回の分娩中必ず一回はあるものなれば甚だ屢々ありと云ひて可なり其纏絡は一回なること多しと雖ども時として二乃至三回纏絡することあり此の纏絡は臍帯の非常に長きものに於ては反つて之れが爲め臍帯の下垂することなきが故に良なりとす然れども其の纏絡數回にして胎盤に屬する部の短く

臍帯の纏絡に就て(大阪)

なるときは彼の臍帯の短きものと同一の害を招くことは言ふ迄でもなきことなり
臍帯の頸部を纏絡するもの娩出期に於て時を費すこと長きときは耻骨縫合との間に壓迫し
啗に臍帯自己の血行を妨ぐるのみならず頸静脈を壓迫して其の血行を害し腦髓血を致し危
険に陥らしむることあり故に産婆は如何なる産に於ても兒頭陰門外に産出したる時は直に
頸部に臍帯の纏絡し居らざるやを探診す可し若し纏絡し居る場合は醫師に報ずる猶豫なき
を以て産婆自ら速かに胎兒を娩出す可し
若し臍帯の兒頭を纏絡することあらば細心注意して臍帯の胎盤端を引きて之れを弛緩せし
め以て肩胛を滑脱せしめ其の纏絡を解く可し
若し纏絡容易に脱する傾向なく従つて長く時間を費し産兒の面色變じて暗紅色となり血行
妨害の徴を現はし將に危険に迫るの恐れあるに至らば最早や纏絡を解くの暇なきを以て速
かに臍帯を剪断して早く産兒を娩出すべし
其法先づ頸を纏る處の臍帯の下に鈹の一片を挿入し其兩端を指にて強く壓握し中間を剪断
し尙ほ其の指を放たず臍帯を頸部より解き茲に於て其の指壓を介者に托し産婆は法の如く
指を産兒の腋窩に鈞狀に掛け兒を娩出す可し娩出したる後は臍帯の兩切端を結紮す可し
其他臍帯産兒の股間より背側に回纏することあり然るときは其の背側に在る臍帯を取りて

牽引弛緩せしめ而して産兒の膝を屈折して之れを越さしむ可し然れども臍帯短くして之れ
を爲す能はざる時は頸部纏絡の際行ふ所の法により之れを剪断して所置す可し其他肚腹を
纏絡する者は兒体を回旋して之れを解く可し凡て以上の所置は醫師を招く可き猶豫なき急
救の場合に限り行ふ可し
(六)臍帯の下垂及び脱出 卵膜未だ破れざる前胎兒の下向部の側に臍帯の一部を觸る
時は之れを臍帯下垂と云ふ今卵膜破れて臍帯の一部小骨盤内に滑入するか又は臍口
まで下る時は之れを臍帯の脱出と云ふ蓋し其の輕重により名を異にするなり
臍帯下垂及び脱出の原因
(一)兒頭の甚だ高さ處に在る時
(二)臍帯の甚だ長さ時
(三)骨盤上口の狭少なるか若しくは廣大に過ぐる時
(四)産兒の異常位置假令は足位及び斜位
(五)陣痛の過劇なる時
(六)人工に卵膜を破り急に羊水の流出する時
(七)産婦の直立に際し羊水の流出せし時

(八) 羊水の量甚だ多き時
 (九) 胎盤の位置低くして其の縁の子宮孔に近き所に臍帯の附着せる時
 (十) 子宮の下部を胎児の下向部にて密に閉ぢざる時等なり
 凡そ此の症は胎児の下向部下行するに従ひ脱出したる臍帯は骨盤の壁或は緊張したる子宮孔縁によりて壓せられ之れが爲め臍帯血管の血行を妨げ胎児の生命を危険ならしむるものなり然れども臍帯脱出したる後二三分時間にして分娩を終れば小児は生存し得るものなり凡そ骨盤中に於て臍帯の下垂及び脱出を知るには脈搏を有する腸管の如き細長き形のものに觸るゝにより認定し得可し

所置 産婆若し未だ破れざる卵膜中に於て搏動する臍帯に觸れたる時は猶豫なく産科醫を招く可し而して其の來るまでは成る可く丈け卵膜を破らざる様に注意し内診は成る可く行はざる様にし産婦を臍帯の脱出なき方の傍らに側臥せしめ或は臀部を高くなして仰臥せしめ且つ怒責を禁す可し若し卵膜破れ臍帯已に脱出し且つ胎児の頭尙は高き所に在る時は産婆は二指を挿入して陣痛時に當り兒頭を壓して臍帯の壓迫を妨ぐ可し若し頭位に限りて兒頭と骨盤壁との間に多少餘裕ある時は時として臍帯複納術を行ふことあり已に兒頭深く骨盤内にありて醫師の來診を待つ暇なき時は産婆は經産婦にのみ次の法を試む可し

即ち子宮底を摩擦して強き陣痛を起さしめ且つ産婦には頻りに怒責せしめて以て分娩の速かに終る様に勉む可し亦た産婆初めて來り訪ひし時既に臍帯脱出して脈搏なく胎児の心臓音を再三聞くも聽へざる時は胎児已に死して最早や術の施し方なきものを知る可し

臍帯複納術 産兒頭位にして臍帯が産婦の右側に垂るゝ時は左手、左側に垂るゝ時は右手を以て腔内に挿入し示指と中指との間に臍帯を軽く挟み以て兒頭に沿て高く大骨盤内に複納し且つ其の前方に向けて送入す可し茲に於て試みに指を放つも臍帯は高き所に止まり陣痛續發して兒頭の爲めに支へられ最早や脱出の憂ひなきに至るを要す然れども此の如く複納して一旦納まりたる如くなるも暫時にして又た再び下垂し來ることあるを以て一旦複納したる時は直に臀部を高くし咳嗽怒責を禁じ醫師の來診を俟つ可し

(七) 臍帯の斷裂 産婦の直立するに當り胎兒娩出して地上に落ちんとする時は臍帯容易に斷裂す又稀には臍帯の非常に短き胎兒は陰門を通過する時に於て斷裂する事あり殊に臍帯の脆くして細きときは益々斷裂し易し而して其の斷裂したる所愈々臍帯に近ければ出血益々甚だし此の時に當り小兒の生命を救はんとせば成る可く速かに出血を止めんことを要するが故に産科醫の手を借りて急に胎兒を娩出せしむ可し若し又た臍帯が生れたる小兒の臍の處に於て斷裂し之れを結紮する能はざる時は産婆は直に其の拇指にて出血部を確と押

へ且つ丸めたる綿花或は「ガーゼ」に五十倍石炭酸水を浸したるものにて、押し醫師の來るを俟つ可し

臍帶の斷裂は亦た時として臍帶の畸形によつて來ることあり即ち臍帶の胎盤に附着せずして卵膜中の潜行するものあり亦た時として臍帶の血管離れて卵膜中を走ることあり此の如き血管子宮孔部を走れば卵膜の破るゝ時血管斷裂して胎兒死亡する程の大出血を來すことあり右の場合に醫師の間に合ふは稀なるものなれば産婆は臍帶脱出に於て壓迫の爲め血行杜絶したる時の如く速に胎兒を娩出することに務む可し
産婆若し臍帶の斷裂したるものに遇はゞ兩端の斷裂端を法の如く結紮す可し殊に初生兒に屬する端を早く結紮すること必要なり

第五節 胎盤の異常

胎盤の異常とは其の剝離すべき時期に至らずして剝離する者及び其の附着部の常ならざるもの等なり

(甲)胎盤の異常剝離 妊娠の終り三ヶ月中に於て胎盤の異常剝離は大概皆な子宮出血を起す而して危険の多少は胎盤の位置に關係するものにして胎盤の位置子宮の前壁若しくは

後壁及び底部に附着するものは正常位置にして危険少きも胎盤下方にして子宮内口の處に附着せるものは最も危険にして後に論ずる所謂前置胎盤なり而して正常位置の胎盤にして其の一部の剝離するは左の原因による

- (イ) 外傷假令ば腹部の打撲及び妊婦の身體を甚だしく動搖する等の事
- (ロ) 子宮内膜炎及び妊娠性腎炎により身體に浮腫を來したる時
- (ハ) 墮胎藥の内服等なり

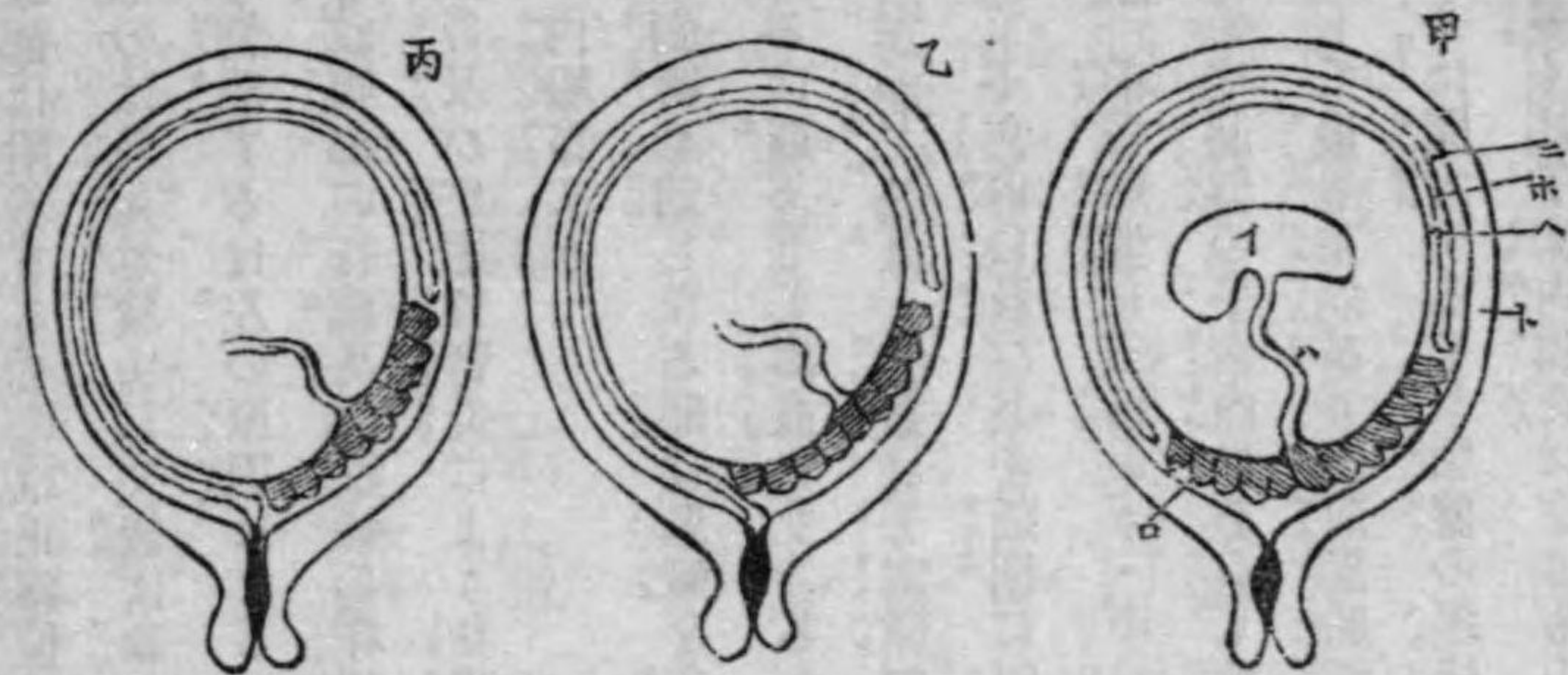
胎盤の異常剝離を起したる時は患婦を安静に平臥せしめ身體を清涼にし且つ酸味の食物を與ふ可し然るに斯くして出血止まざるか或は次第に強き摸樣あれば直ちに醫師を招く可し
(乙)胎盤の異常位置 胎盤は子宮壁の前壁或は後壁若しくは底部等に附着するものなれども時として子宮内口及び其の近圍に附着することあり之れを前置胎盤と云ふ

前置胎盤 前置胎盤に三種あり(一)中央前置胎盤(二)側前置胎盤(三)邊緣前置胎盤之れなり中央前置胎盤とは胎盤の子宮内口を全く被ひ附着せるものにして内口上に胎盤組織のみを觸るゝものにして最も重症なり側前置胎盤とは胎盤と共に卵膜を觸るゝ者邊緣前置胎盤とは子宮口の完全に開大するとき胎盤の邊緣を觸るゝものを云ふ
原因 は多くは子宮内膜炎によるものにして重みに經産婦に來り殊に屢々妊娠するもの

前置胎盤とは如何(東京) 妊婦に來る可き危険なる疾病の名稱如何(大阪)

前置胎盤の診
断法に就て記
せ(新潟)
前置胎盤の徴
候(名古屋)

第 十 八 圖
前 置 胎 盤 の 想 象 圖



甲 中 央 前 置 胎 盤 乙 邊 緣 前 置 胎 盤 丙 側 前 置 胎 盤

イ 胎 兒
ロ 胎 盤
ハ 臍 帶
ニ 眞 脫 落 膜
ホ 胎 膜
ヘ 卵 膜
ト 子 宮 壁

に多しとす
診断 凡そ胎盤適當の
位置にある時は外方より
決して之れに觸るゝ能は
ず然れども前置胎盤なる
ときは内診により子宮孔
部に於て肉様或は海綿様
の抗抵を有する一種の感
覺ある者に觸れ得るによ
り知り得可し故に前置胎
盤なることを知るには左
の證候を以てす
(イ) 妊娠の終り三ヶ月殊に
九、十の兩月に至り子宮
より屢々多量の出血を致

妊娠終り三ヶ
月に於ける出
血の原因、徴
候、及び所置
(東京)
前置胎盤の徴
候(名古屋)

し二三日を経て自ら止み而して亦た再發する如き症狀を呈す
(ロ) 子宮口未だ開かざる時に於て内診し陰穹隆部より子宮體部を觸るゝに子宮壁を隔てゝ胎
兒の部分と思ふ可きものに觸れずして一種の胎盤様抗抵物に觸る己に子宮孔開大する時は
指を挿入して檢するに肉様物に觸れ而して兒體及び滑澤なる卵膜に觸れ得ざる等により診
知す可し

症狀 此の症は妊娠末期三ヶ月中に必ず出血を發し母兒兩體に甚だしき危險を與る者な
り何となれば妊娠末期の頃に至れば子宮内口開き從つて其部に附着する胎盤の一部剝離す
るに依なり殊に中央前置胎盤なる時は出血最も甚だし故に妊娠末期に於て妊婦が特別の誘
因なく突然出血し初むるか或は不正の出血をなす時は第一に前置胎盤の疑問を起すに足る
べし而して其出血の模様は多くは始め弱くして或は止み或は來りて其の間不正なれども漸
漸強くなる者なり此際若し陣痛の起るに會へば出血尤も劇甚となる之陣痛の爲に子宮内口
開きて其部に附着せる胎盤漸々剝離するが故にして血液は陣痛毎に走り流るゝなり若之が
所置其の宜しきを得ざる時は出血の爲め分娩中又は分娩後にも甚だ危險を來す者なり以上
の如き場合に於て内診する時は子宮の下半部及び子宮口唇は多くは厚く甚だ軟かに觸れ且
つ胎兒の下向部は大概觸れ得ざる者なり何となれば胎盤は胎兒より下部にあるを以てなり

所置 産婆若し前置胎盤の疑ひある妊婦に會はゞ其の危険症たることを家人に諭し直に産科醫を紹介す可し而して其の來る迄の間は妊婦を横臥せしめて最も安靜にし且つ其の身體を清涼にして冷たき食物を與ふ可し若し亦た出血甚だしく危険の恐れあらば産婆は假りに先づ腔の栓塞法を行ふ可し然れども分娩時に方り栓塞法を行ふも尙ほ出血止まざる時は産婆は急救の場合に限り左の法を行ふを許さるゝものとす
即ち若し子宮口内に卵胞突出しある時は前置せる胎盤の側方に於て卵膜を破る可し然るときは出血多くは止むも其の破れたる後ち尙ほ出血し且つ幸に子宮口の上に胎兒の足あれば其の一足を握み陰裂まで引下すべし然るときは出血大低止むものなり又た胎兒の娩出したる後ち子宮底の摩擦及び壓迫に由りて成る可く速に後産を娩出す可し

第五章 妊娠中胎兒死亡

妊娠中其の初期なると末期なるとを問はず胎兒の死亡することあり而して胎兒死亡する時は數日の内に於て流産をなすものなり

胎兒死亡の原因

(一)外傷假令ば腹部の打撲、墜落、轉倒等の如き卵膜の剝離を來し或は直ちに胎兒を死に至らしむる時

らしむる時

- (一) 母體の失血又は窒息により胎盤の瓦斯交換作用不充分なる時
 - (二) 急性熱性傳染病假令ば赤痢「コレラ」「チフス」痘瘡の如き病に罹りたる時
 - (三) 梅毒、結核其他の悪性病に罹り母體の衰弱したるもの
 - (四) 胎兒の疾病即ち臍帶胎盤及び卵膜の異常假令ば畸形胎兒臍帶の眞結節胎盤疾患胞狀鬼胎の如き
 - (五) 子宮の疾病假令ば子宮の位置異常、子宮の炎症等
 - (六) 母の毒藥を内服したるとき等なり
 - (七) 凡そ胎兒の死亡は母體に一定の疾病を發し次で間接に胎兒の死因となることあり或は胎兒自己の疾病により死亡することあり而して胎兒は死亡するも母體は多く生命に恙きものなり今胎兒の死亡せる徴候を述べれば左の如し
- #### 胎兒死亡の徴候
- (一) 自覺及び他覺に於て胎動を觸れ難きに至る
 - (二) 心音を聽く可からざるに至る
 - (三) 下腹に一種重き様なる感あり殊に側臥するときは其の臥側に重物轉倒の感を覺ゆ

胎兒既に死亡したる時の徴候(長野)
 妊娠中胎兒死亡の徴候(東京)
 妊娠中胎兒死亡を診察せよ(高田)

流産早産の區別及び其の原因(鹿兒島)

- (四) 子宮に於ける冷却の感
 - (五) 乳房は弛緩す
 - (六) 全身違和、食欲欠乏、悪寒、眩暈を起す
 - (七) 子宮の弛緩及び縮少を診知す
- 以上は胎兒の死亡せる徴なれ共胎兒未だ死亡せざるに之と類似の徴を現はすことあるを以て注意せざる可からず亦た此の如く著明の症状なくして胎兒既に死亡せることありて甚だ診断困難なることあり殊に妊娠初期に於て然り故に綿密の検査を要するや論を俟たざるなり而して胎兒死亡する時は多くは速に流産するを常とす時として永く子宮内に止まり後ち流産することあり又た間々胎兒死亡の爲め妊婦俄かに寒戦を來し高度の熱發を來すことあり産婆若し死胎の疑あるか或は死胎なることを認めば速に醫師を招き其の來る迄の所置としては腔内の防腐洗滌を施す可し若し下腹に疼痛等炎症の徴あれば氷嚢を貼す可し

第六章 妊娠早期中絶

妊娠して正規の分娩時期(二十八週乃至四十週)に達せずして分娩する時は之れを妊娠早期中絶と云ふ而して之れを二種に區別す即ち妊娠七ヶ月迄の間(即ち二十八週前)に於て胎兒

分娩する者を流産と云ふ此の流産したる小兒は如何に手を盡すも生活する能はざるなり又た妊娠八ヶ月以上(即ち二十八週より三十八週迄の間)に於て胎兒の分娩する者を早産と云ふ此の早産せる胎兒も尙ほ未だ全く成熟せずと雖も能く手當をなすときは生存し得るものなり

流産及び早産

原因 凡そ流産及び早産の原因は略ぼ同一なるを以て茲に同時に論ずる以所なり而して其の原因は數多なりと雖も之れを大別すれば内因及び外因の二とす其の内因に屬する者は左の如し

- (一) 卵子の疾病及び其の異常状態假令ば胎盤の病的變化により胎兒を養ふこと能はざるものと及び葡萄狀鬼胎、羊水過多症、臍帶捻轉、其他胎兒の疾病即ち畸形、梅毒、水腫等は胎兒を死亡せしめ流産を來す
- (二) 子宮の疾病即ち子宮の位置異常、子宮壁の腫瘤、子宮實質及び粘膜炎の炎症等なり
- (三) 妊婦の全身病假令ばコレラ、チフス、赤痢の如き熱性傳染病及び梅毒結核腎臟炎の如き慢性病或は貧血大衰弱に陥りたるもの

流産の原因并に其の時期(大阪)
 流産の原因及び其の所置を記せ(新潟)
 流産の原因及び徴候(秋田)
 流産の原因(名古屋)

(四) 妊婦の精神感動假令ば驚愕、憤怒、心勞等なり

外因 に屬するものは左の如し

(一) 外傷假令ば墜落、轉倒、舞踏、打撲、又は凹凸なる道の乗車、腹部の衝突、重物を荷ひ或は提舉する等強劇の怒責其他甚だしき咳嗽も原因となることあり

(二) 大便の通利極めて困難なる時、帶類を堅く締むること、温湯の座浴又は脚浴其他墮胎薬の服用劇しき下劑、房事過度

(三) 衣服不足の爲め身體を劇しく冷却すること、睡眠不足、寒胃、不良の食物による營養不良及び飢餓

(四) 子宮及び卵子を侵す可き害假令ば子宮口の刺戟、腔内澆注、卵膜の損傷其他子宮の創傷等なり

以上の原因は數個同時に來ること多く例之ば既に存する内因に外因の加はりて妊娠を中絶せしむることあり爾れども單一の原因(例之ば胎兒の死亡のみの如し)のみによりても勿論流産することあり其他一度び流産するときは同一原因の持續するにより度々流産することあり之れを常習流産又は習慣性流産と云ふ

流産の症狀及び經過 之れ妊娠時期により大に其趣きを異にす即ち胎盤の充分形成

流産の徵候 (大阪)

流産の徵候并に豫防法 (大阪)

流産の症狀及び所置を記せ (山梨)

初期流産の症狀及び所置 (名古屋)

流産の危險なる理由を擧げよ (岡山)

流産の徵候 (福岡)

流産早産并に其の所置(栃木)

せられざる時期(妊娠第四ヶ月までの間)は其以後と大に異なるを以て特別に論せんとす

妊娠四ヶ月前流産 に於ては子宮の出血と薦骨部の疼痛を主なる徵候とす而して通常卒然發することなく必ず前以て一定の兆候を現はすものなり即ち血を混する淡き水の如く粘液の如く又は煤狀の如き色をなしたる液体か或は眞の血液を流出すると同時に薦骨部の鈍痛を來し且つ腹部に重き様なる感、全身倦怠、不快の感覺、疲勞狀態、あり而して出血は少量づゝ反覆し漸次多量となる之を流産の前兆とす爾る後著しき大出血を來し子宮口の開大を始め疼痛又劇裂にして陣痛様となり未だ充分なる胎盤を有せざる卵子は傍

俾の場合には多量の凝血に包まれ脱落膜と共に其儘排出せられ腔内に下ると雖ども屢々脱落膜は此際破裂し胎兒のみ先づ脱出し次で全く卵膜、脱落膜等排出せらるゝときは出血は閉止し疼痛も著しく軽減し恰も正規分娩の産褥期に移行したるが如し時として脱落膜或は外卵膜の一片等卵子の一部が子宮内に殘留することあり之を不全流産と云ふ爾るときは其後永く出血を反覆し或は子宮内に於て殘留物腐敗して熱發し危險を來すとあり

妊娠五ヶ月以上七ヶ月までの間に於ける流産 之れ胎盤の形成已に成りたる後なれば其經過は稍々正規分娩に近似し胎兒の排出前には多くは出血なきを通常とす然れども胎盤の胎兒娩出前に剝離するか(胎盤の早期剝離)或は子宮口に近よりて胎盤の占居す

る者(前置胎盤)に於ては胎兒娩出前に大出血する者あり而して此時期には子宮の収縮力は己に強く胎兒は小なれば其分娩に著しき困難なく正規分娩に比すれば大に容易なりと雖も胎盤の剝離せざる爲め困難を來すこと多し凡そ流産は甚だ惡しき結果を來すものにして殊に産褥中適當の攝生法を守らざる婦人に多し其惡しき結果とは即ち反覆する子宮出血、子宮衰弱、及び種々の子宮病なり之れ等の疾病は其の婦人遂に不妊症に陥り或は時として妊娠するも再び流産するの原因となり遂には何回妊娠するも保たざるに至る之れ即ち常習流産なり

流産の處置 妊婦子宮出血を起して流産の初期ならんとの疑わらば注意して内診を行ふ可し若し子宮大にして軟かになり開きたる子宮口内に卵を觸れ且つ陣痛の如き間歇性の疼痛あれば即ち流産の初期と認む可し凡て流産の疑ひある婦人の子宮より排出したるものは能く検査をなしたる後ならんでは棄つ可からず或は場合によりては醫士に示さざる可からざるを以て成る可く保存し置く可し而して其子宮より排出したる血液の凝塊、膜様の碎片等を検査するには新鮮なる水中に入れて良く振盪し注意して卵子の一部又は胎兒の一部のあるや否やを搜す可し

流産第一期所置の要領(栃木)
産婆に對する所置(岡山)

を取り出すが如き行ひをなす可からず而して只だ流産の前徴起りたるのみの場合に於ては時として産婆の所置如何により流産を防ぎ得ることあり即ち此の如き妊婦は先づ安靜に平臥せしめ消化し安き食物を與へ居室の温度を適當となし凡ての興奮す可きことを避け場合によりては醫師の診察を受く可し

嘗て流産せし所の妊婦に遇はば必ず意を注ぎ前回流産せし月頃に至らば殊に注意して流産の原因を避く可し其原因不明なるときは醫の診を乞はしむべし既に流産を防ぐ可き目的なきものは防腐法を嚴重に行ひ且つ妊婦の攝生に注意し分娩の爲め妊婦を害ふことなからしむ可し

既に卵膜多少剝離して子宮口に來り出血を來すものは最早や胎兒の損害に頓着せず偏に妊婦を救ふの術即ち出血を止むるの法を盡さざる可からず若し甚だしき出血を發して之れが爲め脱力し或は發熱する時又は後産甚だ長く子宮内に留まる時には産婆は直に産科醫を招き而して醫師の來る迄は子宮を輪狀に摩擦して子宮の収縮を促し或は下腹に氷嚢を貼す可し而して出血尙は止まざるときは腔の防腐洗滌を行ひ後ち腔栓塞法(後に明かなり)を行ふ可し

凡そ流産時の所置は充分に消毒法を嚴にし如何なることわりとも子宮内に手指を挿入す可

からず又た流産後は平臥せしめ一週間は精神及び身體の安静を守らしむ可し
早産の経過及び所置 早産の経過は妊娠の時期愈々進むに従ひ愈々正規分娩に似るものなり故に出血も亦た正規分娩の際來る出血と同一なれば其の取扱ひは凡て正規分娩の時同くす可し殊に注意す可きは妊娠の期充たずして分娩せし嬰兒即ち早産児の生命を保護するにあり

早産児の看護
法(名古屋)

早産児に對する看護法(東京)

早産児の看護法 早産児は發育未だ不充分なるが故に呼吸血行共に不良にして且つ身體も小なれば容易に冷却に陥るを以て第一温暖に保つことに注意す可し即ち小児を一日二三回列氏二十八度(攝氏なれば三十五度)の湯に入れ暖かなる毛布、フランネル、亦は真綿に包み其の周圍に二三個の湯暖婆を置き温暖に保たしむ可し但し暖に過ぎ寒に過ぎざる様始終心を用ゆ可し
近時歐洲に於て早産児に一定の温度を與へ小児を發育せしむる器械を發明せられたり之れを小児保温器と云ふ此の器械の構造は一個の箱にして一つの換氣筒と自由に開閉し得可き通氣調節孔を備へ其の箱の下には陶器製の加温裝置(湯タンボン)ありて小児の生育に適當なる温度を保たしむるの裝置になり居れり
凡そ小児に沐浴せしめ或は保温器により保護するは常に温度を與ふるのみならず其の血行

子宮外妊娠の
徴候及び種類
(名古屋)

を盛んならしむるの利益あるを以て小児を活潑ならしむるものなり又た早産児は通常哺乳の能力不充分なるものなれば時々母の乳を絞り屢々匙にて小児の口中へ流し込み且つ傍ら乳房より直ちに吸はしむることを試む可し然るも尙ほ哺乳すること不充分にして一回の量少きに失する時は度々(一時間に一回つゝ)哺乳を試む可し(授乳の心得の條)
又た早産したる小児を始めより牛乳或は他の食物にて養ふは勿論不良なり然れども止むを得ざる時は「ソツキスレット」氏の法に従ひ牛乳營養を行ふべし凡そ早産したる小児は絶へず眠る弊ある故屢々之れを醒して乳を與へざる時は終に餓死するか又は凍死することあり之れ早産児は腦の發育不完全なるを以て饑餓の感覺或は皮膚の感覺遲鈍なればなり殊に緊要なるは善く眠る小児に於ては一日に數回永く且つ強く泣かしむることなり之れにより強き深き呼吸を營ましむるのみならず小児の昏睡に陥るを防ぎ得可し

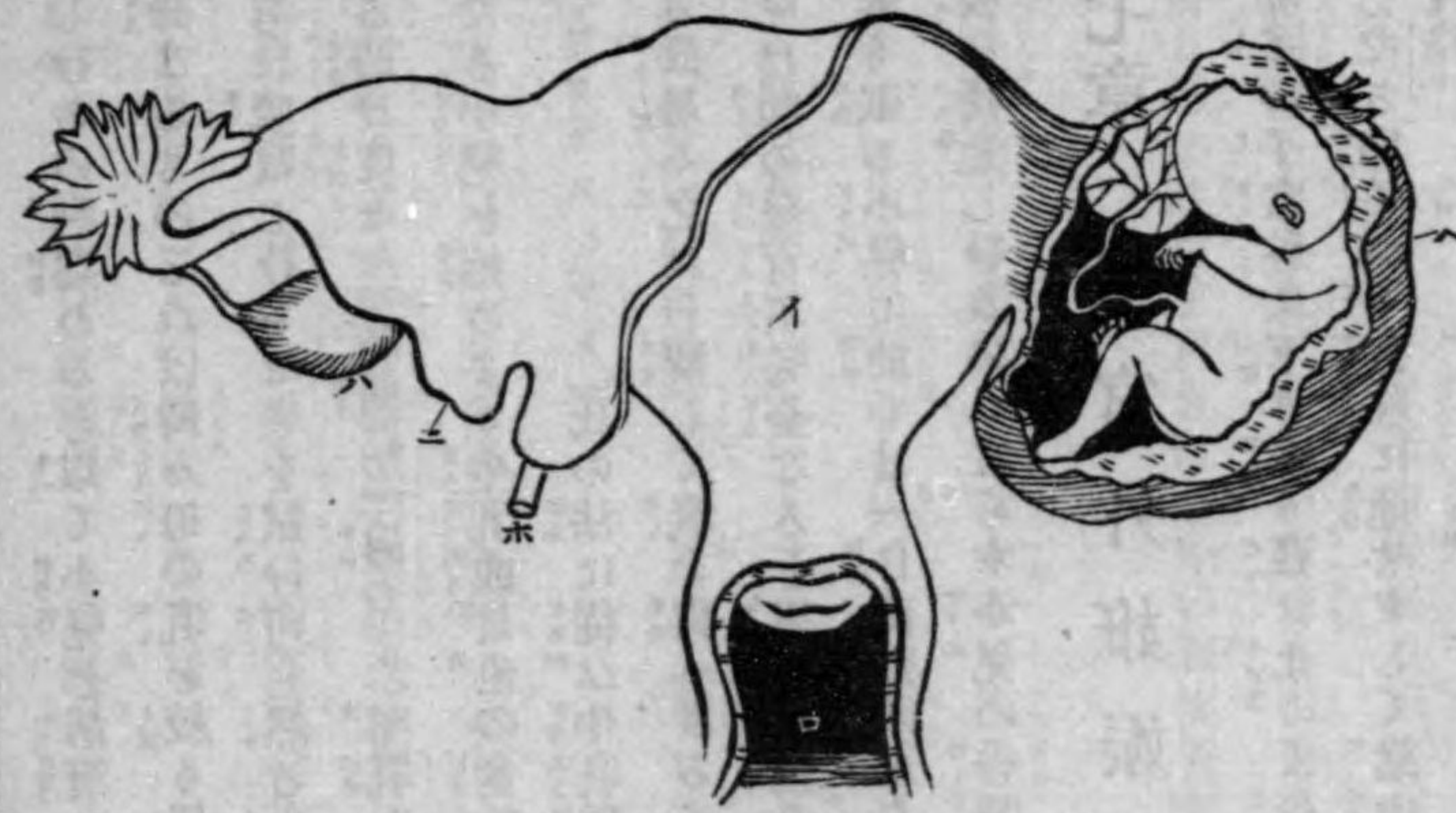
第七章 子宮外妊娠

受胎したる卵子が子宮腔に下り來り茲に止りて發育する時は之れ即ち正規の妊娠なり然るに此の受胎したる卵子が子宮腔に達せずして途中に止まり發育することあり之れを子宮外妊娠と云ふ今卵子の止まる位置に従つて之れを三種に分つ

子宮外妊娠の
種類及び所置
(東京)

子宮外妊娠を
診断して之れ
を所置せよ
(長岡)
子宮外妊娠の
徴候(名古屋)
子宮外妊娠の
徴候(東京)

第三十八圖
子宮外妊娠を示す(喇叭管妊娠)



二五二

(一) 輸卵管妊娠
(二) 卵巣妊娠
(三) 腹腔妊娠

輸卵管妊娠とは名の如く輸卵管内に於て卵の受胎發育せるものを云ふ卵巣妊娠も其名の如く卵巣中に於て受胎したる卵の發育せるものを云ふ腹腔妊娠には原發と續發の二種あり卵巣より卵の腹腔に排泄せられ茲に於て受胎發育せるものを原發

性腹腔妊娠と云ふ最初卵巢若しくは輸卵管に於て受胎發育せる胎兒が卵囊を破りて腹腔に入り胎盤は元の卵囊内にあり胎兒のみ腹腔内に落ち茲に於て更に發育せるものを續發性腹腔妊娠と云ふ故に此の妊娠は他の妊娠の如く胎囊を蒙らざるなり

以上の内喇叭管妊娠は尤も多く他の二者は甚だ稀れなり

徴候及び診断 子宮外妊娠に於ても通例月經は閉止し乳房腫脹し且つ褐色となり壓すれば水様の液を洩す又た膜壁白條線も褐色となり子宮も稍々肥大し子宮腔部も暗紫色を帯び初期に於ては殆んど正規妊娠の徴候と更に異なることなし故に初めに於ては殆んど子宮外妊娠の診断をなすこと能はず然れども漸々月數を重ね四乃至五ヶ月に至れば柔軟にして肥大せる子宮の傍らに球形の稍々軟からしめられれば胎兒の疑ひあることを診断し得可し之れ喇叭管中若しくは腹腔或は卵巣中に於て卵囊を有する胎兒の發育したるものにして其の卵囊中には常に胎盤を有する者なり然れども子宮外妊娠は大凡そ三四月に至れば劇腹痛を發し卵囊破裂して内出血を起すと共に脈膊頻數細弱となり妊婦は卒倒し急に大貧血に陥り腹膜炎を起し腹部甚だしく緊満し虚脱の爲め遂には死亡するものなり時として傍伴の経過を取るものには於ては破裂して流出したる液體は腹腔に吸収せられ胎兒は一ツの被膜を以て被はれ一時治愈したる如くなることあり然れども腹腔

内に破潰したる胎兒多くは腐敗に陥り其の膿汁は前腹壁或は膈及び膈へ破れて其の破潰孔より膿汁のみならず胎兒の敗類したる軟部及び骨片など支離斷々になりて流出するものなり或は罕れに死亡したる胎兒腹腔内に於て石灰變性をなし石兒と稱するものとなることあり其外時として子宮外妊娠の五六ヶ月或は甚だ罕れには十ヶ月に至る迄で胎兒成育し得ることあり之れ殊に腹腔妊娠或は卵巣妊娠に於て稀に見る所なり然れども娩出の途なきを以て醫師の手術により腹壁を切り開き胎兒を摘出するの外なきなり此手術を帝王切開術或は帝切術とも云ふ

原因 子宮外妊娠は永く妊娠せざる初妊婦及び間歇永き經妊婦に多く來り易し殊に妊卵の進行を妨害するものは子宮外妊娠の原因となる即ち子宮周囲の炎症、喇叭管の屈曲、及び狹窄其他管内顫毛運動の缺損及び喇叭管の形狀並に位置の變化等なり

轉歸 は大概不良なり
處置 若し子宮外妊娠なることを認めれば早く醫師に托すし若し己に破裂したる疑ひあるときは患婦を極く安靜に臥せしめ下腹に氷嚢を貼して四肢を温包し葡萄酒ブランデー等を與へ醫師の來診を待つ可し

第八編 異常分娩及び其取扱法

難産とは如何
(大略)

異常分娩は又異常産或は難産と云ふ之れ分娩時母子の生命を危険に陥らしめ或は分娩に非常なる長き時間を費し或は産科醫の手術を受くるにあらざれば分娩すること能はざるもなればなり而して其の手術は産科醫に屬するものにして産婆の職務に非ず産婆は只だ正規の分娩に對して之れを補佐するの義務あるものにして手術す可べものに非ず只た急救の場合に於ては自己の手指のみを以て行ひ得可き術と二三の急救藥を用ゆることを得るのみなり

異常分娩に際し産婆の第一に心を留む可きは之れを自ら所置し得可きものなるや或は産科醫に托す可きものなるやを鑑別するにあり若し産婆學の範圍内に於て施し得可きものとせば寸時も躊躇せず之れを斷行す可し然るに産婆學の範圍外に屬する異常の分娩に對し醫師を紹介せずして己れ高名を貪らんと欲し無謀の手術を行ひ夫れが爲め遂には時期を失し如何なる名醫も施術の途なきに至り恠惶醫門を叩くことありと雖ども最早や詮なきなり此の如き産婆の怠慢は常に産婦を危険に陥らしむるのみならず徳義の罪人なるを以て却つて己れの信用を害するものなれば常に注意す可きことなり

右の如きは實に産婆の職務怠慢にして歐米の開明國に於ては醫士及び産婆に關する刑法治

罪法なるものありて職務怠慢及び職務の範圍を超ゆるときは處分せられ皆な其の罪を免かれずと云ふ

凡そ産時なると然らざるに關らず産科醫の來るときは産婆は其助手となり必ず其の指揮に従ひ之れを補助す可し且つ既往の景況を告げ醫の質問に答ふるの責任あるものとす
異常分娩は軟部産道の異常、生殖器近圍器臟の異常、娩出力の異常、骨部産道の異常、胎兒の異常、胎兒附屬物の異常、産道の損傷及び出血、分娩時合併せる全身症其他産婦の死亡及び屍體分娩等とす以下順次之を説明すべし

第一章 軟部産道の異常

第一節 外陰部及び陰部の異常

(一) 陰部の發育異常 時として陰部の中央に縱隔ありて陰腔を左右の二室に分ち居ることあり之れを重複陰又は中隔陰と云ふ此の異常を有する婦人にして妊娠する時は分娩困難なるを以て醫師の手術を受く可きものとす

(二) 陰部の血腫 は分娩中又は分娩後に於て陰、陰唇、會陰、等の皮下の血管破るゝに

よりて生ず

原因 は分娩の際兒頭の壓迫若しくは外傷によりて皮下血管の破裂するによる

症狀 其流出したる血液は皮下に溜りて漸々暗青色の波動ある腫物となりて現はる若し此の血腫破るれば死す可き程の出血を來すか或は産褥中發炎し又は化膿するものなり

所置 産婆若し陰部に於て暗青色の軟かにして速かに生じ波動ある腫物を見れば血腫と認め腹壓起座、歩行を禁止速に醫師を招く可し且つ産婆は醫師の來る迄で内出血を止むる爲め氷冷石炭酸水を浸したる清潔なる布片或は脱脂綿を腫物の上に置き軽く壓す可し若し血腫破れたる時は速に脱脂綿を以て出血部を強く壓し醫師の來診を乞ふ可し

(三) 陰唇の浮腫 陰唇の組織中に水分蓄積するにより起るものなり而して浮腫起れば陰唇は膨大緊張し一様に腫れ上り蒼白色となる其の甚だしきものは胎兒の産出を妨ぐることあり然れども通例は浮腫の爲めに分娩を妨ぐるることなく且つ産後一兩日を過ぐれば浮腫は自然に消退するを常とす産婆若し此の症に會せば脱脂綿及び綿紗に百倍石炭酸水或は煮沸せる冷水を浸し之れを壓し丁字帯を施し置く可し

(四) 陰部の靜脈瘤 陰唇に靜脈瘤を發する時は皮下に蚯蚓の匍匐或は蟻屈せる如き青色の結節狀物を生ず若し破るゝ時は危険なる出血を來すことあり故に産婆は産婦を安靜に平

臥せしめ腹壓を禁じ且つ冷たき百倍石炭酸水を浸したる綿布を以て之れを被ふ可し若し静脈瘤破れたる時は五十倍石炭酸水を浸したる清潔なる綿布を以て出血部を壓低し醫師を招く可し而して其の來る迄之れを押し付け置く可し

(五)陰裂の狭小、會陰の硬固 狭小しくして柔順に開き難き陰裂、硬固且つ廣くして延長性少き會陰は高年の初産婦に存し時として分娩を遅延せしめ甚しきは大きな會陰破裂を來す胎兒若し骨盤下口に停滞して一時間を過ぐるも猶ほ娩出せざる時は猶豫なく醫師を招く可し

(六)腔の狭小 は多くは生れ付きなれども時としては年取りたる婦人の腔の漸々萎縮して狭小なることあり或は前回の分娩時に損傷したる部の癒着し或は手術創、潰瘍等の治療後癒痕收縮によりて狭小なることあり其他罕に腔及び陰唇の腫瘍により狭めらるることあり此の如きものは胎兒の分娩徐々にして且つ困難なれば娩出期甚だ長し此の際腔壁は緊張し疼痛劇しく遂には裂傷を來すものなり殊に甚だしき癒痕性の腔狭窄を有する婦人にありては到底分娩する能はざるを以て醫師に托すべし蓋し此症に於ては癒痕切開又は其他の手術を施して娩出するの外なき故なり

(七)腔の脱出 とは弛緩せる腔壁の下垂せるものを云ふ

症状

脱出せる腔壁は淡紅色を呈し其の形半球形にして柔軟なる腫瘍をなし陰唇の間に現はる凡そ脱出は腔の前壁脱出すること多くして後壁は窄れなり時として前後兩壁の脱出することあり而して分娩時期の進に從ひ愈々甚だしくなり脱出部は壓迫の爲め腫脹し瘀衝し遂には壞疽に陥ることあり

原因 腔脱は陰門の廣く且つ弛緩したるものに多し故に重みに經産婦に來るものなり其他深き會陰破裂あるもの、産褥を離るること早きに失するもの強き腹壓を用ゆること例之は重き物を提舉し、大便通利の時強く怒責し高き處より轉落し、劇しき咳嗽をなすこと等なり

所置 産婦の骨盤を高くして仰臥せしめ怒責を禁し置き單に手指或は石炭酸水に浸せる布片を以て徐ろに脱出部を整復すべし然るに若し再び脱出するか又は整復困難なるときは醫師の治療を受けしむべし

第二節 子宮の異常

(一)子宮の發育異常 子宮には中隔子宮とて子宮の中央部に薄き壁ありて子宮腔の左右二室に別れ居ることあり或は全く子宮二個ありて重複子宮をなすことあり而して其の一室

のみに妊娠するときに於ては子宮斜めに傾き易きが故に横産を生じ或は陣痛微弱を來し又は陣痛の際收縮力の方向を不正ならしめ爲めに分娩を困難ならしむ殊に兩室共に妊娠せる時は其の分娩は最も困難なり且つ後産期に甚だしき出血を來すことあり胎盤若し中隔壁に附着せるときに於ては最も危険なり

(二)子宮の位置異常 子宮の位置異常にして其の側方に傾斜するものを

(イ)子宮側轉症 云ひ之を右轉左轉に分つ而して此の症に於ては分娩の第一期に於て産婦を反對の側に臥せしむ即ち子宮底右方に傾斜するときは左側臥左方に傾斜するときは右側臥を取らしむ之れ其の重さにより子宮は自ら中央に整復し得るが故なり其他陣痛發作の際手を以て反對の側に向つて子宮底部を軽く押壓すべし

(ロ)子宮前轉及び後轉 子宮底の著しく前方に傾くものを子宮前轉と云ひ其の後方に傾くものを子宮後轉と云ふ(第七編第六節參照) 甲は經産婦に來り多くは懸垂腹を伴ふものなり此の症の分娩に及ばず影響は胎兒先進部骨盤上口に入り難く且つ娩出力の不正なるにあり乙は後に記する子宮後屈症と異なることなし子宮前轉症に於ては妊娠中より懸垂腹に對する所置を行ひ(第七編第八節を見よ) 分娩に臨みては産婦を仰臥せしめ其の臀下には座蒲團の類を挿入して骨盤高位となし陣痛ある毎に兩手を平らに下腹部に當てゝ子宮底を

子宮位置の異常に於ける分娩の際し助産婦の所置(大阪)

上方に壓す可し産婦の腹壁甚だ弛緩せる時は廣き腹帶を腹に當てゝ兩端を後上方に引く可し

(ハ)子宮前屈及び後屈 子宮の前方に屈曲せるものを子宮前屈と云ひ後方に屈曲せるものを後屈と云ふ甲は子宮前轉症と異なることなし子宮後屈症は妊娠三四ヶ月の頃小骨盤内に箝頓し甚しき危険を來すものなり(第七編第六節參照)と雖ども已に分娩時に至れば障害を來すことなし

(ニ)子宮下垂及び脱出 胎兒の先進部と共に子宮の下部著しく下降することあり之を子宮下垂と云ふ通例分娩に障害を與ふることなし若し下垂更に甚だしくして外陰部に現はるゝに至れば之れを子宮脱と云ふ(第七編第八節を見よ) 此の子宮脱にして妊娠し四ヶ月の頃に至れば自然に上昇し治癒するものなれば分娩時には至て少なし若し之を認めたるときは消毒したる手掌に受け其下降を防ぎつゝ速かに醫師を招くべし

(三)子宮口の異常

(イ)子宮口の閉鎖 子宮外口の癒着して全く塞がりたるものを子宮口の閉鎖と云ふ此の癒着は妊娠經過中に於て起りしものにして劇しき陣痛のときに内診するときは子宮頸部の壁は甚だ非薄となり指を子宮外口部に貼し輕辛に觸診する時は緊張する卵胞と誤認するこ

とあり然れども其の部を能く注意して診察するときは膨隆する部分の一部に小なる陥凹部を觸知すべし之れ即ち子宮口に相當する部分にして此の部を少しく強く指頭を以て壓すれば癒着離開して子宮口急に開大することあり若し癒着強固にして陣痛來るも久しく子宮口開かざるときは遂に子宮破裂するに至るを以て癒着の強固なるを見れば速に醫に托すべし

(ロ)子宮頸の硬固 分娩に望み子宮口の縁開くこと遅くして或は緊張し或は硬く或は厚く不正となり且つ陣痛時に痛み劇しく之に觸るれば子宮口縁に腫脹を認むることあり之れ度々の診察によりて其部を刺戟せられ或は胎兒の頭にて子宮口縁を骨盤壁に押し付け其部の血行を斷たるゝが故に鬱血するが爲めなり而して其の腫脹する所は大概只だ子宮口前の縁のみなり之れ殊に耻骨に向つて押し付けらるゝに由るなり

所置 産婆若し斯の如き症に出會ひたるときは成る丈け内診を行はざるを良しとす假令ひ止むを得ずして之れを行ふも成る丈け和かに扱ひ且つ産婦を側臥にす可し而して腹部に温濕布を貼し其の上を「フランネル」又は暖き毛布にて巻き温包す可し其他温き飲料を與へ發汗を催すに至れば大抵其の疼痛は緩解するものなり斯くて二三時間を過ぐるも子宮口開かざる時は産科醫を招く可し

(ハ)子宮口部の腫瘍 の中重なる者は筋腫、癌腫にして何れも妊娠に合併する者あり而

して其大小と位置とにより時として分娩に大なる障害を與ふるものなり殊に子宮頸部に發生せる筋腫或は癌腫に於ては子宮口を硬からしめ分娩の際其の開大を妨ぐるものなり加之大なる筋腫に於ては胎兒の骨盤上口に入るを妨げ或は骨盤腔に存するときは産道を狭め恰も狭小骨盤に於ける如き分娩障害あり時として子宮底部に存する筋腫にありては罕れに分娩を妨げざることあり癌腫にありては其の部分の何れを問はず分娩に對し甚だ危険の關係を有するものにして屢々破裂して危険の大出血を來すものなり何れの場合に於ても子宮に腫瘍あるを發見せば速に醫師の診を受けしむ可し

第二章 生殖管近圍器臟の異常

第一節 卵巢及び喇叭管の異常

(一)卵巢囊腫の小なるものは小骨盤内にて腔の後に位するを常とす故に分娩の際屢々著るしき障害を來すことあり腫瘍大なる時は多くは骨盤上口部に位ひするを以て胎兒の骨盤内に進入するを妨ぐるることあり罕れには腫瘍側方に逃避して分娩に何んの障害も與へざることあり然れども産婆若し骨盤内或は腹部に於て圓き波動ある腫瘍を發見せば(第七編第

五節參照)宜しく醫師に診を乞はしむ可し
 (二)喇叭管の腫大 は通例分娩を妨ぐる可なりと雖ども喇叭管口閉鎖して其の内に水液潴溜し喇叭管囊腫を形成する時は卵巢囊腫と殆ど同様の障害を來すものなり

第二節 腸管の異常

(一)脱腸 腹壁皮下に於て腹膜と共に腸の下垂するを脱腸と云ふ(第七編第二章第八節附記の處を參照すべし)又た分娩の際腸管降りて腔の後にある「ドイグラス」氏腔内に下垂し腔の脱出と共に愈々下方に降り會陰の部に脱腸を來す可なり之れを會陰脱腸と云ふ然れども此の如きは甚だ罕れなり凡そ分娩時に於ては陣痛怒責の爲め腸の下垂及び脱出を起し易し而して其の腸管脱出口の入り口に於て強く絞めらるゝか或は骨盤壁との間に箱頓する時は炎症を起し疼痛及び甚だしき苦悶と共に嘔吐を發し大なる危険症に陥るものなり

所置 脱腸ある婦人には平生「ヘルニヤ」帯を用ひし可し若し分娩時に於て脱腸するときは産婦を水平に臥せしめ怒責を禁じ陣痛時には手を以て脱腸口を壓し腸の脱出を制すべし若し箱頓の兆あらば醫師の診断を受く可し

(二)脱肛(直腸脱) とは直腸下部の壁翻轉して肛門外に脱出するを云ふ(俗に「ノコ」が出ると云ふ)凡そ分娩の際には陣痛の爲めに専ら怒責するを以て脱肛を起し易し産婦若し脱肛する時は側臥を命し怒責を禁じ産婆は三十倍の石炭酸オレフ油を塗りたる指を以て脱肛部に貼て徐々に押し入る可し而して若し整復すれば脱脂綿を肛門に當てて支へ置く可し

(三)直腸の充満 直腸内に多量の硬さ糞使蓄積して甚だしく膨満する時は小骨盤内を狭めて胎兒の通過を妨げ加之陣痛微弱の原因となり其他分娩中不隨意に脱糞することありて産所を不潔にすることあるものなり

所置 何れの分娩に於ても其の初期に於て洗腸を施すこと尤も肝要なり故に産婆は産婦の直腸内に大便の満ち居ると否とに關せず分娩前必ず一回洗腸を行ふ可し若し大便高度に秘結して排出せざる時は二指を腔内に挿入し直腸の前壁を徐々に上方より下方に向け袂り送るか指に油を塗り直腸内へ送入し之れを掘り出すの必要あることあり

第三節 膀胱の排泄異常

(一)膀胱の膨満 分娩時胎兒の頭により膀胱頸を耻骨に強く押し付けらるゝ時は尿の排泄を妨げ爲めに産婦の膀胱非常に膨脹することあり而して其の膨満したる膀胱は耻骨の上

に球形に緊張し觸診するときは波動ある膨隆物として下腹部に觸れ得べし此の如く尿の充満する時は必ず陣痛の作用を妨たぐ即ち陣痛微弱を起し之れが爲め産期を延引せしむるものなれば産婆は分娩前必ず尿を排泄せしめ置く可し

所置 尿を排泄せしむるには先づ初め産婦の身體を前方に強く俯せしめて之れを試み可し若し此の如く爲すも猶ほ自然に通せざる時は産婆は手を能く消毒し右手の示指と中指を以て兒頭を薦骨の凹面に向つて押壓すべし然る時は膀胱頸の壓迫を除くを以て時として自然に排泄するに至るものなり然れども尙ほ尿の洩れざる時は「カテーテル」を用ひて排尿せしむ可し凡そ産婦の尿道は充血腫脹し居りて僅かなる刺戟により損傷し易きを以て「カテーテル」は止むを得ざる場合の外用ゆ可からず

「カテーテル」を用ひて排尿せしむるに最も都合よき位置は先づ産婦を仰臥せしめ兩脚を立て膝部を屈し股を開かしめ産婆は産婦の顔面と同じ方向に顔面を向け其の右側に座し左手の示指と中指を以て陰唇を開き右手に五十倍石炭酸水に浸したる脱脂綿か「ガーゼ」を持て尿道口附近を清潔に拭ひ前以て一度煮沸し五十倍石炭酸水中に浸し置きたる「カテーテル」を注意しつゝ尿の流れ出づるまで尿道へ挿入す可し然れども決して陰部を壓し又は「カテーテル」を無理に挿入するが如き粗暴なる取扱ひを爲す可からず何んとなれば之れが爲め

尿道壁を損傷し炎症を起さしめ尿道腫起し疼痛を訴へ或は甚だしき出血をなすことあるが故なり若し兒頭骨盤内に深く入り込み「カテーテル」の通り難きことあらば産婆は油を塗りたる示指中指にて注意しつゝ兒頭を壓して膀胱頸より遠ざけ乍ら手に持ちたる「カテーテル」を徐々に挿入す可し尙ほ通らざる時は産婦を膝肘位(膝と肘とにて四つ匍になる位置)に爲さしめ後の方より試み可し然れども尙ほ目的を達せざる時は産科醫を招く可し

(二)膀胱結石 とは尿中に存する塊類の膀胱内に於て或る一部に沈着し石となるものにして常に劇痛を訴ふ殊に排尿後に於て尤も甚だし其の稍々大なるものに於ては分娩の妨げをなすものなり宜しく醫治を受く可し

第三章 娩出力の異常

第一節 陣痛の異常

(一)陣痛微弱 陣痛微弱とは子宮の收縮すること弱く且つ收縮時間甚だ短くして度數少く間歇時は非常に長し又た收縮時と雖ども子宮正規の如く充分固くならず爲めに分娩の終結をして大いに延引せしめ或は全く中止する者を云ふ

陣痛微弱の原因及び所置 (東京) 陣痛微弱の原因及び其の取扱法 (東京)

陣痛微弱は其の發する時期に従ひ分娩に障害を與ふることに輕重あり今若し開口期に之れを發すれば子宮口の開くこと甚だ徐々にして分娩は甚だ長し亦た若し分娩の始めに於て陣痛正しく起り娩出期に至り始めて陣痛微弱を發すれば胎兒は更に下降することなし亦た後産期に陣痛微弱を發すれば胎盤は久しく子宮或は腔中に止まるものなり凡そ陣痛微弱は子宮の收縮時間短く且つ弱くして痛み甚だ少く子宮硬く觸るることなく外見分娩中の婦人に非ざるが如し故に俗間にては陣痛微弱の事を「チムリゴシ」又は「チムリザン」と云ふ開口期の初めに於ける陣痛微弱は分娩少しく遅延するのみにして決して障害無きものなり然れども産出期に至り尚ほ陣痛の弱き時は分娩頗る遅延して之れが爲め産婦疲勞し且つ兒頭小骨盤内に久しく止まるときは産道は壓迫によつて挫傷し胎兒は假死若しくは眞死に陥る等種々の危険症を發するものなり而して後産期の陣痛微弱は更に一層の危険あり即ち後産期に於て陣痛微弱なるときは胎盤の娩出遅延するは勿論假令胎盤娩出するも其の剝離せし後の血管口收縮せざるを以て非常なる大出血を起して産婦を死に至らしむることあり但し後産出でたる後も尚ほ一時間陣痛微弱の爲め出血を來すものなりとす

原因 陣痛微弱の原因は二種に大別するを得可し即ち初めより陣痛微弱なるもの及び他の事情により中頃より微弱となるもの之れなり甲は罕れにして乙は甚だ屢々見る所なり

陣痛微弱の原因及び所置 (大阪)

(甲) 初めより陣痛微弱なる者

- (イ) 歳若き産婦又は三十歳以上の年取りたる初産婦に發す
- (ロ) 子宮壁の薄さの或は子宮壁の病的變化したるもの及び羊膜水腫、双胎、過大胎兒の如き子宮壁を甚だしく擴張し非薄ならしむるもの
- (ハ) 全身一般の衰弱假令ば或る疾病の爲め、或は出血の爲め、若しくは頻々分娩したる爲め其他粗食の爲め等により衰弱したるものに發す
- (ニ) 精神感動假令ば憤怒、驚怖、喜悅の如き

(乙) 他の關係により中途より陣痛微弱を發する者

- (イ) 糞便蓄積すること、膀胱内に尿の溜ること、腸中に瓦斯(屁氣)又は不消化物の溜ることにより發す
- (ロ) 子宮壁の過度伸展後假令ば雙胎妊娠の一子分娩後等の如し
- (ハ) 子宮口又は腔の開大困難、骨盤狭窄等にて分娩初期に永き時間を費し爲に疲勞したる産婦に發す
- (ニ) 其他子宮の充血、瘀衝又は子宮の腫瘍等によりても陣痛の作用を甚しく害するものなり

所置 身體虛弱の者には妊娠中より肉類、牛乳、鶏卵、等の滋養物を與へ務めて身體を

陣痛微弱の處置(岐阜) 陣痛微弱なる者の所置(京都) 陣痛微弱にして分娩困難なる者は如何なる所置を施すや(名古屋) 開口期に於ける陣痛微弱の所置(長野)

強壯にし時々屋外に散歩せしめ平生注意して陣痛微弱の豫防を勉めしむ可し

(甲) 開口期に於ける所置 開口期に陣痛微弱を發せば産婆は産婦に能く耐忍する様説諭す可し若し尻氣或は大便秘り認めれば「リスリン」水等分のもの又は石鹼水にて洗腸を施す可し時として産婦を室内の彼處此處を歩ましむることあり又た列氏三十二度の全身浴を半時間なさしめて奇妙に効を奏すること屢々あり其外衰弱したる婦人なれば「ソツプ」、薄さ「コーヒー」、薄さ茶、及び葡萄酒へ水を加へたるものなど少許を與ふるも可なり然れども尚ほ陣痛起り來らざる時は毎一時間毎に「イェルリガートル」を以て百倍石炭酸水の熱性腔洗注(列氏三十度半攝氏なれば三十八度)を行ふべし之れ子宮口を軟め軟部産道を弛むるの効あり此の如き陣痛微弱に向つて陣痛催進薬を與ふるが如きは固く禁す可し何んとなれば夫れが爲め痙攣性の陣痛を起し子宮不正に硬く収縮して却つて胎兒の娩出を益々困難ならしむるものなり

(乙) 娩出期に於ける所置 此の期に於て陣痛微弱わらば試みに時々臥位を換へしめ乳開口期に於ける陣痛微弱は胎兒に對し胎胞保存しあれば別に危険なしと雖ども羊水流したる後尚ほ陣痛微弱ありて胎兒長時間の壓迫を受くる時は危険を來すものなり故に此の場合胎兒の心音に注意すべし

房を摩擦し又は子宮の摩擦法を行ひ且つ怒責を命じ或は葡萄酒、珈琲、茶、等の如き興奮薬を與ふべし若し胎兒頭蓋位なるに胎糞漏出することあるか或は二時間以上も陣痛強盛し來らず容易に分娩を終る見込みなきときは醫師に診療を乞はしむ可し

(丙) 後産期に於ける所置 若し後産期に於て陣痛微弱を發し且つ出血を來せし時は甚だ危険なるを以て直に産科醫を招く可し然れども出血劇しくして即時危険に陥るの状態なるときは産科醫の來診まで子宮出血を防ぎ止むること頗る緊要なり即ち先づ子宮底を摩擦して陣痛を起さしめ且つ之れを壓して後産を早く娩出せしむ可し既に後産娩出するも出血尚ほ依然として甚だしきときは更に手を以て子宮底を輪狀に摩擦す可し此の如くするも尚ほ充分子宮の收縮起らざる時は氷冷石炭酸水を「イェルリガートル」に入れ其の嘴管を以て腔内に注ぎ之れと共に子宮底を腹壁より反覆摩擦し或は氷若しくは雪を滿したる囊を下腹部に貼す可し然る時は強く子宮を收縮せしめ得可し或は長き布片若しくは手拭の如きものを以て下腹を堅く巻き若しくは砂囊を下腹に置き其重力による壓力により子宮の收縮を促す可し(其の砂囊を造るには先づ中等大の風呂敷中へ大凡を一貫目程の砂石を入れ冷水中或は雪中にて良く揉み然る後ち風呂敷の四隅より相互に結びて砂石の洩れざる様に造る可し)而して此包みたる砂石を褥婦の下腹部(子宮部上)に置く可し

後産々出の遲延する場合及び其處置(高田)

二七一

右の如き場合に於ては婦人時として腦貧血を起して卒倒する憂ひあるを以て成る可く頭首を低くなし取り敢へず手近にある興奮性の飲料「ソツア」、赤酒、「コーヒー」清酒等と與ふ可し若し氷雪或は砂石を得難き時は反つて列氏三十六度より三十四度半程の（攝氏の四十五度より四十三度）石炭酸温湯の腔内注射を行ふ可し虚弱にして貧血なる婦人に用ゆれば殊に効あり産婆は此の如き法を十五分間或は半時間毎に反覆して行ふ可し産婦若し卒倒したる場合に於ては酢及び香水の如き刺激性物を嗅がせ或は前頭部及び鼻部に氷嚢を貼し葡萄酒の十乃至十五瓦に砂糖を和して飲せしめ若しくは芥子泥を心窩に張り又は温めたる「フランネル」にて手足を擦り且つ包み或は手足を熱湯を濕したる布片にて温む可し而して産婆は一方に於て腹壁上より子宮を斷へず固持して醫師の來診を待つ可し分娩後一時間中に於ける陣痛微弱 分娩後一時間内に微弱の陣痛を發し多量の出血を來し褥瘡を危険ならしむることあり然るときは産婆は前に述べたる如き法により出血を止むる法を講せざる可からず而して出血止まるも尙は數時間子宮を握みて固持す可し若し再び子宮大且つ軟となり腹部より觸診してブカノドする如き感を受へ且つ新たに出血徴候を發したる時は陣痛を發せしむ可き法を試む可し而して牛乳、ソツア又は暖かなる珈琲へ牛乳を加へたるもの、新しき卵黄にて製したる鶏卵湯、少量の葡萄酒等を與へて

失ひたる血液を補ふ可し

(二)過劇陣痛 過劇陣痛とは陣痛の發作頻々にして發作時間頗る永く子宮の収縮非常に強きものを云ふ此の症は開口期と產出期とに多く且つ殆んど此の二期を混同せしむるを常とす後産期には此の症稀れなるのみならず却つて前三期に於て過劇なりし爲め第三期に於ては陣痛微弱症に陥ること多し

原因 初産婦より經産婦に多く重に神經の感動、興奮劇の濫用、胎兒の斜位、骨盤狹窄腹壓の過早利用、熱性病に因する精神の興奮若しくは度々陳暴の内診により子宮を刺戟すること等により來る其他遺傳により又は同一婦人に度々反覆して來ることあり或は著しき原因なくして來ることあり

症狀 過劇陣痛にして頻々起り且つ氷く持續するときには産婦自ら興奮し全身甚だしく發汗戰慄す又た頭部へ充血するが爲め時として人事不省言語狂躁を發することあり加之過劇陣痛は分娩の經過早きに過ぎ反つて危険甚だしきものなり即ち卒然急劇に分娩を遂げしむるの症にして會陰の大破裂を起し罕には子宮口に深き斷裂を生ずることあり或は骨盤廣き時は子宮の下半分骨盤下口まで押され出ることあるのみならず陰門外まで達することあり此の如き劇しき陣痛來るときは時として産兒を床の上に墜して臍帶を斷裂し或は子宮

翻轉症を來すことあり又は分娩後甚だしき出血を來し若しくは虚脱に陥ることあり或は小兒は間々假死して娩出す

所置 經産婦にして前の分娩の際非常に速かに分娩せし婦人に於ては妊娠の末期に至れば其家より遠方へ出さしめず且つ既に陣痛の前兆を發せしは直に産床に入り速かに産婆の許へ通知する様前以て諭し置く可し而して産婆は此の如き際には産婦を水平に臥せしめ以て陣痛發起を減じ且つ成る可く無益の診察を避く可し尙ほ亦た怒責、咳嗽の如き腹壓を禁じ前進し來る兒頭を押壓し成る可く急劇の娩出を遅々たらしむ可し而して兒頭漸く排臨するに至れば注意して會陰を保護すべし

若し亦た子宮の一部下降し來たる時は指にて壓し且つ之を納むる様試む可し凡そ過劇陣痛は後産期に於て陣痛微弱の原因となることあるを以て後産期に於ては殊に注意して子宮底を摩擦して其の收縮を促し後出血を防ぐ可し分娩後には堅く腹帶を施し尙ほ數時間褥婦の傍らにありて出血の有無に注意すべし

何を痙攣性陣痛と云ふや(山梨)

(三)痙攣性陣痛 痙攣性陣痛とは子宮の收縮不規則にして只だ其の一部のみ收縮し或は假令ひ全部平等に收縮するも其の陣痛時と陣痛間歇時との交代不規則にして殊に各間歇時の持續に長短不同あり即ち數回の極めて短き間歇の後に一回の稍々長き間歇を來し或は間歇

時は非常に短かく遂には全く間歇時を認めざるに至る者を云ふ

痙攣性陣痛に於ける子宮收縮の部分及び模様は分娩の時期に従ひ大いに差異あり即ち開口期には重もに子宮外口部に過度の收縮を起し娩出期に於ては子宮體の上部と下部との間に收縮最も著しく故に子宮の中部は環狀に陥凹し爲めに子宮は鰭形となる其の硬く環狀に收縮したる部を痙攣環と云ふ此の痙攣環は腹壁外より觸知し得ることあり亦た子宮の全部強く收縮して板の如く硬固となり久しく弛緩せざることあり之を子宮の強直症と云ふ而して後産期に於ては重もに子宮内口部に過度の收縮を起すものなり

原因 は分娩の進行を妨害するもの即ち卵膜肥厚症、異常胎位(殊に等閑に附したる横位)子宮口の硬き者、骨盤狹窄に基ける強き壓迫及び羊水過早漏泄、子宮内膜炎、雙胎、其他子宮の收縮を催進する者即ち知覺過敏及び痙攣し易き性質、粗暴なる内診、子宮摩擦法の不良、不良なる廻轉術、麥角の濫用等なり

症狀 産婦の常に堪へ難きは切るが如き刺すが如き劇痛にして間々悲鳴を發して號叫し不穩となり憂愁に沈み加之精神障害殊に幻視を起すに至る又下肢の神経痛、或は腓腸の痙攣を伴ひ屢々嘔吐するに至り體温は往々四十度に昇り脈搏頻數となり尿閉便秘を來し遂には全身の痙攣を起すに至る若し卵胞既に破裂すれば胎兒は子宮の痙攣性收縮の爲め固

分娩第二期に於て痙攣性陣痛を發したる時の所置(松本)

定せられ分娩更に進まず開口期に於て痙攣性陣痛を發するときには子宮外口線緊張して硬く更に開大せず又た娩出期に於ては痙攣環強く胎兒を絞約して固定するにも拘らず胎盤の一部剝離して出血を來すこと罕れならず故に胎兒は胎盤呼吸を妨げられ遂に死亡するものなり後産期に於ては子宮口收縮し一指をも通ずるを得ず胎盤は子宮内に固く鎖されて娩出せざることも多し

所置 痙攣性陣痛なるを知らば速に醫治を求む可し其來る迄は先づ産婦を安臥せしめ腹壓を禁じ内診は素より成るべく外診をも爲さざる様に膀胱直腸を空虚ならしめ、カミツレ浸、番茶、又は麥湯を與へ下腹部に温巻法を施し後産期にありて出血ある者には腔栓塞法を施し醫師の來るを待つべし

第二節 腹壓の異常

腹壓は分娩に際し胎兒の排出機に向つて尤も必要なる關係を有する者なり故に腹壓に異常ある時は分娩に影響を及ぼすや明かなり此の異常に二種あり即ち腹壁が腹部の内容を壓迫する力ら全く欠くるものと、其の力ら不充分なるもの之れなり

原因 娩出期に於て腹壓の全く欠くることは甚だ罕れにして軟部産道の開大を始むるや

異常骨盤中最も多數なる一例其徴候如何(大阪)

腹壓は自然に起るものとす其全く欠るは下半身に麻痺症あるとき、及び「コロ、ホルム」にて深麻醉に陥らしめるとき、等なり而して知覺過敏にして深く疼痛を恐るゝ婦人、懸垂腹、重き脱腸、心臟病、肺病等を憂ふる産婦は充分腹壓を起すことを得ず且つ腹内の大なる腫瘍及び膀胱の充満等は腹壓の作用を妨害するものなり

第四章 骨部産道の異常

骨盤の異常を大別すれば狭窄骨盤、過廣骨盤、骨盤傾斜異常の三種とす而して之れ等は共に分娩に障害を與ふるものなり而して後の二者は著しく障害を來すことなしと雖も狭窄骨盤に於ては時として非常なる分娩困難を來すか或は全く分娩を遂ぐる能はざることを以て宜敷注意すべし

第一節 狹窄骨盤

骨盤の異常中産婆學上尤も必要なるは此の骨盤狹窄なり而して其の狹窄には種類甚だ多く或は一徑線のみ狹少にして他の徑線に變化なきものあり又は數徑線の小なるあり全徑線の悉く小なるあり就中産婆に必要なるは次ぎの十種にして殊に前の七種は尤も必要なり

(一) 單純扁平骨盤 單純扁平骨盤とは骨盤上口の直徑線短かく而して横徑線は尋常の長さ

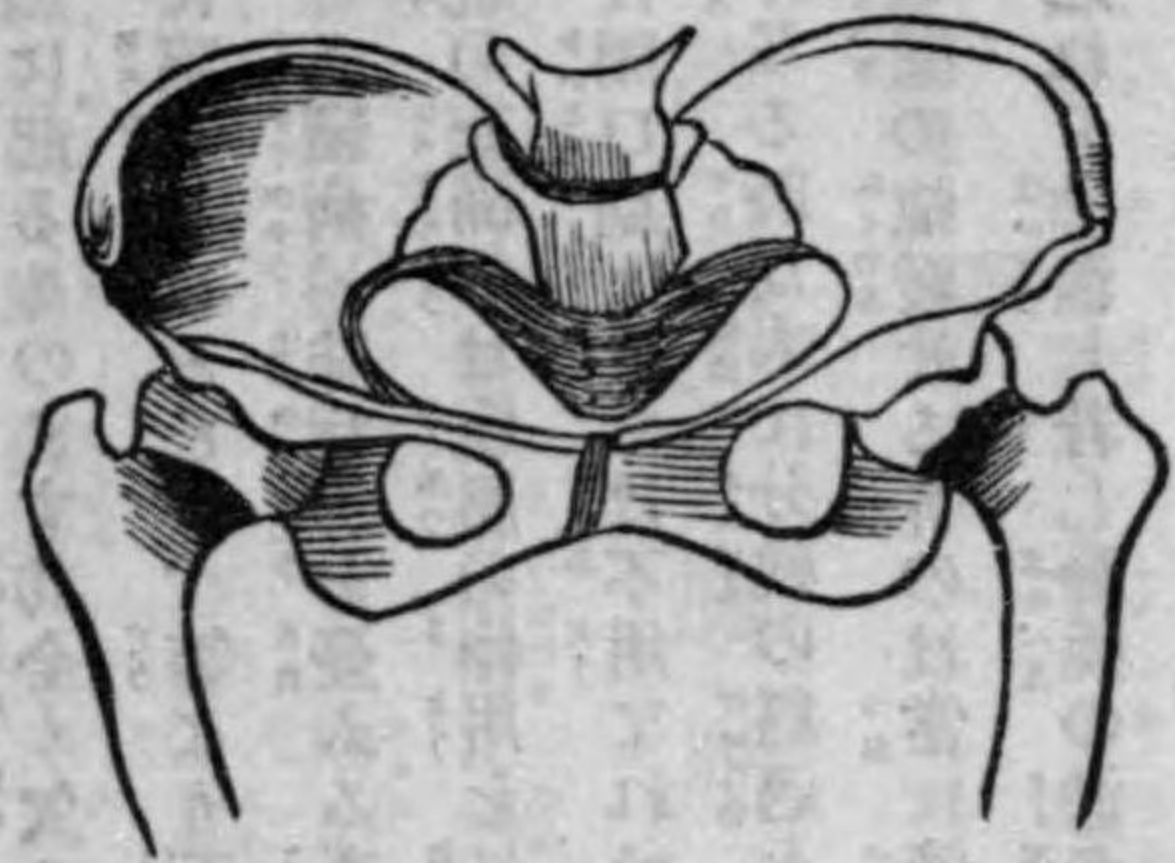
を有するか或は罕れには返つて長さことあるものなり其の直徑線は八仙迷以下なることあり故に産婆一指を以て内診すれば直に薦骨岬へ達し得べし然れども外診するに當りては腰部は却つて廣く見へ外見上其の體格は佳良にして健全なるものなり

(二) 佝僂病性扁平骨盤 佝僂病性扁平骨盤とは

佝僂病と名くる病に罹たる婦人に發す此病に於ては骨質強固ならざるが故に脊椎より薦骨の上に壓

扁平骨盤とは何及び其診定法(名古屋)

第四十八圖 佝僂病性扁平骨盤を示す



する重力により薦骨岬は骨盤腔内に陥入し此狹窄骨盤を生ず故に骨盤入口の直徑線に著しく短縮し甚だしきは六、五仙迷以下に至るものあり而して横徑線は却つて延長し腸骨翼は扁平にして外方に開き耻骨弓の角度は甚だ廣し(第八十四圖を見よ)

此の佝僂病に罹かる婦人は身體小さく下肢曲り手足の節々大にして且つ歩行の有様は蹠々跟々として家鴨の歩むが如し時として背椎の曲れるものあり多くは薦骨の下部著しく後方に突出して鞍状をなし耻骨縫裁は低下し腰部は反つて廣し内診するに示指は容易に薦骨岬に達し得可し

小兒期に於て此の病に罹りたる婦人は三四歳に至り初めて歩行し得るものなれば産婆は之れ等の事も委しく問ふべし然れども本邦には幸にして稀なる疾病なり凡そ此の狹窄骨盤に於ては分娩經過の模様により骨盤の狹少なることを確定し得可し即ち最も著しきは初めより懸腹を來し且つ子宮口開き卵膜破るゝも胎兒の頭容易に下降せず遂には劇甚の陳痛により兒頭骨盤内に下行するも娩出することなく従つて大なる産瘤を生ずるものなり

凡そ此の扁平骨盤に於ては兒頭容易に小骨盤内へ箱入せざるを以て陣痛來るも容易く移動し横位、足位、臍帶脱出等を發すること數々なり

而して分娩益々進み強き陣痛の爲め幸にして兒頭狭小なる骨盤の上口を通りて壓入せらるゝときは其後は非常に速に分娩せらるゝものなり此の如くにして娩出したる小兒の頭には大低赤色線或は頭部に輪狀の凹陥を生じ居るものなり之れ薦骨岬に壓迫せられて出來たるものなり

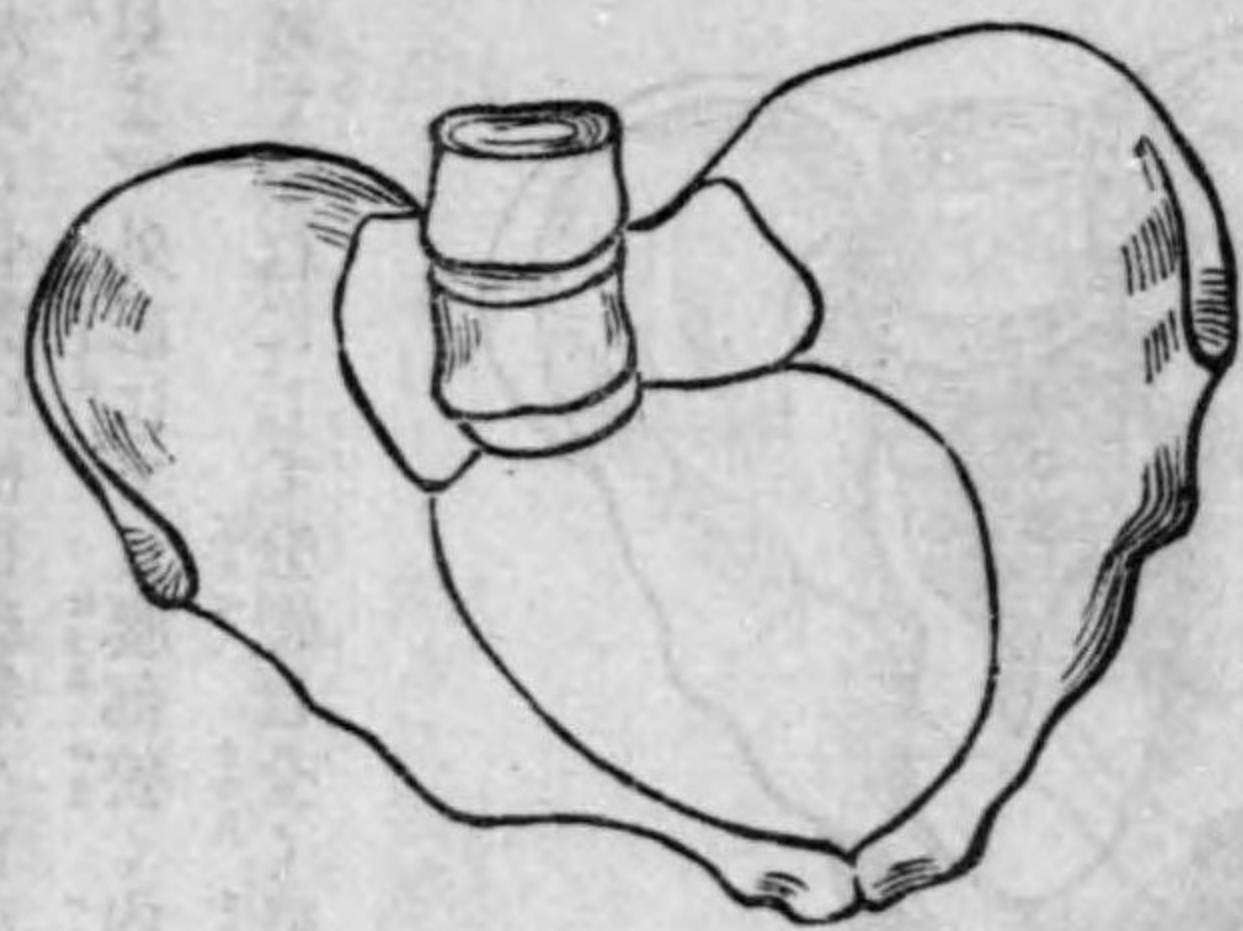
(三)骨軟化病性狭窄骨盤 此の病は骨軟化病と稱し大人の骨質柔軟とされる病により發するものなり此症に罹れるものは多くは體格佳良にして既に正規の分娩を營める婦人に發す殊に數回速かに分娩し且つ長く授乳せるものに之れあり住居の不良なるは亦た此の病の發生を助くるものなり而して此の病に罹るときは關節に疼痛を發し恰も痲痺質斯の如く歩行不能となり骨の壓縮せらるゝにより身體漸次矮小となる妊娠中には病症漸次増進し産褥期に至れば稍々回復するものなり而して妊娠する度毎に漸く其度を加ふるものなり



圖五十八第
骨軟化病に
よる三角
形に窄
せらるる
骨盤を示す

骨盤は上は脊椎下は兩大腿骨により壓迫せられ以て三方より内方に陥入し一種三角形を呈する骨盤腔となる(第八十五圖を見よ)而して耻骨は彎曲して前方に突出し耻骨弓も著しく狭小となる右の如くなるを以て此の症に罹りたる婦人の分娩は甚だ困難なるものなり然れども幸にして本邦には稀有の疾患なり

(四)斜徑狭窄骨盤 斜徑狭窄骨盤とは骨盤斜めに歪み其の一方の半分は小さくなるものにして骨盤上口の形は斜めに向ひたる卵圓形を呈す(第八十六圖を見よ)此の骨盤は尙痲痺病により脊椎彎曲し體量一側に傾くにより發するものなり其の他體格良き婦人にありても薦骨一側生來發育不全なるか或は薦骨と腸骨との間に炎症を發し癒着するときは發するものなり此の骨盤も極めて稀にして且つ之を生活體に於て診斷するは甚だ困難なり而して此の症に於ても一般狭窄骨盤の如く分娩は甚だ難きものなり

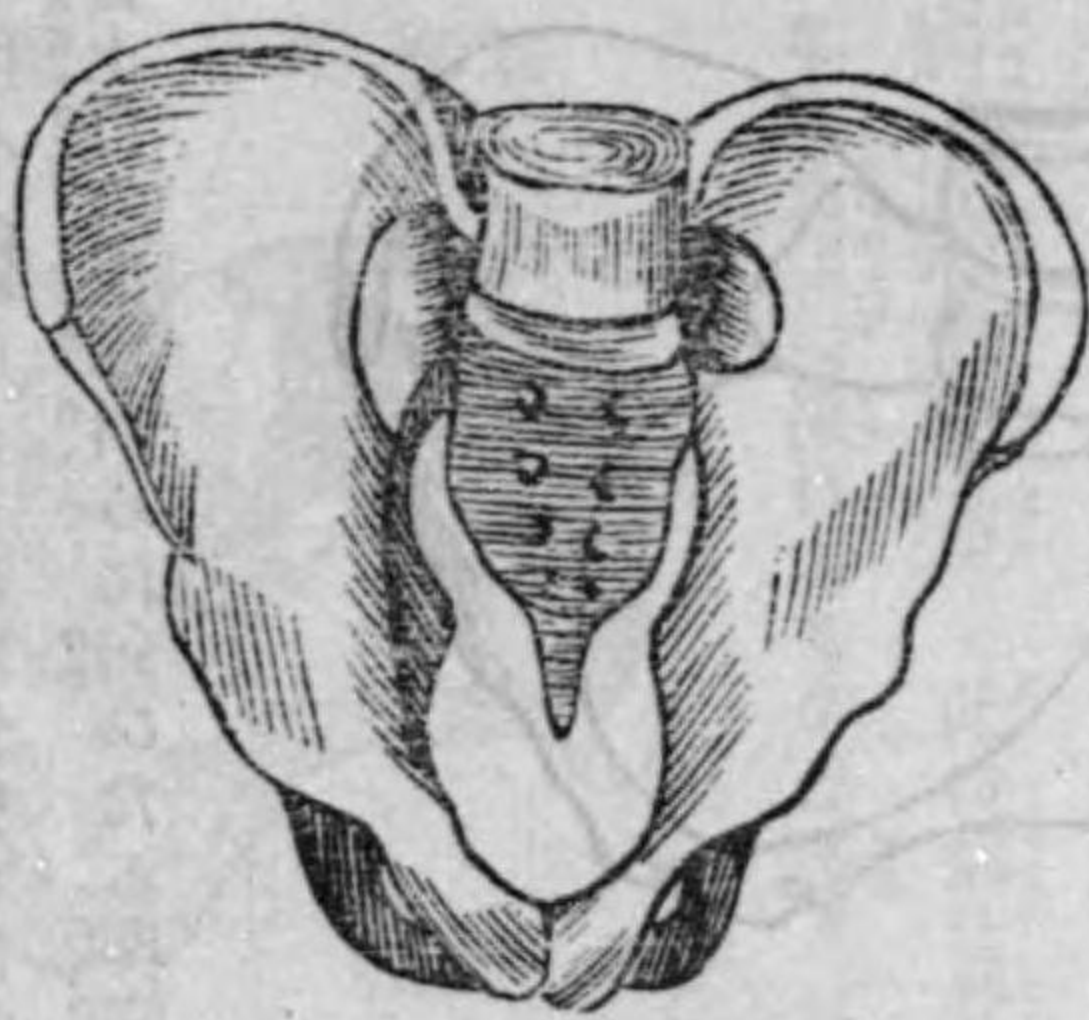


圖六十八第
斜徑狭窄
骨盤を示す

(五)横徑狭窄骨盤 横徑狭窄骨盤は恰も兩側より押し潰されたるが如き形をなす必竟薦

骨狭小なるが爲め骨盤の横徑線短小なれるものにして薦骨と腸骨と癒着する者なり（第八十七圖を見よ）外診にては腰部狭く内診にては耻骨弓甚だ狭さを以て知り得可し此の骨盤も亦た極めて窄れにして分娩は全く叶はざるなり

圖七十八第
す示を盤骨窄狹徑横



も骨瘤と同様の關係により分娩を妨ぐるものなり然れども軟部に發したるもの及び内部に液體を充したる腫瘤は分娩の際時として兒頭と骨盤の間に挟まれ押し潰され或は破裂し若しくは胎兒の爲め上方に祛り上げられ分娩を妨げざるに至ることあり

(六) 骨瘤性狹窄骨盤 骨盤内に於ても時

として骨に骨瘤と稱する病氣を發することあり或は骨の損傷後長く治せざる時に骨腫を發することあり其の大きさは種々にして全く骨盤内腔を充し甚だしきは尙ほ内腔外に延び出づるほど増大することあり（第八十八圖を見よ）然るときは分娩に甚しき害を與ふるは論を俟たざるなり其外軟部に生じたる腫瘤假令ば子宮筋腫卵巣腫瘍等の如き

(七) 全狹窄骨盤 之れは骨盤の全體小にし

て其の各徑線一般に短きものを云ふ但し其の直徑線は八仙迷以下に下ることなし此の骨盤を有する婦人は體格反つて長きものにして只だ其の骨盤の發育のみ微弱なるによるものなり

(八) 脊椎側彎性骨盤 此の骨盤は脊椎が疾

病の爲め或は持續性に側彎の位置（小學女生徒が身體の發育盛んなる幼年の時に於て毎日不適當の臺に座するが如き）を取るによつて起るものなり而して同時に腰椎は反對側に彎

出するにより生ずる者にして斜めに狹窄するものなり此の骨盤を有する婦人は外見上脊椎に異常あるを認め得可し分娩は狹窄の度輕ければ障害なしと雖ども其の度強ければ不良の結果を來すことあり

圖八十八第
す示を盤骨窄狹性瘤骨



(九) 脊椎後彎性骨盤 此の骨盤は脊椎殊に其の下部の著しく後方に彎出せるものに存す

故に外見上異常を認め得可し而して骨盤上口の形は左右略ぼ同形なれども横徑は稍々短くして直徑線は著しく長し但し骨盤腔及び下口に下るに從ひ各徑線は著しく狭小す故に狭窄は下口に於て最も著し分娩は狭窄の度により自ら難易あり

(十) 脊椎脱位性骨盤 此の骨盤は元と正規の大きさを有せしものが或る骨質の疾病により狭窄せられたるものなり即ち最下の腰椎が脱位して骨盤内に突出し薦骨岬の前に來たれるにより骨盤上口の直徑著しく短縮せる者なり故に分娩に對し障害を與ふるや明かなり

骨盤狭窄の疑問を起す可き徴候

- 婦人に就き骨盤狭窄の疑を起す可き徴候は左の如し
- (一) 身體矮小、身長亦た短く、骨質纖小にして腰部狭小なるもの
 - (二) 檢者一手の拇指と小指とを伸張し左右腸骨前上棘に達し得るもの
 - (三) 體格小さく歩行蹣跚として骨の關節端膨隆し薦骨部突出せるものは佝僂病に罹りしことありし者にて著しき狭窄骨盤を存する者なり
 - (四) 妊娠中に骨軟化病を發し僕麻質斯様の骨質痛を訴ふるもの
 - (五) 經産婦に於ては前回の分娩は位置正しきにも拘らず産出の困難なりしもの

生活體に於て直徑線の大約を計測する法を記せ(名古屋)

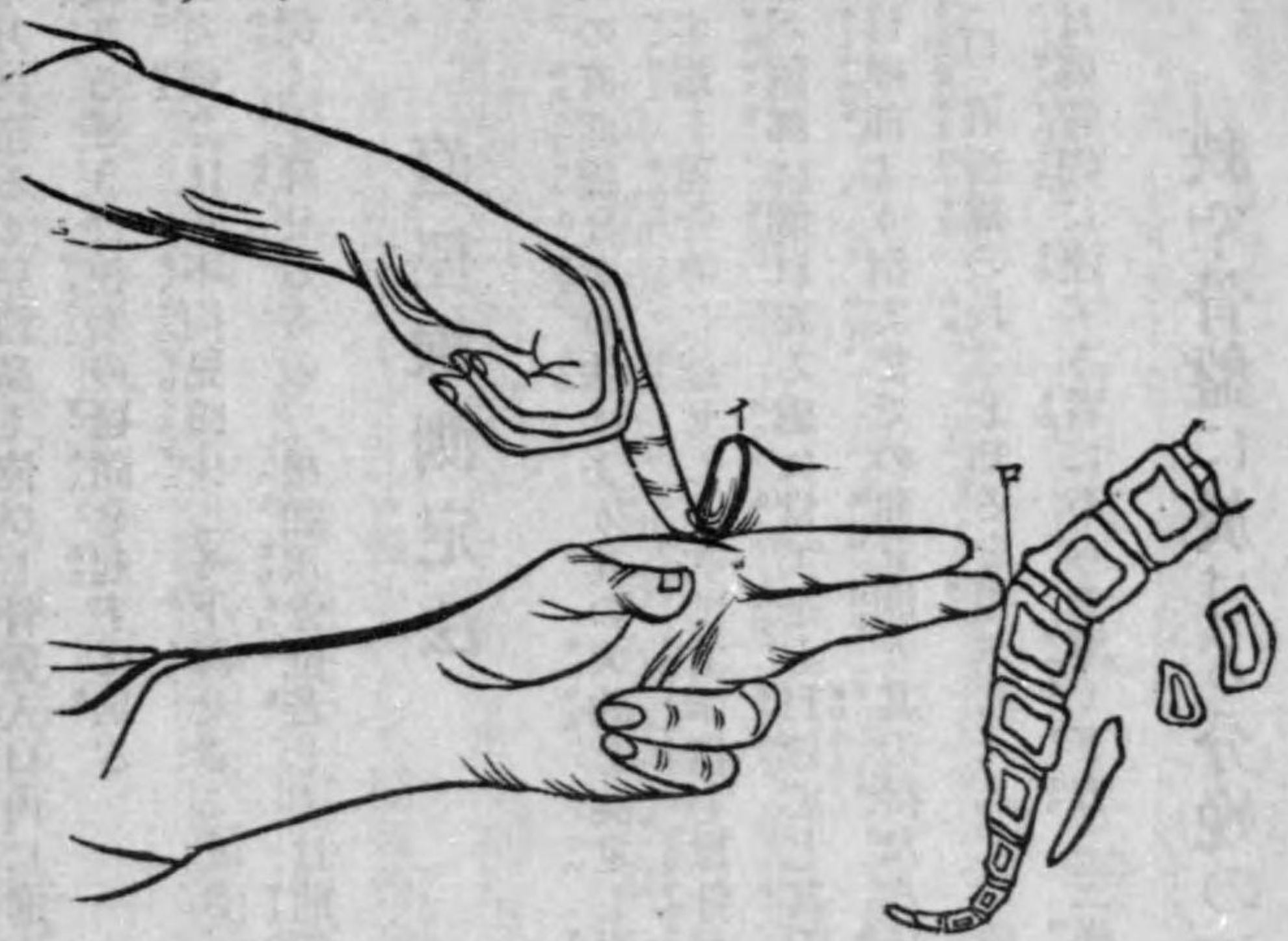
- 其他妊娠末月及び分娩時に來る徴候は左の如し
- (一) 妊娠末月に至るも兒頭高く位ひし骨盤入口内に進入せざるもの
 - (二) 懸垂腹なるときは狭窄の疑問を起すに足る
 - (三) 陣痛甚だ強きにも不拘兒頭少しも下降せざるもの
 - (四) 前頭の深く下降せるもの、後顛頂骨位若しくは前顛頂骨位を現はすもの

直徑線測定法

骨盤上口の直徑線は次の法により其の大約を測定し得可し即ち一手の示指を深く膈内に送入し其の尖端を薦骨岬に達せしめ次で其示指を耻骨弓頂に軽く押し附け他手の示指の爪を以て耻骨弓頂部に觸れたる處に當て是を目標とし其の位置を變することなく指を去り然る後其の目標部より指尖までの間を測り其の得たる長さより二仙迷を減するときは即ち骨盤上口直徑線の長さを得べし(八十九圖を見よ)然れども普通の骨盤にありては示指は薦骨岬に達する者にあらず漸く下方二三椎の癒合部に達するを得るを常とす

狭窄骨盤に於ける分娩の經過並に所置

直徑線測定の様を示す
第八十九圖



1 耻骨縫際 口薦骨

母兒共に種々の障害を蒙るものなり即ち小兒にありては其の頭部硬く骨盤内に箱入し爲め

經過 狭窄の度甚だしからざるものにして陣痛強く胎兒にも異常なきときに於ては分娩時間に長時を費すと雖ども多くは著しき害なくして自ら分娩を營ひことを得るものなり然れども此の如き分娩は兒頭甚だしく變形し頭蓋骨の骨縫は重疊し頗る容積の減少するを認むるものなり若し亦た更に狭窄の度甚だしきものは分娩著しく困難にして時間を費すこと亦た大なり故に

に大なる産瘤を生じ甚だしきは頭蓋骨傷を致し胎水の早期流出、臍帶脱等により分娩中に於て多くは死亡するものなり其の他産婦に於ては劇しき痙攣性の陣痛を發し兒頭硬く且つ長く骨盤内に嵌入し居るときは其の壓迫により恥骨縫際、薦骨岬等に觸るゝ軟部挫傷又は炎症を發し時として其一部壞疽に陥り産後其部脱落し膀胱腫癭或は尿道腫癭を殘すに至る其の他體力虛弱なるか若しくは到底分娩すると能はざるものによりては續發性陣痛微弱に陥るか或は子宮の収縮力甚だしきものにありては子宮體の筋肉は著しく肥厚収縮し之れに反し子宮下部は著しく非薄となり遂に子宮破裂を發することあり直徑線六仙 迷以下なるものは到底骨盤内より分娩すること能はざるを以て帝王切開術を施すの外術なき者なり

所置 婦人若し體格不良にして骨盤狭窄の疑問を起す可き徴候を有するか又は前回分娩困難なりしとを聞かば速に醫師の診察を請はしむ可し蓋し時として數週間早く人工早産術を施し母兒の生命を救ふの術を講ずることあればなり狭窄骨盤を有する妊婦にして既に分娩を始めたるときは初めより醫師に托すべし

醫師未だ來らざる間に於ては先づ尿利及び大使の通利を佳良ならしめ安靜に臥せしむるの外決して分娩を早めんとするが如き所置をなす可からず殊に不必要の検査を避け側臥位を

採らしめ怒責を禁し成る可く胎胞を破らざる様務む可し

産科手術の際に於ける産婆の準備及び介補

産科手術に當つて産婆の準備及介補(名古屋)

産婆は産科醫の來る迄に何れの手術により分娩せしむるかを推察し是に適當なる準備をなす可し即ち先づ直腸及び膀胱を空虚となし胎胞未だ破れざる中に於ては務めて之れを破らざる様に注意し又は腹帯を解き置可し其他總て無用の内診は必ず爲す可からず而して産科手術に最も適當なるは四脚ありて堅牢なる高机の上に手術床を設くるを良しとす然れども若し四脚机の備へなきときは成る可く鮮明にして温度の變換少き部屋中央に手術床を設く可し而して先づ一枚の蒲團を敷き其の上に水の徹らぬ桐油紙或は護謨紙を敷き而して産婦を其上に臥せしめ陰部の好く現はるる様になすべし又た産婦の腰腹下には桐油紙の下に括り枕或は座蒲團の如きものを二つ折りにして挿入し腰部と床との間を大約五寸計り隔たしむ可し然る時は手術に最も便宜なり尙ほ又た産婦の頭は枕にて高くなし足を立て膝部を半屈し外轉して股間を開かしめ兩側に座する助手に保持せしむ可し但し右側の助手は産婆自ら之れを爲し其の外一人は産婦の頭の方か又は左側にわらしめ呼吸及び脈搏其他産婦の狀態を注視せしむ可し而して産婦の體は薄き毛布の如きものを以て掩ふ可し又産婦の

兩側股間の下には不潔入れを置き手術中流出する液體を受くる様にす可し

産婆は醫の傍らに居りて石炭酸リセリン、手術機械、手巾等の傳送を勤め或は茲に醫者が頭鉗子を使用せんとするに當りては先づ第一鉗子即ち左葉を挿入し終れば産婆は右側大腿の下より右手を以て第一鉗子の柄を保持し左手を以て機械の送達其他の事を助く可し而して第二葉の挿入終れば今迄で保持したる第一葉を醫師に渡して己れは専ら會陰の保護に心を用ゆ可し亦た時によりて産科醫は穿顧術と云ふて胎兒の頭腦を開き腦の一部を出し兒頭の容積を減せしめて分娩せしむることあり又は截胎術と稱し胎兒の頭部或は軀幹等を切断して娩出することあり此等の手術は甚だ慘酷なるを以て分娩の後ちも其破損したる胎兒を産婦は勿論家族に見する可からず若し強て見んことを望むときは産婆は先づ小兒の身體に附着せる血液を良く洗ひて剃ぎたる皮にて其の傷を覆ひ或は之を縫合し然る後示す可し若し骨盤狭小の度甚だしきものは胎兒通常の産路を通じて娩出すること能はざるを以て産科醫は産婦の腹部を開き子宮を切開して其の傷口より胎兒及び後産を出す可し此の手術は即ち帝王切開術と稱す而して多くは病院等の完全なる手術室に於て行ふ者なれども若し産婆の介助を要する場合には一々嚴重なる消毒の下に諸種の準備をなし手術を行ふに至れば産婆は専ら麻酔掛りを擔任し呼吸、脈搏、角膜の反射に焦点注意すべし

總て手術に際して自身は法に従つて消毒するは勿論手術器械産婦の外陰部腔内等の消毒洗淨大小便の排泄産婦の位置等皆な醫師の命に従ひ準備すべし又手術終れば産婆は産婦を産褥床に移し醫師の命する所に従つて只管慰撫に介抱す可し而して醫師の用ひたる機械は清潔に拭掃し一回消毒を経て之れを器械匣に納む可し其外總て醫師の用事を達す可し

第二節 過廣骨盤

骨盤の大きき普通より大なるときは之れを過廣又は過大骨盤と云ふ此の症に於て陣痛に異常なく胎兒も普通の大さと有する時は分娩甚だ容易にして其の経過極めて短かきものなり而して胎兒の骨盤を通過する状態も一定の経過を取らざるを常とす且つ分娩の極めて輕易に経過するときは歩行又は上圓の際急に分娩を遂ぐる可なり之れを墜落分娩と云ふ此の骨盤に於ては子宮の下半部腔口より外に出で或は胎兒娩出の際大なる會陰破裂臍帶の斷裂若しくは子宮臟轉症を起すことあり故に此症に於ける分娩に當りては分娩初期より褥中に在らしめ且は早くより會陰の保護に注意すべし

第三節 骨盤傾斜の異常

骨盤傾斜異常に二種あり一ツは甚だしく傾斜せる骨盤、他は骨盤傾斜の過少なるもの之れなり甲に於ては兒頭の骨盤上口に進入すること困難なり其の徴候は薦骨部鞍狀に曲り臀部甚だしく後方へ突出し腔口は後の方へ寄り陰阜は兩上腿の間にあり而して腹は前の方へ突出す故に若し下向したる兒頭の耻骨縫裁の上縁に止まる時は産婆は産婦を前に屈せしめ上腿を腹の方へ引き寄せて側臥せしめ兒頭の骨盤腔へ入るを待つ可し乙にありては兒頭の骨盤下口より娩出するを妨ぐ故に臀部を低くして腰部を強く支へ揚ぐ可し

第五章 胎兒の異常

第一節 胎兒の位置異常

胎兒位置の異常として之に掲ぐる者は
第一縱位中に於ける後頭位を除きたる者 即ち前頭位、顛頂骨位、頭蓋深在横位、顔面位、前額位及び骨盤端位にして此等の位置は最とも都合よき場合に於ては尋常の経過を以て醫師の手術を要せず分娩するとなきにあらざるを以て多くの産婆書に於ては正規位置中に掲めると雖も多くの場合に於ては屢々母兒兩體或は其一に危険を將來し或は醫

如何なる場合に於て産婆は師を招かむ

師の手術を求めざるべからざるを以て之を異常分娩中に記載したり
 第二横位 之れ胎兒の縦軸と子宮の縦軸と相交する者にして到底自然の力により分娩する能はざる病的位位置なり

(第一) 縦位中に於ける異常位置

(一) 前頭位
 前頭位とは後頭位の第二分類が骨盤下口を通過するまで前頭は前方耻骨縫際下に來り後頭は會陰の方に向ひ終に後頭は前方に回轉せずして其儘骨盤を通過する者なり
 前頭位の分娩機轉 此位置に於ては頤は胸壁より離れ兒頭骨盤上口に入るに方りては前頭は前右方(第一前頭位)或は前左方(第二前頭位)に向ひ漸次下方に下るに從ひ顔面は前方に向ひ後頭は後方に向ふ爲めに大顛門は後頭位に於ける小顛門の在る部位に來る而して前額尤も下方に來りて遂に耻骨下縁にて止まり後頭は會陰上に來る而して指を送入すれば大顛門は前方に於て容易に觸るれども小顛門を觸るゝ能はず而して兒頭の陰門を通過するや後頭先づ會陰を滑脱する爲めに兒頭は俯屈し次て前方の顔面分娩する爲めに兒頭少しく仰く肩胛の通過は後頭位に於けると同一なり

第九圖 第一前頭位を示す



前頭位を來す原因
 は狭小骨盤或は兒頭の巨大なる者に於て來る而して後頭無名線に障得せられ前頭先に下降するに由る然れども反て小なる兒頭及び廣き骨盤にも來るとあり

前頭位に於ける分娩障害 兒頭小なることあり

或は廣き骨盤に於ては分娩容易なりと雖ども之に反する時は兒頭は後頭位の時より著しく大なる直徑を以て骨盤を通過するが故に大に長時間と強き陣痛力を要し爲めに母體は疲労し胎兒は死に陥るとあり故に分娩遷延ときは直ちに醫を招かざるべからず
 徴候 外診上は後頭位と異なることなし内診上に於て骨盤入口近傍に於ては大顛門を前右方(第一位)或は前左方(第二位)に觸れ小顛門を後左方或は後右方に觸る骨盤下口に至り

ては大顛門の前方耻骨縫際下に小顛門は通常觸知せず而して前頭位を取りて産出せる小兒の頭蓋は産道を通過するの際前後より壓迫せらるゝにより(第九十一圖の如く)全頭蓋は頗る圓形を呈するものなり

處置 胎兒の小なる際或は廣き骨盤にありては陣痛に従ひ兒頭の漸次下行するときは其經過に注意すれば可なり只だ後頭位に於るよりも一層會陰破裂を生じ易ければ注意して會陰保護を施行すべし之に反し陣痛に比例して兒頭の娩出遲滯するときは速かに醫師を招くべし

第九十一圖
前頭位より分りたる胎兒の頭蓋を示す



(二) 深在横徑を取る頭蓋位

之れ頭蓋位に於ける異常の一にして兒頭骨盤下口に至るまで第二回轉を營爲せずして矢狀縫合横徑に位し大小顛門は出口の左右に於て同高の部に觸知せらる而して耻骨縫際下には通常側顛門を觸知すべし此の如き者は分娩非常に困難にして母兒共に危険なり蓋し通常頭蓋の直徑は骨盤下口の横徑より長きこと一乃至半仙迷なれば其儘分娩せんとするには強大の陣痛力と長時間を要するを以てなり然れども幸に多くの場合に於ては兒頭骨盤底に於

て漸次回旋して後頭前方に來る者多し

原因 は兒頭小なるとき骨盤廣きとき或は骨盤の縦徑短小なる所謂扁平骨盤に來る

所置 此の位置に於て分娩遲延するときは速かに醫師を招くべし

(三) 顛頂骨位

之れ甚だ稀なる者にして骨盤上口に於て矢狀縫合骨盤横徑に位して著しく薦骨岬に近接し一側の顛頂骨盤の中央にあるとあり之を前顛頂骨位と云ふ又之に反し矢狀縫合横徑に存するも耻骨の後に近接するとあり之を後顛頂骨位と云ふ原因は兒頭の過大或は扁平骨盤にして此位置を以て分娩することは通常能はざるを常とす故に速に産科醫を招くべし

(四) 顔面位

顔面位とは兒頭強く後方へ仰向き後頭は背部に密接し顔面下向部となりて娩出する者なり爲めに頸部は劇しく後方に屈曲せらる而して顔面位にして背部の左方に向ふ者を第一顔面位(即ち第一體向)背部の右方に向ふ者を第二顔面位(即ち第二體向)の二種に分つ

顔面位の原因 は狹窄骨盤(中等度)骨盤内腫瘍、子宮の側方傾斜、懸垂腹、兒頭の畸形、或は兒頭の過大により後頭部の骨盤内進入を妨げられて顔面先進するによるなり

顔面位の分娩機轉 分娩の尤も初にありて未だ兒頭の固定せられざる場合に於ては

圖二十九第
す示を(位面顔ち即)位面顔一第

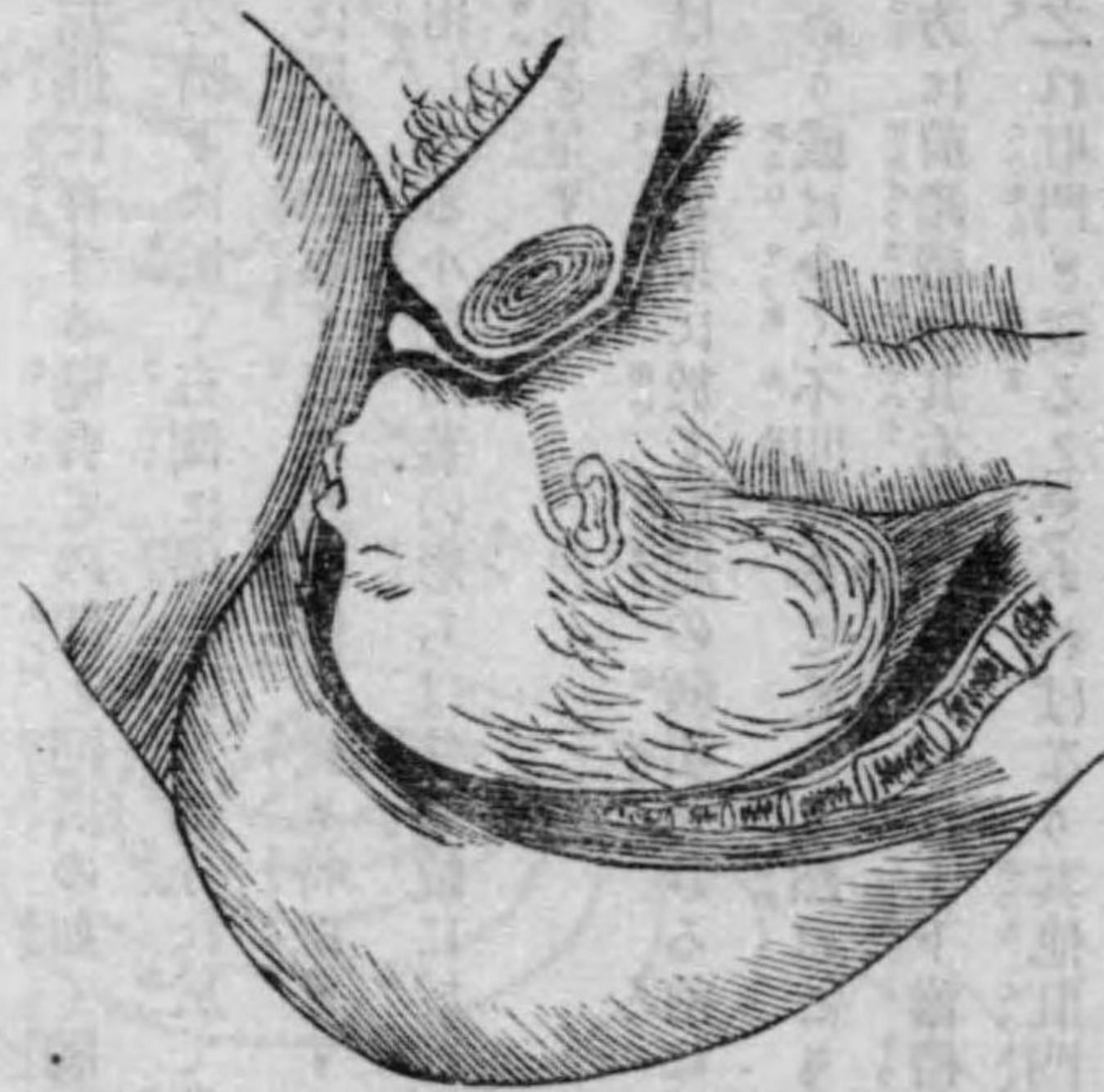


知すべし之より骨盤中を下降するに従ひ頤部は胸部より一層相離れて尤も下に位し且前側方に轉じ一側の頰部鼻翼及び口吻骨盤の中央に存す尙一層下降して頤部耻骨縫際下に来りて固定すれば前額は會陰の上に来り額面線は骨盤の直徑線に一致す次て顔面前額顛頂終りに後頭の順序を以て漸次に會陰を通過し兒頭全く娩出す此際兒頭は俯屈の運動をなす兒頭全く娩出するや顔面産婦の前側方に向ふ

前頭前方に向ひ且低く位し
恰も前頭位の初期と同じ夫
より頤は漸次に胸より離れ
骨盤上口に固定するに至り
ては胎兒の顔面線(顔面線
とは大頤門より前頭縫合鼻
背を経て頤部に達する線を
云ふ)は骨盤の横徑に一致
し骨盤の一侧に頤部他側に
前額を各同高の處に於て觸

圖三十九第

に方前を頤に方後を頭前てしに位面顔
(直盤骨は線面顔)す示を狀るす出產てけ向



右の如く顔面位分娩の際
後頭位のときの如く四種の
回轉を營爲す即ち(一)は頤胸
隔離する所の横軸回轉(二)は
顔面線骨盤の横徑より縦軸
に來る縦軸回轉(三)は頤胸部
に近接する横軸回轉(四)は顔
面母の前側方に向ふ縦軸回
轉之れなり
肩胛の分娩は後頭産のとき
の如し

顔面位を以て分娩せし所の兒頭は鉛直の方向に強く壓迫せらるるを以て頤頂部は扁平となり後頭は延長して頭の縦徑延長す(第九十五圖を見よ)然れども分娩後數日にして此變形自ら消失す産瘤は顔の半側中央に存す
顔面位の徴候

顔面位の外検査の所見を記せ(大坂)

顔面位の第一體向の徴候を記せ(東京)

顔面位と尾骶位とを内診によつて鑑別せよ(名古屋)

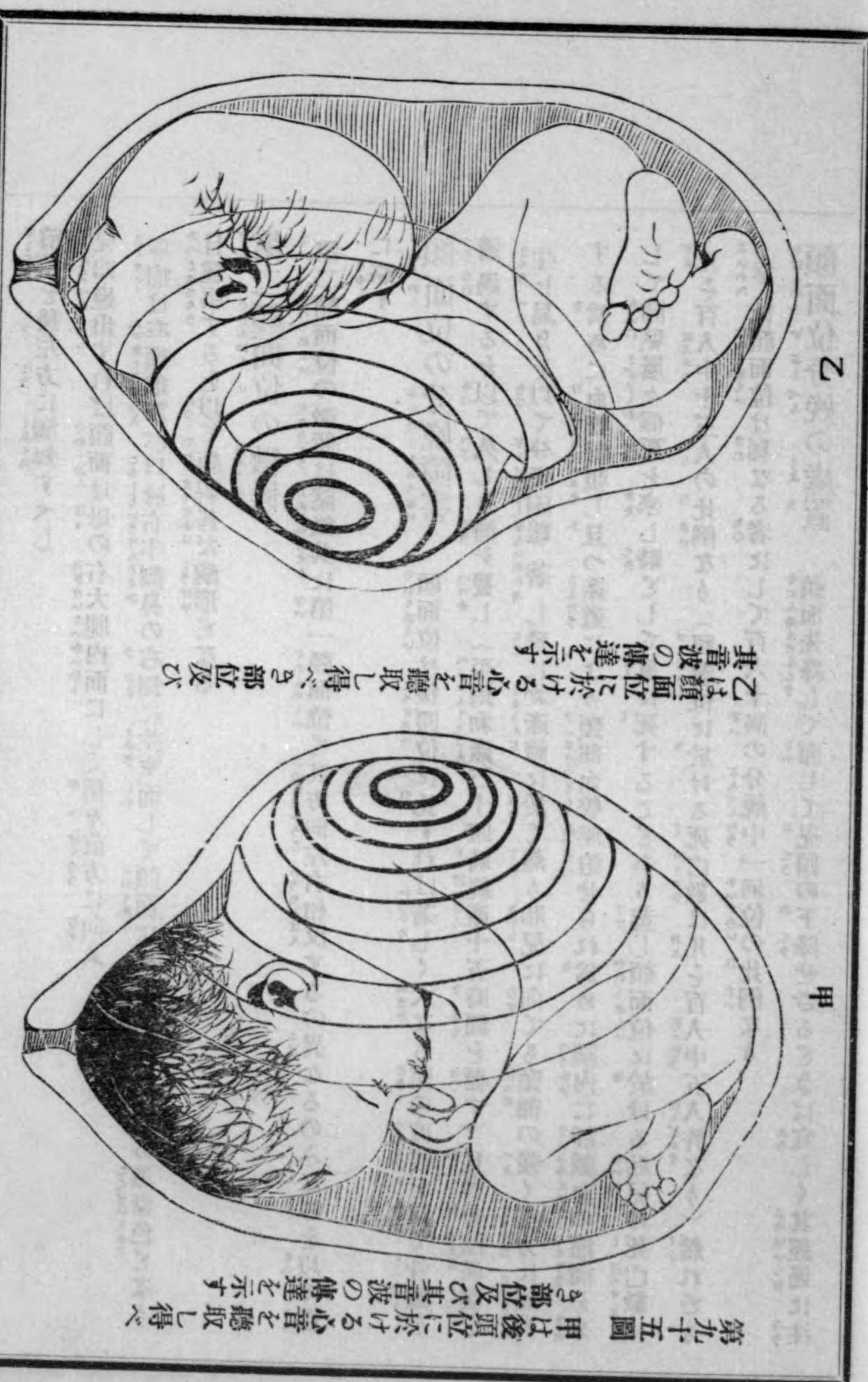
第五十九圖 顔面位分娩による頭蓋の變形を示す



第一顔面位の徴候は左の如し
外診 に於て兒の胸部及び足部は子宮の右側に強く壓迫せられ通常後頭部は左側耻骨地平枝の上方に於て硬固の球狀物として觸知せ

られ且つ間々其左側に存する兒背との間を凹溝の如く觸知せらるべし而して兒背は左方に面す心音は母體の臍下に於て右側に偏したる部分に於て聞くを得可し後頭位の第一胎向とは全く反對の部に於て聽收す之れ顔面位の尤も特徴とする處なり(第九十五圖乙を見よ)顔面位に於て産出したる小兒頭蓋の形は後頭位に於けるが如く後頭は延長し顔面は縦徑に壓縮せられ醜形を呈す

内診 に於ては分娩初期に於て胎胞の破裂せざる前に於ては不平坦なる平面をなせる先降部を觸ることあり或は全く不明なることあり然れども破水後には骨盤上口に於て中央に鼻梁を觸れ其左方に前頭縫合其右方に口(口は上下齒槽及び其間に存する舌を觸知すること)に注意すべし之れ肛門と誤ることあればなり其他肛門に於ては其一側に外陰部を觸知するを以て區別すべし)及び頤部を觸知すべし然れども稍々下降するときは頤部を右前方に



第九十五圖 甲は後頭位に於ける心音を聽取し得べき部位及び其音波の傳達を示す

乙は顔面位に於ける心音を聽取し得べき部位及び其音波の傳達を示す

前頭を後左方に觸知すべし

兒頭娩出すれば顔面は母の右大腿内面にして稍々前方に向ふ

産瘤は右頬部及び口唇右半側鼻の右側に生ず而して顔面には血液鬱積の爲め黒青色となり且腫脹するを以て顔貌甚だ醜形となる

第二顔面位の徴候

第二顔面位の徴候は諸徴共に第一顔面位と其方向左右相反するの異なるのみなるを以て茲に略す

顔面位の分娩障害

顔面位は後頭位に比すれば著しく大なる頭の直徑を以て骨盤を通過するを以て久しき時を費し（平均初産三十四時經産十五時間を要す）且つ會陰破裂を生じ易きを以て分娩困難著し殊に初産婦に於て然り胎兒に向ても頸部の強く後方に屈曲する爲めに血管緊張し且つ産道により頸部血管壓迫せられ爲めに腦内に靜脈血の滯溜を來して胎兒屢々假死を來し時として眞に死することあり蓋し顔面位に於ける胎兒の死亡數は凡そ百人中十三人の比例なり（頭蓋位に於ける死亡數は凡そ百人中五人許なり）然れども幸に顔面位は稀なる者にして百六十回の分娩中一回位の比例なり

顔面位分娩の處置

顔面先降して而して兒頭の下降せざるときは宜しく其經過に注

欠

欠

第九十八圖
骨盤端第二位體向を示す



置に於る分娩の始めに内診するときには骨盤入口の中央に前額を觸れ其側には大顛門他側には鼻梁の存するを知べし此位置たるを診定したらば速かに醫を招かざるべからず前額位により分娩したる初生兒は(第九十七圖の如く)頭部殆ど三角形を呈す

骨盤端位とは胎兒の骨盤の方先づ分娩するものにして之れ又た其の先出する部分に従つて尾骶部の先降するものを尾骶位又臀位と稱し下腿を屈折し膝蓋より先出するものを膝位と稱し足部の先出するものを足位と云ふ而して膝位及び足位に於ては兩膝或は兩足を同時に先降するものを全膝位或ひ

は全足位と云ひ一膝或は一足を先出するものを不全膝位或は不全足位と云ふ而して此等骨盤端位の各位置には各皆な背部左方に向ふ者を第一體向及び背部の右方に向ふ者を第二體向と云ふ

骨盤端位の原因 早産或は羊水過多の際又は經産婦に於て胎兒の容易に子宮内に移動する場合に於て來る若くは骨盤狹窄、複胎に於ても屢々來る者とす

(甲) 臀位

(一) 臀位の第一體向

分娩機轉 分娩の初めにありては胎兒腰部の横徑は多くは骨盤の第二斜徑に存し背部は左前方に向ふ稀には骨盤の横徑に存し背部は前方に向ふあり又は第一斜徑に存し背面を左後方に存することあり爾れども已に骨盤内に進入するときは常に第二斜徑を取り骨盤下口に至るときは左臀部右前方より耻骨縫際下に至り止まり右臀部は會陰に向ひ胎兒骨盤横徑は母の骨盤直徑に一致して右臀部は漸次に會陰を滑脱し次で臀部全く産出すれば胎兒の腹部は母體の右大腿内面に向ふ蓋し兩足は高く舉上し胸部と共に産出し或は膝を屈し足尖臀部と共に産出す次に肩胛の横徑は第二斜徑線に沿ひて骨盤内を下降し骨盤下口に於て左肩

臀位の器械的
作用(或早實
地試験)

圖九十九第
出娩部臀に既ては向體一第の位臀
圖るた見りよ方側左をのもるたし



耻骨縫際下に於て止まり右肩會陰部を出て遂に全く娩出す蓋し兩上肢は胸の前面に於て交又し胸部に接着して先肘部より露出す次に兒頭は頤部胸上に接着し兒頭の直徑骨盤入口

の横徑若は第一斜徑と一致して骨盤中に下降するも漸次に下降するに従ひ後頭は前方に前頭は後方に回轉し頤部、顔面、前額、顙頂の順を以て會陰を産出し遂に全く産出す産瘤は左臀部より外陰部に涉りて生ず

徴候 觸診に於て兒背は母の左方にあり硬き球形の頭部は上右方に柔かなる臀部は耻骨上に於て觸知せらる

聽診によるに胎兒心音は母の臍上或ひは稍々左方に偏りて聞くを得べし
内診するときは胎兒の肛門骨盤中央にありて其一側に外陰部を他側に尾骶骨及び其上方に

薦骨後面を觸知すべし
胎兒心音に變化なくして外陰部より胎尿を排泄するを見るべし

(二) 臀位の第二體向

分娩機轉及び徴候は第一體向と總て其方向反對なる外同一なるを以て茲に略す

(三) 臀位の異常體向

- (イ) 胎兒の背部後方に向ひ肩胛娩出時若くは頭部娩出時に至りて始めて前方に回轉して第一或は第二體向の如く分娩することあり
- (ロ) 若し上記の前方回轉を爲さざるときは顔面は前方に向ひ屢々頤部の耻縫上に支へられ著しき分娩困難を來すことあり

(乙) 足位

足位に全足位及び不全足位あり共に第一體向及び第二體向を有するとは上に述べたるが如し
足位の分娩機轉は全足位にても不全足位にても第一體向は第一臀位に第二體向は第二臀位に同じく只臀部より先に一足或は兩足を下降するの異なるのみ故に初めに産道を擴開すると少なき爲に骨盤部娩出したる後ち肩胛及び頭部の娩出すると稍々困難なり

全足位の第一體向を取りて産道を通す様を記す (東京)

足位の徴候 外診上に於ける徴候は全く臀位に同じ内診上に於て卵胞の存する間は足は尾骶の前方に於て運動する小部分として觸るのみなれども己に卵胞破裂したる後は尾骶部の下方に於て明かに一足若くは兩足を觸知すべし此際宜敷手と誤らざらんことを要す其區別點として注意すべきは手指は屈曲し得べき長さ者にして且拇指の他指より短きことに注意すべし足なれば趾端略ぼ同し長さにして且屈曲する程長からず又足位に於ては能く踵を探りて其の體向を定むべし即ち第一體向に於ては踵は左方に向ひ第二體向に於ては右方に向ふべし

不全足位に於ける體向は臀部が骨盤上口に進入したる後始めて定まる者なり若し前方に存する下肢が上方に懸轉するときは其側方に於ける臀部は必ず後方に回旋して第一體向は第二體向と變じ第二體向は第一體向に變ずる者なればなり

(丙) 膝位

之れも全不全の別ありて共に第一體向第二體向あること及び分娩機轉、外診上の徴候等皆な足位に同じ只だ内診上に於て足の代りに一膝或は兩膝を觸知するにあり此際宜敷膝を肘と誤らざらんことを要す其區別點として注意すべきは膝には膝蓋骨を有すること及び其尖

端の鈍なるにありと雖ども劇しく膝の屈曲するときは膝蓋の固定して動き難きことあり注意すべし

骨盤端位分娩障害

體蓋位に比すれば其障害著しきものなり母體に向ては分娩を介導する爲め屢々手指を陰門内に挿入する爲め傳染毒を産道内に導く機會多し故に手指の消毒には能く注意せざるべからず又胎兒に向つては特に著大の危険あり即ち第一は胎兒臍部まで娩出したる後胸部及び頭部の娩出時に於ては常に兒體と産道との間に臍帯を壓迫し其血行を妨ぐるにより屢々胎兒をして死に陥らしむることあり蓋し胸部及び頭部の娩出遅延し五分間以上臍帯の壓迫を蒙むるときは胎兒は常に死に陥る者なり第二には骨盤端位は頭部の如く圓形ならずして骨盤と先降部との間に間隙あるを以て屢々臍帯脱を起し易く之によりても屢々臍帯壓迫せられ胎兒死亡することあり第三は頭部尙子宮内に存する際軀幹の大部分は己に産出し子宮は大に縮小するを以て胎盤は早く已に剝離し爲めに胎兒は瓦斯交換を營むこと能はずして死に陥ることあり

骨盤端位各位置即ち臀位、足位及び膝位に於ける分娩障害の關係

骨盤端位中胎兒の生命上豫後尤も佳良なるは臀位なり蓋し臀位にありては先骨盤大腿同時に産道を通ずるを以て臀部通過の際は時間を費すと雖ども産道の開大せらるること充分にして其後肩胛部及び頭部の娩出は容易なればなり之れに反し足位及び膝位にありては上體部の娩出に時間を要するを以て臍帯壓迫を來し易く爲めに屢々胎兒の死亡を來すべし此理により全足位及び全膝位は不全足位及び不全膝位より胎兒の生命に向ひ危険多し

骨盤端位に於ける處置

産婆骨盤端位の分娩たることを診定したるときは直ちに産科醫を招くべし

産科醫を招くには産婦及び分娩の状態(體位時期等)を記して醫師に致すべし之れ骨盤端位に於ては分娩中急速に胎兒の危険を將來すること屢々なればなり爾れども胎兒已に死亡せるを診知したるときは必ずしも醫師を招くを要せず而して醫師の來るまでの間は醫師の來診して手指の清潔消毒法を行ふ爲に温湯、消毒薬、等を準備し且つ手術を行ふときを爲めに臥床不潔受け等を用意すべし而して胎胞破裂前にありては可成之を保護して長く保存すべし即ち産婦に側臥位を取らしめ怒責を禁じ内診には殊に注意し便通の際には必ず差込みオマルを用ゆべし而して胎胞已に破裂するときは直に内診して子宮口開大の度、先降部の状態、及び其方向、臍帯脱の存否を檢すべし此時に至るも尙は産婦に怒責するを禁ずべし之れ其力を保存して臀部娩出後大に努力せしめざるべからざるを以てなり

而して醫師の來診せしときは總て醫師の命に従つて處置し若し醫師の手術をなすときは其命する所に従つて之を補助せざるべからず
若し醫師を招くこと能はざるか或は遠隔の醫師にして必要なる時機に來診を得ざる時は産婆は自ら分娩を介導せざるべからず即ち

(第一) 臀部膝部或は兒足の陰裂間に現出せしときは臥臺にありては横床位を取らしむべし即ち産婦の臀部を臥臺の側縁に致し其下に括り枕を敷き頭部は枕子を以て適宜の高さを保たしめ兩下肢は二個の椅子を臥臺の側縁の前に据へ其上に安置し或は二人の助手を以て各其の一脚を保持せしめ而して産婆は陰部に相對して座し其左右には必要の器具即ち消毒液の容器及び數多の消毒巾(消毒液に浸したる長さ一尺許りの木綿片)胎兒蘇生用の彈力カテーテルを手近に裝置すべし然れども日本の臥床にありては敷蒲團の上に仰臥せしめ兩膝を屈し之を開かしめ臀部に括り枕を挿入し産婆は之に相對して座すべし
而して産婆は消毒したる手を以て臀部の正に娩出せんとする際一手を以て會陰を保護し一手を以て娩出する臀部を支持し之を前方に舉上すべし之により大に娩出を助くる者なり而して現出したる臀部臍帯に跨り居るを見れば直に其背部端即ち胎盤端を引きて之を緩め後ち後方の臀及び下肢を越へて脱却せしむべし(第百圖を見よ)

第百圖 小兒の臍帯に跨りたるを解く圖



怒責せしめ助手に子宮底を摩擦せしめ陣痛を發起し陣痛の來ると共に子宮底を骨盤内に壓下せしむ然るときは腹部胸部は速やかに娩出し肩胛會陰部に來るときは一手を以て兒體を腹上に舉上し一手を以て會陰を保護すべし而して一肩會陰より娩出すれば一肩は速やかに耻骨下に脱出すべし

(第三) 肩胛已に娩出したるときは兒體を腹上に向ひ舉上すれば速かに頭部を娩出するを得べし
以上の方法により兒體下半身娩出するも上半身速かに娩出せざる時は左の諸種の方法を施行せざるべからざることあり

(甲) 兒膊の解出法 之れ胸部まで娩出し而して兩上肢は胸壁を離れ高く頭首の方へ舉上し胸腔と共に娩出せざるに施行する者にして(如斯)上肢の胸腔を離れ高く舉上するは多くは兒足或は骨盤部を取り人工に牽引するに來る者なり) 即ち先づ強き努力及び子宮底よりの壓迫を以て軀幹を肩胛骨部まで娩出せしめ兩足を一手に把握し(第百一圖の



第百一圖 骨盤端位に於て胎兒の軀幹を舉上し兒膊を解出す様を示す

如く) 胎兒軀幹を腹壁の方へ向ひ強く舉上すれば後方に存する肩胛部は下方に來るを以て其肩胛と同名手の示指と中指を(左肩胛會陰に向へば産婆も左手右肩胛會陰に向へば産婆も右手) 兒背より會陰に存する肩胛部及び上膊に沿ふて高く送入し兒膊の肘關節に達せしめ手指を此の部に貼し軽く下方に壓下するときは兒膊は顔面胸部に沿ふて容

易に外方に排出せらる次に兩手を以て軽く胸廓の左右を把握して(第百二圖の如く) 兒體を回旋して前方の肩胛を後方會陰に向はしむ此回旋の際宜敷腹部を前方に向はしめざる様注意すべし已に會陰に來れば該肩胛と同名手を以て兒體の背側より前の如く他の肩胛を解出すべし總て此等解出の際は一手を以て兒體を支へざるべからず且つ壓下する部分は肘關節の内面に手指を貼し決して上膊骨の骨幹に力を加へざる様注意せざれば容易に骨折を起さしむるの恐れあり近時後方の肩胛を解出したる後前肩を解出するに兒體を回旋せず其の儘兒體を下方に牽下し前肩の後方より指を耻骨縫裁の上方に送入し前方の上膊を解出するものあり



第百二圖 兩手を以て胸廓の左右を把握し兒體を回旋する様を示す

(乙) 兒頭の解出法 上記肩胛を解出したる後、直ちに「行ふか」或は兒頭の分娩困難なる時に於て始めて「行ふ者」にして先づ娩出したる兒體は温布を以つて包みて之れを一手の前膊上に受け、其手の示指を胎兒の口内に送入し（第百三圖の如く）舌根に達せしめ、頤部を胎兒の頸に向て壓下し、同時に



圖三百第 指を内口に挿入し兒頭を娩出する様を示す (印は引牽の方向の示すなり)

他手は腹壁上より兒頭を薦骨凹面の方向に壓迫するときは兒頭は速かに骨盤底に來るものなり或は腹壁に致したる手の示指中指を兒の背側より頸部を挟みて其の肩胛に掛け後頭を耻骨弓下に來す此際兒體を受けたる一手を以て軀幹を上方に牽擧すれば兒頭は會陰上より轉

圖四百第 骨盤端位挽出術に於て臀部把持の様を示す



出する者なり之をウヰガント、マルチン氏技術と云ふ (丙) 骨盤端位にして已に卵胞破裂し而して先降骨盤端と共に臍帶脱を兼ねる者は速かに醫士を招かざるべからずと雖も此際醫師の來着遅きときは直に胎兒死亡するを以て若し子宮口の開大充分にして骨盤の狭窄なきときは骨盤端位挽出術を行はざるべからず即ち全足位にして兩足を下降するときは陰門内に於て一手の拇指と示指の間に一足を示指と中指の間に一足を把握して之を陰門外に牽出し已に陰門外に出でたる下肢は各同名手を以て拇指を後側臀部に他の四指を前方に貼し（第百四圖の如く）成る可く高く陰門外に於て把握し軽度の振り狀運動を與へつゝ牽引し牽出す

るに從つて漸次に手を上方に進め已に臀部の産出するときは左右の拇指を薦骨上に他の四指を腕部より上腿前面に貼し牽下する時は容易に肩胛骨下角部に至るまで娩出すべし然れども手は決して腕部以上に達す可からず之れ腕部を把握する時は内臓を損傷するを以てなり茲に於て前に記する如き方法により肩胛及び兒頭を解出すべし若し一足先降するときは其耻骨に向ふ兒足なることを確めざる内は決して牽引すべからず而して前置兒足なるときは足の陰門外に現はれたる後に於て明かに確むることを得べし茲に於て同名手を以て兩足のどきの如く一足を把持して牽引し己でに後方の臀部排臨するときは一手の示指を鼠蹊溝(鼠蹊溝とは屈曲せる大腿により生ずる溝を云ふ)に送入して之に拘して牽引すべし又臀部先出するときは先づ外方より子宮底上に壓迫を加へ臀部を成るべく低く骨盤内に導き次で同名手の示指を前方鼠蹊溝に突入し拇指を薦骨上に中指を上腿に抵て腕部を強く前方に牽引すべし而して若し後方腕部に達するに至れば他手の示指を後方鼠蹊溝に送入し拇指を他手の拇指と並行して薦骨部に貼すべし而して振り状運動を以て前方臀部は耻骨縫裁下に後方臀部は會陰に來たれば強く前方に牽引すべし而して臀部已に娩出すれば其餘の體部を娩出することは兩足娩出術に全し

膝位にありては膝の陰門外に出づるを待て後ち足位の如く娩出術を行ふべし爾れども尤

も急を要する場合に於ては指を膝脛に拘し牽引すべし總て娩出術を終りしときは普通の如く後産期處置を行ふべし

骨盤端位挽出術に於ける危険 抑々骨盤端位に於ける娩出術なる者は種々の危険を俱ふ者なり即ち殊に胎兒の生命を危険ならしめ屢々之が爲めに死を致すことあり之れ

人工的に兒足を牽引するにより多くは上肢胸部を離れ高く擧るを以て肩胛の娩出に時間を要し其間に屢々胎兒の死を來す者なり故に産婆たる者は可及的之を施さざるを良しとす爾れども母體殊に多くの場合は胎兒の目前危険を將來するときに速かに胎兒を娩出せざれば其生命を保つ能はざる場合に於ては止むを得ず醫の來着を待つ能はずして之を施行せざるべからず胎兒の危険目前に迫る場合とは其心音緩徐となり(八十至許)或は疾速(百八十至許)となり脱出せる臍帶の搏動は緩慢にして幽微となりしときなり

以上序述したる肩胛解出法、兒頭解出法及び骨盤端位に於ける挽出術は間々非常の困難にして目的を達せざることあり斯の如きときは大抵常に胎兒は死に陥る者なれば決して強力を用ふべからず宜敷手術を中止して醫の來るを待つべし

(第二)横位又は斜位 (俗にカンマキと云ふ)

横位とは胎兒の下部が頭部若くは臀部にあらすして軀幹の一部殊に肩胛部が骨盤上口の

近き所に位し子宮の側には頭ありて其の反対側には臀部あるを云ふ故に或は此の位置を肩胛位と云ふ此位置は諸般の横位中最も多きものなり而して胎児が骨盤に對して正しく横の位置を取るは甚だ稀にして多少斜めの位置にあるを常とす故に亦斜位と稱することあり凡そ横位にして背部を下方に向たるを背位と云ひ腹部を下方に向たるを腹位と云ふ兒頭の位置により横位を區別して二種とす即ち頭の左方にあるものを第一横位と云ひ頭の右にあるものを第二横位と云ふ而して胎児の背が前方に向へば第一分類と云ひ後方に向へば第二分類と云ふ假令ば横位の第一胎向第一分類とは頭が母の左側にありて胎児の背が前方に向へるものを云ふ(注意 或人は兒背の前に向ふを第一横位とし後ろに向ふを第二横位とし而して兒頭の左にあるを第一分類) 凡そ横位は生熱せる生活胎児にありては決して自然に分娩するこ

圖五百第
す示を類分一第の向胎一第位横



能はざる者なれば所謂眞の

病的位置なり故に必ず醫師の力によりて横位より縦位に直し(回轉術)生活せる胎児を娩出せしめざる可からず若し此の場合に醫師の力を藉らずして自然の經過に任ずる時は非常なる危険を來すものなり

原因 子宮の幅非常に廣さか、或は斜めなる形を爲したるもの、及び子宮並に腹壁の弛緩したるもの殊に頻々分娩を爲したるものに多し、又子宮の非常に擴張したるもの殊に羊水の多量なるもの(羊膜水腫)双胎、過大兒頭、若しくは甚だしき懸垂腹、子宮の收縮不同なるもの、骨盤の狭小なるもの、骨盤入口の腫瘍、胎児の運動甚だしきもの、頸部に臍帶の纏絡して兒頭の下降を妨ぐるもの、其他小なる胎児、早産兒、軟化せる死亡胎児等なり

診断 横位を診断するには先づ初め 外診を行ふ可し即ち其の腹部は横或は斜めに幅廣く左右兩側の異常に突出するを認め 觸診すれば子宮底部甚だ低くして正規の如く圓形充實ならず却つて空虚なるを常とす而して胎児の大部分は腹部の左右に觸る即ち一側に於ては圓き硬き稍々小なる兒頭に觸れ他側に於ては稍々大にして軟かなる圓き臀部に觸るとにより知り得可し故に骨盤入口上に於ては正規産の如く圓き硬き抵抗を感せず若し其の部分に於て胎児の小部分極めて明かに觸知し得らるゝ時は兒背の後方に向へるを察するに足る此の場合に聽診するときは胎児心音は多くは腹部中線に於て臍下の左若しくは右に聞き

凡そ横位に於て初め陣痛起るときは子宮兩側の擴張せる部分強く緊張して劇痛を發す陣痛尙ほ強劇となるに及び茲に於て胎胞は早く既に破れ羊水漏出するを常とす然るときは陣痛一時中止するも次で再び強く起り之れによつて先進肩胛部を骨盤内に壓下す此の際既に羊水は洩れ盡し子宮壁は胎兒に密接し子宮上部は劇しく収縮すれども胎兒は更に前進せず爲めに子宮下部の壁は菲薄となり上部は益々厚くして収縮の度加はり遂には痙攣性陣痛若しくは子宮強直症を發し或は菲薄となりたる子宮下部の壁に於て忽然子宮破裂を起すことあり然るときは胎兒腹腔内に脱出し母體は内出血の症状を起して死に至るものなり時としては下行したる肩胛は卵膜の破るゝや否や速に骨盤内に下り漸次下口まで下されども尙ほ此の處に長時間停滞して遂には此の部に箱頓することあり之れを遷延性横位又は停滞横位と云ふ此の場合に於て若し上肢の脱出したる時は其の一部陰門まで垂れ下り而して胎兒尙ほ生存すれば其の脱出部青紅色に腫れ上るものなり然れども之れより以後は自然の力によりて胎兒は娩出すること能はずして必ず死するに至る右の如く胎兒骨盤内に長く停滞し子宮及び腔壁等を甚だしく壓迫するときは夫れが爲め挫傷せられ終に瘀衝を起すに至る若し臍帶脱出あるときは之れを壓迫し胎兒を死に至らしむ故に横位に於ては醫助なきときは分娩する能はざるは勿論母兒共に生命を全ふすること能はざるなり

欠

欠

を上方へ祛らす可し而して兒頭骨盤上口へ来るや否や産婦を前に兒頭のありし側方へ側臥せしめ腹部に強く綳帶を施す可し且つ括り枕を側方に刺し込み以て頭の元の位置に戻らざる様になし置く可し此の如くして稍々正しき位置になりたる後は自然の経過に委す可きなり此術を外回轉術と云ふ而して内部より行ふ術即ち内回轉術は産科醫の職として専ら行ふものなり

凡そ産婆にして横位と診断し或は横位の疑ひある産婦に遇ふ時は直に産科醫を招く可し此の如き難産も産科醫が其の術を施すに適宜の時即ち羊水の未だ流出せざる前に回轉術を施せば母兒共危険なく分娩を終ることを得るものなれども既に羊水の流出したる後は子宮一般に胎兒に密接し爲めに回轉術を施し難く且つ痛み強く且つ危険を來し易し故に産婆若し先出したる胎兒の部分を確定せんが爲めに羊水の流出するを待ち時機を失ふ時は母兒共に甚だ危険なり左れば産婆が既に横位の疑ひを起したる時は速かに醫師に協議するを安心とす而して産科醫の來る迄は産婦を靜に臥せしめ且つ成る可く丈け羊水の流出せざる様注意す可し

産科醫の來る前羊水既に流出し胎兒の上肢腔内へ脱出したる時は産婆は産婦に腹壓を禁ずべし又た其の脱出したる上肢を押し込み又は引出す等の事は決して爲す可からず

第二節 復胎分娩

(一) 雙胎分娩 雙胎に於ける胎兒は多く發育不良にして分娩期も滿四十週に滿ずして多少(一二週)早く分娩すること多し故に分娩は正規に經過すれば多く容易なり然れども殊に第二兒に於て異常位置を來すこと多し即ち隻胎の胎兒は共に頭位をなし或は一は頭位一つは骨盤端をなし時として兩兒とも横位をなす事あり又一兒娩出後二兒は屢々不正位置をなすことあり分娩の經過は第一兒娩出するまでは正規分娩の如し第一兒娩出後子宮尙ほ縮小せず外診するときは尙ほ腹中に兒體を觸知し内診するときは卵胞及び胎兒部分を觸知するを得べし胎盤は第二兒の生れたる後に出づるを常とす然れども二個なる者に於ては第一兒娩出後第一胎盤下り第二兒娩出後第二胎盤下ることあり

第二兒の卵胞は第一兒分娩後大抵一時間以内に破綻する者とす然れども稀には一晝夜も費すことあり卵膜破綻すれば通例第二兒は容易に娩出する者なり

雙胎に於ける分娩障害 母體に向ては呼吸の苦悶を來すことあり又子宮膨大の爲め陣痛微弱を發し胎兒に於ては屢々不良なる位置體向(假令ば骨盤端位横位等)を來すこと多く且つ發育不良なる爲め死亡することあり

雙胎分娩の所置

雙胎に於ては屢々異常位置を來し或は卵膜破裂後兩兒同時に下降し其所置に窮することあり故に宜敷始めより醫師に托するを以て良しとす然れども分娩時に至たり始めて雙胎たるを知りたる時或は醫師を待つに違なきときは先づ第一兒分娩せば臍帶結紮には尤も注意し其の臍帶の胎盤端より出血し第二兒の血液を失はざらんことに注意すべし而かして第一兒には宜敷く目標を附し置き後ち第二兒と誤らざる様注意し置く可し

第一兒娩出後異常なきときは産婦を安靜にし靜かに陣痛の更に發起するを待つべし然るに第二兒未だ娩出せざるに出血或は其他危険症(胎盤早期剝離を來し易し)を發するときは第二兒を早く分娩せしむる爲めに破水術或は骨盤端位に於ける娩出術を施さるべからざることあり第二兒娩出したらば胎盤を排出するに務むべし

(二三胎四胎分娩) 其狀況及び所置は雙胎分娩に於けると同一なり

第三節 胎兒の發育異常

(一) 過大胎兒 發育頗る佳良にして非常に大なる胎兒若しくは臨月を經過して十一ヶ月乃至十二ヶ月に達したるもの即ち身長五十一仙迷を越へ體量三千五百瓦以上を有するもの

を過大胎兒と云ふ此の胎兒は頭蓋骨甚だ硬く筋縫も移動し難きを以て其の分娩は狭小骨盤の如く甚だ困難なり外診するに羊水の流出したる後と雖も産婦の腹部甚だ大にして且つ硬く觸るるものなり内診によつては兒頭の周圍は非常に大きくして大小顛門著しく離れるるを感ず而して子宮孔充分開き羊水流出し劇しき陣痛あるにも拘らず兒頭少しも下る様なき時は過大胎兒と診断して産科醫を招く可し其他肩の非常に廣さが爲め兒頭娩出後分娩の延引する事あり然る時は前に述たる肩胛娩出法により多くは分娩せしめ得るものなり此の際宜敷會陰の保護を忘る可からず

第九百圖
半頭兒



(二) 畸形胎兒
(イ) 半頭兒 (無腦兒) とは第九百圖の如く頭蓋と腦とを飲損するものにして軀幹の發育は多くは非常に佳良なるを常とす時として肩胛の幅廣くして分娩に障害を來すことあり
(ロ) 無頭兒 は第九百圖の如く頭部以上の全く飲損するものなり此の時

初生兒畸形の稱を記せ(大坂) 畸形兒の種類及び助産婦の取扱法(大坂)

第十百圖
無頭兒(無心兒)



兒が種々の處に於て癒着して生ずるものなり之れに四種あり

形は通常分娩に障害を與ふることなし
(ハ) 無心兒 とは心臟を欠損する胎兒にして必ず他の發育佳良なる胎兒と共に雙胎なりし時に生ず
(ニ) 重複畸形胎兒 此の畸形は胎

第一百一圖
重複畸形胎兒の圖



(一) 兩兒の腹部若しくは胸部互ひに癒着せるもの (二) 兩兒の薦骨及び腰椎の下部互ひに癒着せるもの (三) 一つの軀幹にして兩頭を有するもの (第九百十一圖を見よ) (四) 一頭にして二個の軀幹を有するもの
(ホ) 其他輕度の畸形 即ち兔唇、贅指、指趾の癒着せる

もの内臓手、又は内臓馬足、鎖肛、半陰陽、等なり
 所置 以上の如き畸形胎児は多くは分娩後に於て発見せらるゝものなり然れども時どし
 て分娩中内診により異様のものに觸るることにより発見することあり之れ等の畸形胎児中
 重複畸形を除く外か多くは分娩を妨ぐるることなし

第四節 疾患を有する胎児

- (一) 脳水腫 とは頭蓋腔内に水の溜るが爲めに頭の大きくなる病なり時として大人頭の大
 さに及ぶことあり外診上兒頭骨盤上口に位ひし甚だ大きく且つ軟にして弾力あるを認め得
 べし内診すれば頭蓋骨著しく軟かにして胸縫及び顳門亦た著しく開き且つ之れに觸るれ
 ば浮然たるにより知り得可し
- (二) 頸部の腫大 項部の粘液水腫、甲状腺の腫大等にて頸部甚だしく腫大するときは分
 娩を障害するものなり
- (三) 胸腹部の膨大 胸腔に水液溜溜する胸水病により胸部の膨大、腹部に水の溜る腹水、

第百二十圖
 腦水腫の圖



膀胱の甚だしき充滿、其他腎
 臟、肝臟、脾臟の腫瘍等によ
 り著しく腹部の膨大する爲め
 に分娩を妨ぐることもあり然れ
 ども之れ等は甚だ罕れなり

(四) 脊椎破裂 とは脊椎の後
 方に裂隙ありて脊髓管内の
 より液質を蓄ふる囊を膨出し

項部或は臀部に於て大なる腫瘍を現はすものなり此症は甚だしく分娩を障害することあり

第五節 胎児の體狀異常

胎児の體狀異常とは下向せる胎児の頭部若しくは臀部と共に一手亦是は兩手の脱出したるも
 のを云ふ

- (一) 頭蓋位に於ける上肢及び下肢の脱出 頭蓋位分娩に際して一手若しくは一足
 罕れには兩手及び兩足の下垂し胎胞を隔てて間接に之れを觸れ得ることあり之れを手及び

兒頭と共に
手を脱出した
時の處置
(名古屋)

足の下垂と云ふ胎胞破れて頭部の一側より手或は足の懸垂するときは之れを脱出と云ふ
原因 兒頭が子宮下部及び骨盤上口を密に閉ぢずして其の間に多小間隙を存するにより
生ずるものなり故に骨盤狭窄、懸垂腹、羊膜水腫、羊水早漏、過大胎兒等にて兒頭の完全
に骨盤内へ進入せざる時に起り易し殊に強劇なる陣痛により急頓に羊水の漏泄せし時に多
し之れに反して過廣骨盤、過小胎兒、早産兒等は兒頭骨盤へ進入するも尙ほ其の傍らに間
隙を餘せるを以て此の場合に於ても脱出を起し易し凡そ卵膜破れ一手を脱出したるときに
於ても時として自ら其の手を引き込むことあり

處置 過廣骨盤及び胎兒の小なる爲めに脱出せし時は分娩に障害なしと雖も其他の原因
により起りたるものは兒頭と共に骨盤内に箱頓して分娩を營む能はざるに至る故に産婆は
此の症に會せば速かに醫治を乞ふべし然れども醫師の來診間に合はざる時は産婆は其手を
復納す可し

脱出手の復納法 即ち母の左側に一手脱出したる時は右手を用ひ母の右側に脱出した
る時は左手を用ひ可し而して陣痛休憩時に於て産婦の怒責するを禁じ胎兒の手腕關節を固
持し骨盤の壁に添ふて胎兒の頭を越へ胸の方へ袂り送り然る後産婆は次の陣痛起るまで
指を其の儘に置く可し而して胎兒の手再び脱出する様子なき時は産婦を手の脱出と反對の

方へ側臥せしむ可し此の如くなすも其の手復納せざる時は再び此の法を施さず産婦を靜に
臥せしめ且つ怒責を禁じ産科醫を招きて事を托す可し

萬一兒頭の兩側に兩手を脱出したる時は前に述べたる如き法により先づ一側を復納し後ち
他側を復納す可し然れども胎兒の一手が兒頭の傍らにある如きは大概復納する事を要せず
して無事に分娩を終る事多し

甚だ罕れなる事なれども胎兒の一足頭と共に下行する事あり然る時は其の脱出せざる側を
下にして臥せしめ腹壓を禁じ置き直ちに産科醫を招く可し

右の如く異常體狀により種々の手術を施し分娩せしむる小兒は分娩後上肢を運動する事な
く或は之れに觸れ痛みある如き様子をなせば上肢或は下肢の骨傷若しくは脱臼を起したる
ものなれば之れ亦た速かに醫師の診を乞はしむ可し

(二)横位及び骨盤端位に於ける體狀異常 横位に於ける上肢脱出、骨盤端位に於
ける膝位及び足位等は皆な胎兒體狀の異常と見做す可きものなれども之れ等は己に前に位
置異常の章に於て説明したるを以て茲に之れを略す

第六節 分娩中胎兒生活及死亡の徵候

分娩中には屢々胎児の死亡することあり故に産婆は始終注意して胎児の生死を鑑察せざる可からず其の注意點となるものは左の如し

甲 分娩中胎児生活の徴候

- (一) 胎児心音或は臍帶雜音を明かに聴取するとき
 - (二) 産婆が明かに胎動を觸知したるとき
 - (三) 分娩遅延するとき産瘤の益々増大するとき
 - (四) 臍帶脱出あるときに於て脱出せる臍帶に搏動を觸れ得るとき
- 以上の徴候は間々何れも明確に認め難きことあり

乙 分娩中胎児生命に危険を發したるときこの徴候

- (一) 胎児心音緩徐微弱となり或は不正となるとき
 - (二) 頭位に於て胎尿を漏洩したるとき但し尾骶位に於て胎尿を漏すは別に危険の徴とならず
 - (三) 産瘤非常に大なるとき
- 以上の徴候は胎児生命の正に危険に瀕したるを徴する者なれば其一を得れば速に醫士を招くべし

丙 胎児死亡の徴候

分娩中胎児の生命に危険を來せし時の徴候(廣島)

分娩中胎児死亡の徴候(名古屋)
胎児死亡の原因及徴候(大坂)
分娩中胎児死亡の徴候(廣島)
胎児生死の鑑別を記せ(福岡)
分娩中胎児死亡の徴候(名古屋)

- (一) 胎動全く觸るべからず時として胎動の止むに先ち胎児活潑なる痙攣を發することあり
- (二) 心音全く聴くことを得ず
- (三) 頭位にして若し産瘤を有するとき弛緩して弾力を失し産瘤を有せざる者に於ては頭皮弛緩し縫合又弛緩して頭蓋軟かなり且つ分娩に久時を費やすも産瘤を生ずることなし
- (四) 尾骶位なるときは肛門哆開す
- (五) 臍帶脱あるときは之れに脈搏を觸れず

即ち

- (一) 羊水に腐敗したる惡臭を放つ
 - (二) 頭骨に觸るゝに甚だしく移動す頭皮囊狀に垂下し頭骨は甚だしく重疊す
 - (三) 先出部の上皮は容易に剝離し其色間々紫藍色に變ずることあり(但し胎児母の梅毒を傳染し居るときは假令胎児生活するも上皮剝離することあり)
- 死亡胎児腐敗胎児に於ける分娩は通常生活兒に比すれば容易なるを常とす而れども卵膜破裂後久時を経たる者にありては微菌進入して子宮内面より母體に腐敗熱を發さしめ危険を來すことあれば破水後時日を経過する者は速かに醫師を招くを要す

第七節 胎兒附屬物の異常

(一) 卵膜の異常に薄きもの

卵膜の薄弱なるものは子宮孔開大前早く既に破水し胎胞を生ずることなし爲めに子宮孔は容易に開かずして分娩の第一期甚だ長時間に渉り産瘤は著しく腫大するものなり故に分娩は多少困難なるを常とす(第七編第四章第二節参照)

(二) 卵膜の異常に厚きもの

此の症に於ては子宮孔の開大には妨げなきも時として第二期の終り迄卵膜破裂せずして小兒は卵囊中に包まれたる儘娩出せらるゝことあり之れを囊兒又は被膜兒と云ふ此際小兒窒息するの恐れあるを以て速かに卵膜を破りて小兒の鼻口を閉ぢざる様にすべし(第七編第四章第二節参照)

(三) 卵膜の癒着

甚だ罕れなる事なれども羊水過少にして胎兒と卵膜とが密接せる爲め終に索狀の癒着を來すことあり之を羊膜系と云ふ此の異常は分娩に障害を來すとなしと雖ども時として卵膜又は胎盤の早期剝離を來すことあり亦た時として卵膜の外層子宮壁に癒着することあり此の

場合時として羊膜のみ剝離し第一期には羊膜のみにて胎胞を形り之れにより子宮口を開き第三期には胎盤と羊膜のみ排出し脱落膜と脈絡膜とは子宮に遺殘し後來出血の原因となることあり

此の卵膜癒着の子宮壁より容易に剝離し難きときは胎胞を形らざるが故に著しく第一期を長からしめ或は第二期は無事に終るも第三期に至り後産娩出困難を來すものなり故に産婆若し卵膜癒着症あるを發見せば速かに醫師を招く可し

(四) 羊水過多及び羊水過少

共に分娩に障害を來すものなり宜敷く異常妊娠を参照す可し(第七編第三章第三節)

(五) 臍帯の異常

臍帯の異常には臍帯過短、臍帯過長、臍帯纏絡、臍帯結節、臍帯附着異常、臍帯斷裂、臍帯の下垂及び脱出等あり共に分娩を妨ぐ(第七編第四章第四節参照)

(六) 胎盤の發育異常

(イ) 胎盤癒着 胎盤の子宮内に癒着して剝離困難なることあり其の癒着若し全部なるときは些少の出血をも來すことなしと雖ども其の一部固く癒着して他の一部剝離するときは子宮の收縮不完全となるが故に絶へず出血を來すものなり

(ロ) 副胎盤一名傍生胎盤 とは主なる胎盤の外に猶小なる一個又は數個の胎盤を存する者を云ふ此の如き胎盤は時として剝離困難にして後産期を長からしめ又は出血を來すことあり

(ハ) 過大胎盤 とは胎盤の面積非常に廣きものを云ふ斯る胎盤は多くは非薄なり又た過大胎盤は羊膜水腫を併發すること多し又た胎兒の異常に大なるか異常に小なる時過大胎盤を見ることあり時として此の過大胎盤は其の大部分固く子宮壁に附着し容易に剝離せず後産娩出を妨ぐるることあり

(七) 胎盤の位置異常

胎盤は通例子宮の前壁か又は後壁の上半部に附着するものなり時としては甚だ高く或は甚だ低く位ひすることあり若し子宮底に附着する時は分娩時子宮翻轉症を起し易し子宮の下部に附着するときは之れを前置胎盤と名け分娩時必ず出血を來し甚だしき危険を來すものなり(第七編第四章第五節前置胎盤の條を参照せよ)

(八) 胎盤の剝離異常

胎盤剝離異常は分娩の初期或は妊娠の末期に於て普通の位置に存する胎盤が子宮壁より剝離するときは之を胎盤の早期剝離と云ふ

(イ) 胎盤の早期剝離

妊娠の末期に於て胎盤の早期剝離を來すときは早産を誘起するものなり又分娩の初期(後産期以前)に於て胎兒の未だ娩出せざるに先ち胎盤剝離する時は出血するを常とす然れども胎盤は胎兒と共に娩出せられたる後は多くは後害を残すとなし

原因

は外傷殊に身體の劇動及び子宮内膜炎、妊娠腎臟炎、其他凡ての浮腫を發する疾病等妊娠中に於ける胎盤の異常剝離と同一原因により來る(第七編第四章第五節を参照)其他分娩時に卵胞を久しく破綻せざる時には胎盤を牽引して早期剝離を來す

症候

の重なるは出血なり此の出血に二種あり内出血、外出血之れなり而して其の血液が子宮壁と剝離せる胎盤及び卵膜との間に滯溜して外部に顯はれざるものを内出血と云ひ其の血液外部に現はれ出づる時は之れを外出血と云ふ即ち外出血とは子宮壁と卵膜との間に滯溜したる内出血の或る一部より外部に交通して流出したるものを云ふ凡そ外出血は診断困難ならずと雖ども内出血は頗る困難なり此の場合に於ける内出血の徴候は下腹部に突然劇痛を發し子宮に一種云ふ可からざる緊張の感を覺へ且つ子宮は稍々腫大變形を來す而して子宮の收縮即ち陣痛は却つて缺くるを常とす出血強きときは急性貧血の症狀を呈し(第七編第二章第七節出)呼吸困難、脈搏頻數細弱となり遂には虚脱に陥り死に至るものなり而して此の際胎兒は胎盤血行障害により死に至ること頗る多し

所置 胎盤の早期剝離は最も危険なるものなれば速かに醫師の治療を乞ふべし其の来る迄は産婦を安静に臥せしめ下腹部に氷嚢を貼し若し内出血劇甚の模様あり且つ産婦危険に瀕し而して尙ほ胎胞破れ居らざる時は速かに之れを破る可し

(ロ) 胎盤脱出 胎兒の未だ分娩せざるに先ち胎盤の産出するものを胎盤脱出と云ふ此症は甚だ罕れなり

(ハ) 胎盤の剝離困難 胎盤子宮壁に癒着して剝離せざることもあり或は陣痛微弱の爲めに剝離せざることあり甲は陣痛概ね正規にして子宮は硬固に觸れ且つ出血を伴ふこと少しと雖ども乙は子宮弛緩し柔軟となり概ね著しき出血を來すを常とす然れども胎盤剝離後は甲乙共に出血し易きものなり又胎盤の一部癒着して一部剝離せる時は甚だしき出血を來すものなり

所置 胎盤の癒着せるものに於ては胎盤の人工剝離法を行はざるべからざれば之を醫師に托すべし若し陣痛微弱の爲めに胎盤剝離困難なるときは子宮を收縮せしむる法を行ひ自然剝離を促す可し即ち子宮底を輪狀に摩擦し或はクレデー氏法により胎盤壓出法を反覆試み可し爾も尙ほ目的を達せざれば醫師の來診を乞ふべし

第六章 分娩時産道の損傷及び出血

第一節 子宮の損傷

(一) 子宮破裂 子宮破裂の重症なるものは全く子宮壁を穿通し其の輕きものは壁の内層に深裂傷を生ずるのみにして外面即ち腹腔に開通せず而して破裂は常に子宮の下部に來るものとす蓋し下部は上部に比し組織薄きにも不拘分娩中頻りに延張して壁質一層非薄となり遂に強き陣痛に依つて起る子宮内壓に抵抗し得ずして破裂するものなり

原因 子宮組織の一都病變して脆弱となるか或は薄くなるか又は子宮組織の軟化したる時若くは強き陣痛の爲め破裂を起す事あれ其重なる原因は則ち非常に大なる胎兒、殊に非常に大なる腦水腫、狭小なる骨盤、其他産道の狭窄閉塞等に於て陣痛強劇なるも胎兒下降せず子宮下部は益々延長する者骨盤無名線の鋭く突出したるもの、産婦の輾轉反側、子宮壁の胎兒に密接したる斜位、無垂腹等なり其他困難なる産科手術も子宮破裂を起すとあり

徴候 之れを二種に區別するを得可し即ち左の如し
子宮が將に破裂せんとする時の徴候 子宮體漸次に上方に収縮上昇し子宮

下部は延張し甚だ非薄となり下腹部を按ずるに疼痛甚だしく兒の體部は頗る明かに觸知せらる而して産婦は甚だしく苦悶を訴へ陣痛劇しく脈膊増多す可し稀れには之れ等の前徴なく卒然として破裂することあり

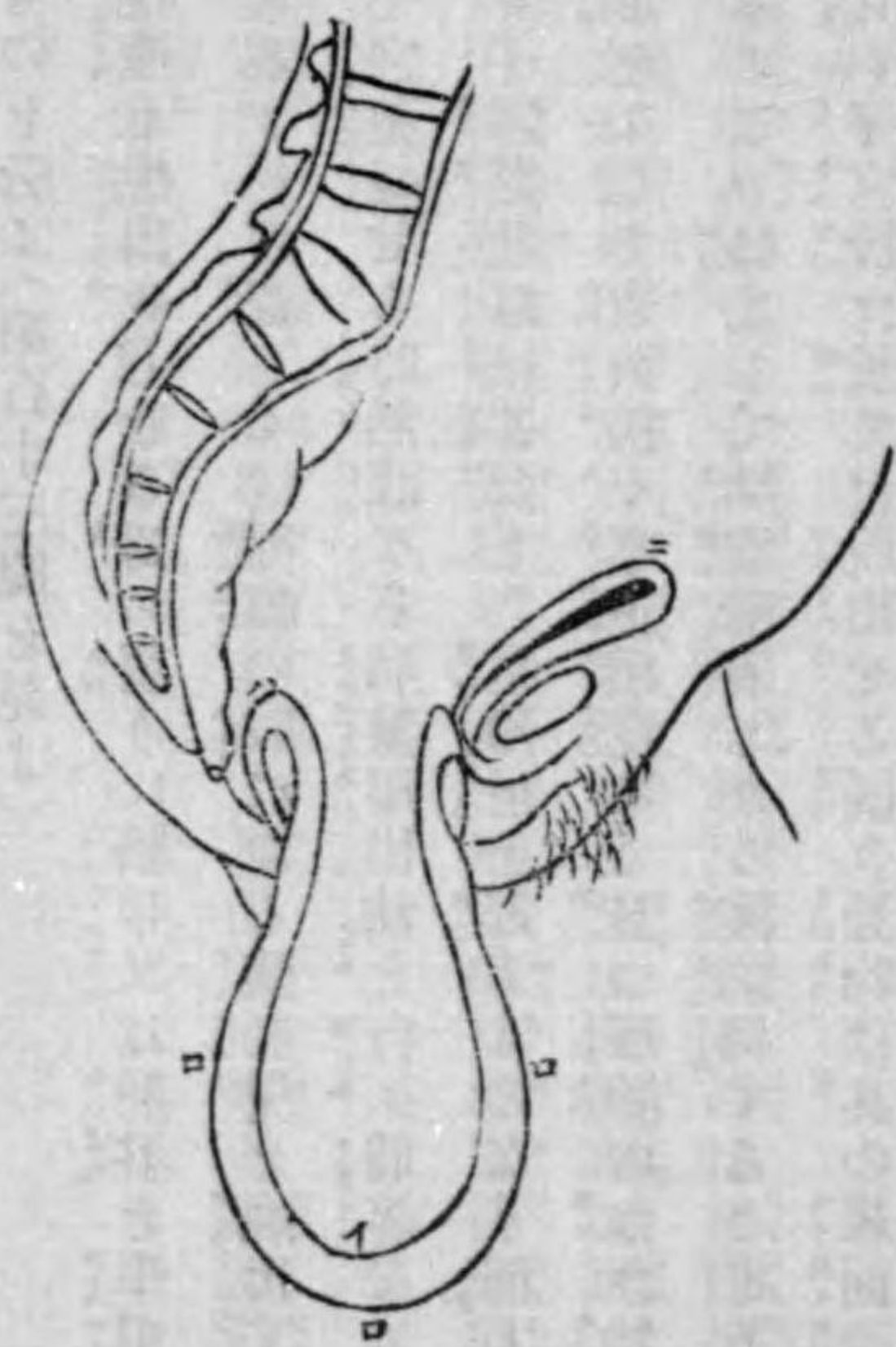
既に破裂したる時の徴候は産婦下腹に切るが如き疼痛を感じ時として痛みと共に何か破裂したるが如き心地を覺ゆることあり而して破裂速かにして穿孔愈々大なれば愈々險惡の徴候を起すものなり次て陣痛全く止み腹部の形狀に變化を來し殊に上腹部は不正に膨隆し産婦は全身の模様甚だ悪しく顔貌蒼白色となり漸々疲勞を覺へ四肢厥冷し脈膊細弱頻數となり冷汗流れて呼吸困難となり貧血大衰弱に陥り遂に脱力人事不省に陥り死に至るものなり若し僥倖にして出血少く暫く生命を保てるも産褥中腹膜炎を起して死するもの多し而して其の破裂孔より腹腔へ出でたる胎兒は腹壁より明かに觸れ得るに至る然れども其の向下したる部分は最早や觸るゝ事能はず時としては嘗て下向したる部分の骨盤上口に在らずして他の部其の所に顯はるゝ事あり亦た外部の出血は著しからざること或は全く無き事あり之れは血液の腹腔内に流出するが故なり

所置 前に述べたる如く産婦子宮破裂の模様を發したる時は速かに醫治を求む可し而して若し既に該症を發し産婦次第に衰弱し内出血の徴を現はす時は一方には醫師の來診を乞

ひ其の來る迄は極く安靜に臥せしめ下腹に氷嚢を貼し、葡萄酒、濃き珈琲、 Hoffman 氏液、等の興奮藥を與へ身軀を温包し頭部を低くし下體を高からしむる等凡て急性貧血に對する所置を施す可し

(二)子宮翻轉症 子宮翻轉症とは子宮底の子宮口より顯はれ出づる症にして其の輕重により之れを二種に區別す其一つは不全子宮翻轉症にして子宮底部の子宮腔内に陥入せる者なり其の二は全子宮翻轉症にして之れは子宮が手袋又は足袋を裏返したる如く全

第百三十三圖 子宮全翻轉症 (斷横より見ると於て矢状の狀態)



- イ 子宮底部
- ロ 子宮腔の内面
- ハ 子宮頸部
- ニ 膀胱

く翻轉せるものを云ふ(第百十三圖を見よ)

原因 後産を娩出せしむる爲め妄りに臍帯又は胎盤を牽引すること或は臍帯甚だ短くして牽引せらるゝもの若しくは卵膜の破れざる儘胎兒を娩出する時又は産婦直立して分娩する時及び子宮弛緩せる時無謀なる胎盤壓出法を行ふ時等なり

症候 凡そ子宮翻轉症は甚だしき危険症を起すものなり而して全子宮翻轉症に於ては帯青赤色の圓形をなして表面稍々不正粗糙なる且つ腫物の如き物を陰門より顯はし其表面より出血するものなり時として胎盤附着したる儘翻轉することあり但し子宮脱出症と誤診すること勿れ凡そ子宮脱に於ては脱出せる圓き腫物は其の表面滑澤にして且つ中央に子宮孔なる一つの孔を有するにより異なれり

子宮翻轉症を起す時は下腹部は弛緩して恰も空虚となりたる如く子宮も亦た殆ど無きが如き等により診断し得可し全子宮翻轉症を知るは甚だ六ヶ敷きものなれども子宮口中に於て或は高く成は低く不平等且つ疼痛ある腫物に觸れ子宮底部を下腹より觸るゝ時は上の方より陥凹するを以て知り得可し偕て又た子宮愈々大にして且つ弛緩すること甚だしき時は翻轉すること随つて容易なり

所置 産婆は産婦の翻轉症を發するを知らば直ちに産科醫を招く可し若し延引する時は

産婦は危険症に陥るものなり醫師の來る迄産婆は出血を減する爲め冷たき五十倍石炭酸水に浸したる木綿布又は綿花を以て脱出部を軽く壓低す可し其他産婦に安静を命じ怒責を禁じ臀部を高位どなし仰臥せしむ可し

(三)子宮頸の破裂

子宮頸部に少しの裂傷を生ずるは殆ど毎分宛にあることなれども大概は甚だしき出血もなく自然に治するものなり然れども時として子宮腔部の全長に涉れる裂傷を生ずることあり

原因 子宮口の強硬なるもの又は子宮口の開大十分ならざるものに手又は器械を送入するによりて生ずる

症候 裂傷稍々大にして子宮頸部の全長に涉れる時は後産期に於て甚だしき出血を來すことあり或は之が爲めに子宮周圍炎を誘起し又は産褥期に至り其の創傷より傳染毒を輸入して化膿を起し産褥性熱發の原因となることあり或は治癒後癍痕を残して次回の分娩を困難ならしむることあり

所置 出血甚だしき時は直に醫師を招く可し其の來る迄は防腐消毒嚴行の基に腔栓塞法を施し安静に平臥せしめ置く可し

第二節 膣及び外陰部の損傷

(一) 膣破裂

症候 分娩の際膣の上部に於て其全壁を穿通する破裂を生ずることあり多くは子宮破裂と共に起るものなれども時としては膣壁のみ裂傷することあり而して其破裂は諸方の向きに生ずるものにして一定せざるなり若し亦た其の破裂膣腔に達する事あれば子宮破裂の如く危険症を發す可し破裂膣腔に達する時は内診により時として破裂孔より腸管の脱出するを觸れ得ることあり抑も膣破裂は子宮破裂の如く速かに死を致すものには非ざれども之れが爲め時として産褥中腹膜炎を起して死に至ること屢々なり又た其の裂傷幸ひに治するに及んで癰痕の爲め屢々高度なる膣の狭窄を來し産道を狹隘ならしむ斯の如き婦人が再び妊娠する時は其の分娩非常に困難にして時として帝王切開術を行はざる可からざることあり

原因 此の症は高年の初産婦にして膣の延長充分ならざるもの若しくは癰痕により又は先天性に膣管狭小なる等により膣の開大し能はざるものに生ず其他産科手術により來ることあり

所置 破裂僅少なるときは産婆は出血を止むる爲め膣栓塞法を行ふ可し高度のものは元より醫師に托すべし

(二) 會陰破裂

胎兒の陰門を通過する時會陰の一部又は全部破裂することあり之れを其の輕重に従ひ三度に區別す

イ 其の破裂最も輕く肛門に向ひ一二仙迷破裂せる者を第一度の會陰破裂と云ふ

ロ 其破裂稍々重く肛門に達するも其括約筋にまで達せざるものを第二度の會陰破裂と云ふ

ハ 又破裂最も重く全會陰を破り肛門括約筋及び直腸に達する者を第三度の會陰破裂と云ふ

原因 陰門の狭くして順柔に開き難きもの、會陰の硬きもの、胎兒の頭大にして硬きもの、胎兒の異常體向なるもの、胎兒の肩廣きもの、過劇なる陣痛により急速なる頭の産出耻骨弓の狹隘なるもの高年の初産婦等なり其他鉗子を應用して手術するに當り會陰破裂を起さしむることあり而して會陰破裂を起す可き症も産婆が會陰保護術の技倆に巧みなる時は破裂を避け得ることあるを以て宜敷く注意す可し

症候 唯だ陰唇繫帯と會陰の皮膚のみ裂たる如き輕きものは別に害なくして直に癒るものなり然れども高度のもの即ち肛門迄裂けたるものは時として非常なる危険を來すことあり此の如き第三度の破裂に於ては膈の下半部は一條の管をなさずして下た後の方へ開きたる溝を作り此溝よりして大便放屁を不隨意に排泄するとあり加之之れより膈及び腸管漸下垂して遂に脱出症を發し且つ會陰部は絶えず不潔なるを以て糜爛又は潰瘍を生ず

所置 總て會陰破裂に向つては産婆は醫師を招くことを怠る可からず而して會陰破裂の輕度のもの即ち第一度の症に於ては其の創面に附着せる凝血を去り清潔となし創縁を能く密に相合せ廣き布を以て産婦の膝を上部に於て其の兩脚を結び之れを八日間極めて安靜に臥せしむ可し但し日々陰部を洗滌する時決して創縁の間に及ぶ可からず何んとなれば既に創縁の癒着せんとするものを再び分離するが故なり而して其の洗滌液には五十倍の石炭酸水を微温となしたるものを用ひ若し創縁の腫脹せる時は百倍石炭酸水の冷置法を行ふ可し又は大便通利の時務めて其部を不潔となさざる様注意す可し

會陰破裂の高度のもの即ち第二度以上のものは人工にて之れを縫合するに非らざれば殆ど癒ることなき故に速かに醫師を招きて之れを托す可し大なる會陰破裂を秘密にして醫師を招かず之れを等閑に附し去る時は一時隠蔽し得るも後日産婦自ら發見して醫師を招くに至

り反つて産婆の名譽を傷くるに至るものなれば此の如き場合は速かに醫師に協議して縫合術を受けしむ可し

其外裂傷より強く出血する時は産婆は醫師の來る迄其の出血部を五十倍石炭酸水に浸したる脱脂綿或はガーゼを以て壓し且つ大腿を膝部の上に於て硬く結び置く可し

(三) 外陰部の破裂

外陰部の破裂は甚だ罕れなれども時として陰核及び尿道隆起の部に於て損傷することあり此の部は皮下に饒多の血管あるを以て時として甚だしき出血をなすことあり

第三節 分娩時及び分娩直後に於ける出血

凡そ分娩の時多少の出血をなすものなり之れに二様あり一ツは子宮の開く時卵膜と子宮壁と相離るゝによりて出血をなすものにして其の量甚だ少きが故に腔内に止り流れ出でざること屢々あり此れを前兆と云ひ俗間にては「しるし」と云ふ他の一ツは娩隨の下るときに出血するものにして之れは胎盤が子宮壁より剝離するにより來るものにして順産に於ては其量甚だ多からざるものなり其他胎兒産出直後及び胎盤排出の後に於ても少量の出血はありものなれば敢て驚くに足らざるなり然れども其量多きか少量なるも長く出血持續して止

分娩時出血の原因(名古屋) 分娩時出血の原因及び其の急救所置(大坂)

分娩時出血の原因及び所置(大坂)

分娩中に於ける出血の原因(名古屋)

分娩時出血による母体危険の徴候(名古屋)

分娩中出血の原因及び取扱法(大坂)

分娩中出血の原因及び其取扱法(秋田)

まざるものは異常と見做す可きものなれば産婆は之れに向つて相當の所置を施す可し

(甲) 分娩経過中に於ける出血

原因 分娩中出血を起す可き原因は甚だ種々にして其の種類も亦た内外の別あり而して

分娩時出血の原因、症候、所置、は各諸症の條に述べ盡したるも便宜の爲め今茲に之れを列記せば左の如し

胎盤の早期剝離、前置胎盤、子宮破裂、子宮内臓症、子宮頸部、膈及び外陰部の裂傷、膈部、及び外陰部の血腫并に静脈瘤の破裂、頸癌及びポリプ患者の分娩其他臍帶断裂及び臍帶の被膜附着に於て臍帶血管の破綻する時若しくは後産期陣痛微弱の爲め等なり

凡そ分娩時に於ける出血は其因て來る疾患により其の時期甚だ不定なり即ち重もに開口期に來り或は重もに娩出期に來り或は重もに後産期に來るあり又たは時期を撰まずして來るものあり今其大要を掲ぐれば左の如し

(イ) 開口期に於ける出血

子宮口の開く時に當り多量の出血あるものは多くは前置胎盤の子宮壁より剝離するに因る者多し正規の位置に存する胎盤に於ても早期剝離を來すことあり之れ外傷による腹部の震動或は子宮内膜炎の爲めに來る者にして内外の出血を來し之れ又た危険なるものなり

(ロ) 娩出期に於ける出血

娩出期に於ては子宮、膈及び外陰部より出血するものなり此の期に於て子宮より出血するは比較的少しと雖も卵胞破裂せずして下降するときは正規位置にある胎盤を牽引し早く剝離せしめ或は子宮破裂に因て出血すること多し膈より出血するは膈の損傷殊に兒頭腔に於る静脈瘤を壓迫し遂に之れをして破裂せしむるによる而して腔出血は静脈瘤より來るも粘膜の損傷より來るも共に兒頭其の創面を壓迫して暫く出血を止むるが故に兒頭陰門外に出づるに非らざれば血液流出することなし而して産婦の外陰部上腿等に静脈瘤の發するを認むるときは腔内にも亦た同瘤の有ることを想像すべし

兒頭骨盤を通過する際壓力強大にして腔内或は大陰唇の深部に於て血管の破裂するときは血液皮下に滲溜し陰唇若しくは會陰部に於て暗青色の一大血腫を作り其の瘤史に破裂して大出血を來すことあり此の如き血腫は多くは産後に現はるること多し

(ハ) 後産期に於ける出血

第三期に發する出血も子宮、膈及び外陰部より來るの別あり此の期に子宮より出血するものは同じく静脈瘤、血腫の破裂によることあり或は子宮口縁若しくは子宮體部の裂傷又は

後産期に於ける異常出血の原因及び其の所置(神奈川)

子宮翻轉症等によることあれども尤も多きは陣痛微弱による後産排出障害なり
凡そ第三期に於ては胎盤が子宮壁より分離して自ら出血面を作るものとす然れども此の出
血面は子宮の收縮と共に自ら閉止するものなり若し子宮の收縮機を妨ぐる事情ある時は甚
だしき出血を來すものなり即ち後産期陣痛の微弱なる等の如き場合に於ては子宮收縮せず
従つて血管開放の状にあるを以て多量の出血を來し危険に陥らしむるものなり

分婉時出血の所置 開口期の出血にして醫師の來診を俟つ程の猶豫なき危急の場合
に於ては産婆自ら止血の法を施さざる可からざることあり即ち前置胎盤に於ける出血にし
て子宮孔開大し兒頭の茲に望むものは卵膜を破綻し分婉期を催進す可し然れども卵膜の破
綻は必ず子宮孔の半ば開きたる後ならざる可からず而して卵膜破綻の爲め既に羊水流し出せ
ば兒頭下りて子宮孔を栓塞すると子宮收縮機の増加するに由つて出血自ら減少するを
常とす然るも猶ほ出血止まざる時は足脚牽引法、回轉術等を行はざる可からざることあり
り(第七編第四章第五節前置胎盤の條を参照すべし)正規位置に於ける胎盤の早期剝離に於
ても子宮口半ば以上開大すれば之を破綻すべし然るときは羊水流出し子宮の胎盤面收縮し
て止血する者なり 娩出期に於ては臍口及び外陰部等に損傷ありて出血を來すこと多し然
るときは直ちに指壓して止血せしめ防腐薬を綿花に浸して壓低す可し若し子宮破裂を來し

内出血の徴あらば産婆は産婦に怒責を禁じ極く安静に平臥せしめ大至急醫師の來診を乞ふ
可し(第八編第六章第一節子宮破裂の條を見よ)又卵膜破裂遅延の爲め出血するときは速か
に卵膜を破るべし然るときは多くは止血する者なり 後産期に於て陣痛の微弱なる爲め胎
盤娩出遅延し之により出血を來せば下腹を輪狀に摩擦し子宮收縮を促し或は胎盤壓出法を
行なひ速かに後産を排出せしむ可し

(乙)分婉直後に於ける出血

原因 分婉直後に於て甚だしき出血を來すは重に後陣痛の微弱による弛緩性出血なるこ
と最も多し其他子宮翻轉症により或は胎盤又は卵膜の一片子宮内に殘留することあり
り又分婉時の損傷即ち産道の裂傷、血腫及び靜脈瘤の破裂により出血することあり
所置 後陣痛の微弱による出血にありては子宮底を摩擦して陣痛を催進し胎盤及び卵膜
片の殘留せるものには速かに醫治を乞はしむ可し靜脈瘤、血腫の破潰せるものに對しては
其の部を壓抵して止血を試む可し

第四節 分婉時出血による急性貧血

分婉中出血甚だしきときは産婦は急性貧血に陥るものなり昔しは之れを血暈と稱せり

急性貧血の症候(東京) 急性貧血及び其所置(栃木)

症候 顔面口唇は蒼白となり四肢厥冷し脈膊細弱頻數にして百二十乃至百四十至に達す次で悪心嘔吐を發し耳鳴、眼火閃發、視力朦朧となり吃逆欠伸を發するに至る此の如き症

状を呈するものは頗る危険に瀕したるものなり 更に重症となるときは甚だしく渴を訴へ苦悶の爲め轉々反側して床中より跳り出づることあり爾後全身の厥冷漸く増進し顔面に冷汗を流し脈膊消失呼吸絶止し遂に斃る時として將に死せんとするに望み瘳を發するとあり(第七編第二章第七節出血の徴候の條下を見よ) 所置 先づ速かに出血の原因を調べ之れに向つて所置すべし例令ば其出血が靜脈瘤、血腫に原因するときは壓抵法と施し子宮及び腔内よりの出血なるときは栓塞法を行ひ兼て下腹に氷捲法を貼し怒責を禁し極く安靜に平臥せしむ可し而して一方には葡萄酒、ブランダの如き興奮薬を與へ下肢胸部の温包を行ひ醫師の來診を待つ可し時として〇、六アロセソトの食鹽水を洗腸することあり之れ此の血液中に吸收せらるるときは血液の不足を補ふの効あるが故なり

第七章 産婦の死亡及び死體分娩

(一)産婦の死亡 分娩中種々の原因により産婦死亡することあり

原因及び所置 急性貧血、子宮破裂、子癇、熱性傳染病、重症の心臟病及び肺病、長時間に渉る難産等なり其他原因不明にして産婦突然死亡することあり此の原因不明にして産婦の斃るゝは多くは子宮靜脈内より血管中に空氣竄入し腦及び肺の細血管に空氣栓塞(エンボリー)を起すによる時として子宮内を洗滌するに際し「イェルリガートル」の管中に空氣を含有し之れが子宮内の靜脈管中に吸收せられ「エンボリー」を起すことあれば注意すべし産婦急に死亡するも胎兒は尙ほ數分時間生存するものとす故に此の如き場合に於て子宮孔開大し居らば醫師の來るを待たずして胎兒娩出術を行ふべし然るときは之れによつて幸ひに死母より生活胎兒を得ることあり

第八章 分娩に合併せる諸疾患

(一)子癇(全身痙攣) 原因 妊婦産婦褥婦は時として最も劇しき全身の痙攣を起すことあり是を子癇と云ふ此

の病は頗る危険なるものにして殊に腎臓炎に罹りたる妊婦の上肢下肢に水氣ありて腫みたる如き外貌あるものに發し易し此の如き産婦の尿を煮沸する時は大低甚だしき蛋白あるが故に濁濁を生ず故に妊婦産婦等にして身体に浮腫あるものは恐る可き子癇を起す憂ひあるを以て速かに醫師に診を乞はしむ可し凡そ妊婦にして全身に高度の浮腫を呈し尿には多量の蛋白を證明するもの所謂妊娠腎臓炎と稱する症を患ふるものに於て醫師により早産術を行ふ時は二三日にして水氣も引き尿中に蛋白質もなきに至り痙攣も止みて全く治癒するに至るものなれば産婆は其の心得を有し手遅れせざる内に醫の治療を乞はしむること最も必要なり

症候 子癇は大概卒然に發するものなれども時により前兆として頭痛、眩暈、眼前朦朧、四肢の倦怠、胃部不快の壓重嘔吐を發することあり而して第一回の發作をなすや病婦は直ちに人事不省となり顔を櫻め呼吸は促進不正となり切齒し或は口より泡沫を吐き劇しき痙攣を發す其の様子は全く癲癇と異なることなし但し此の一回の發作は通例十分より長きも一時間を出でずして鎮靜するも再び發作を反覆するものにして甚だしきは五六十回發作を反覆するものなり而して其發作の休憩時間は或は短く或は長く或は再び直ちに起り或は稀れに起り或は劇しく或は弱く其の發作は少しも一樣ならず而して其の休憩時間と雖ども病

婦は知覺なく恰も熟睡せるものゝ如し然れども時として氣力の衰へたる如き感じ四肢の疼痛及び痙攣時に不知く自から咬みたる舌傷の痛みを訴ふることあり又た産婦にして此の病を發するも陣痛は依然として持續するを以て産婦の死に至らざる限りは小兒は娩出するものなり斯て再び治癒する場合に於ては數時間の後ち或は數日の後に始めて醒覺するものなり故に病婦は第一回發作以後にありし事柄は全く知らざるなり

子癇に罹りし産婦の大約五分の一は或は發作中に死するか又は其後に死するを常とす小兒も大概は一二發作の後に於て死するものなり若し子癇に罹り居る婦人が分娩する時は時として之の分娩の爲め發作弱くなり漸々度數を減じ病婦安眠して暖かなる汗を出し尿中蛋白なきに至り大抵は治に至るものなり亦た時としては子癇後に精神錯亂し或は治後身體の麻痺を残すことあり

所置 子癇を起したる婦人に遇はば産婆は成る可く速かに醫師を招く可し而して醫の來る迄は能く注意して病婦を取扱ふ可し即ち力ありて物事を悟り易き家人の助けを得て患者を保護し痙攣の爲めに頭或は手足などを固き物体に打ち付けざる様にす可し又た寢臺なれば之れより落ちざる様注意す可し亦た痙攣中之れを鎮めんとして固く握りたる指を伸し又は腕力を以て無謀の所置をなす可からず又た舌を保護する爲め木綿布を匙の柄の如きもの

に巻き齒の間へ挿入す可し時として舌を切傷したる爲め出血淋漓として傍人を驚かすことあり其他頭部を氷水の罨法にて冷し室内の大氣を清涼にし暖かに過ぎざる様にすべし尙ほ亦た痙攣發作中胎兒分娩することあるを以て小兒を母の股間に於て損傷せざる様注意して所置す可し

(二)産婦の嘔吐

分娩の際殊に開口期に當りて嘔吐を發するもの屢々之れあり通例は之れが爲めに却つて産婦爽快を覺ゆるものなれども嘔吐劇しきか或は屢々反覆して來る者は陣痛を中止するに至り或は之れが爲め胎盤をして胎兒娩出の前に剝離せしむるの恐れあり而して遂には母兒共に害を受くることあるを以て産婆は速かに醫師を招く可し其の來る迄の所置としては微温の石鹼水にレフ油を和して洗腸をなす可し又た時としては二三茶匙のコーヒー一二滴の橙汁を加へ與へて嘔吐の止むことあり或は氷片を嚥下せしめ若しくは少量の沸騰散を與ふるも可なり然れども食物或は他の飲料は成る可く與ふ可からず時として非常なる劇甚の嘔吐に向つて胃部に芥子泥(二十分間許)を貼することあり

(三)熱性病

熱性病に罹る時は惡寒戰慄を催し次で脈膊頻數となり體温上昇し呼吸促進の狀となり渴

を訴へ非常に氣力を減じ疲勞甚だしく全身不快を感ずるに至り體温を計るときは三十八九度より四十度内外の熱を有するにより知り得可し

右の場合に於ては一方醫師に報じ置き牀温三十九度以上あれば頭部に氷嚢を貼し便通なきものは洗腸を施し口渴あるものは氷片の少許を與へ而して其の周圍を靜肅にし只管産婦の病苦を輕快ならしむることに意を止む可し

(四)呼吸困難

呼吸困難は次の病あるものに發す即ち肺病、心臟病、若しくは甲狀腺腫の如きもの其の外腎臟病、脚氣の如き水液の溜留する疾病及び脊椎の屈曲によりて肺臟、心臟を壓迫する疾病等なり此病症あるものは妊娠十ヶ月殊に分娩時に於て呼吸困難最も劇しくなり殆ど窒息の危険を起すこと屢々あり此の如き婦人の呼吸困難を輕快ならしむるには身體の上部を高くし或は座位を取らしめ窓を開け放ちて室内の空氣を新鮮ならしめ且つ室内の溫度を適宜となす可し凡そ分娩時に於て呼吸困難劇しくなれば産婦は非常に苦悶して顔色暗青色となり將に窒息せんとす斯る場合は直ちに醫師を聘す可し

(五)産婦の腹部内臟墜脱及び直腸脱出(脱肛)

産婦の疾病條下に於て述べたる如く産婦に於ても内臟墜脱の爲め甚だしき危険を招くこと